

史跡和歌山城二の丸及び西の丸
整備基本計画報告書

令和3年1月

和歌山市産業交流局観光国際部 和歌山城整備企画課

例 言

1. 本書は、和歌山県和歌山市一番丁3番地に所在する史跡和歌山城に係る二の丸及び西の丸整備基本計画の報告書である。
2. 本計画の策定は、和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課（以下、和歌山城整備企画課）が令和元～2年度に実施した。
3. 本計画の策定にあたり、史跡和歌山城保存整備委員会をはじめ、文化庁文化財第二課及び文化資源活用課、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課、和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課等、関係各位の指導助言を賜った。
4. 本書の作成は、和歌山城整備企画課が担当した。
5. 本計画の策定に携わった関係者は、以下のとおりである。

【史跡和歌山城保存整備委員会】

（敬称略、順不同）

委員長	田中 哲雄	姫路市日本城郭研究センター名誉館長（令和元～2年）
副委員長	藤本 清二郎	和歌山大学名誉教授（令和元～2年）
委員	八木 清勝	和歌山市文化財保護委員会委員（令和元年）
委員	北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長（令和元～2年）
委員	伊東 龍一	熊本大学大学院教授（令和2年）
委員	中井 均	滋賀県立大学教授（令和2年）
委員	水島 大二	日本城郭史学会委員（令和2年）
委員	前田 収	和歌山市産業交流局長（令和元年）
委員	榑原 佳寿	和歌山市産業交流局長（令和元～2年）
委員	細井 隆司	和歌山市産業交流局長（令和2年）
委員	沼丸 晴彦	和歌山市観光国際部長（令和元～2年）
委員	原 一起	和歌山市教育委員会教育長（令和元年）
委員	富松 淳	和歌山市教育委員会教育長（令和元～2年）

【指導助言者】

山本 聰洋	特定非営利活動法人和歌山県造園緑化技術センター理事長（令和元年）
高橋 智也	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課主査（令和元～2年）
大木 要	和歌山市文化振興課文化財班学芸員（令和元～2年）
井馬 好英	公益財団法人 和歌山市文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター長（令和元～2年）

【和歌山城整備企画課】

山路 都子	和歌山城整備企画課	課長（令和元年）
岡本 和也	〃	課長（令和2年）
尾崎 守	〃	副課長（令和元年）
内田 信行	〃	副課長（令和2年）・史跡整備班長（令和元年）
大城 康弘	〃	史跡整備班長（令和2年）
辻 誠	〃	史跡整備班企画員（令和2年）
下枝 徹也	〃	史跡整備班企画員（令和元～2年）
刀祢 世至子	〃	史跡整備班主査（令和元年）
大山 僚介	〃	史跡整備班学芸員（令和元～2年）
伊津見 孝明	〃	史跡整備班学芸員（令和元～2年）
北野 隆亮	〃	史跡整備班学芸員（令和元～2年）
山下 奈津子	和歌山市立博物館学芸員（和歌山城整備企画課兼務）	（令和元年）

目 次

例 言

第1章 本計画策定の経緯、目的

1. 計画策定に至る経緯	1
2. 計画策定の目的	3
3. 委員会の構成と経緯	4
4. 計画範囲と各種時期の設定	7

第2章 史跡の概要及び現状・課題

1. 和歌山城の歴史概要	8
2. 和歌山城の整備概要	10
3. これまでの発掘調査の成果	12
4. 遺構面の高さの整理	23
5. 周辺環境の整理	27
6. 上位関連計画の整理	29
7. 二の丸及び西の丸の概要	36
8. 二の丸及び西の丸の現状	39
9. 二の丸及び西の丸の整備上の課題	49
10. 専門部会等から聴取した意見	53

第3章 整備の基本方針

1. 二の丸及び西の丸整備・活用の位置づけ	54
2. 遺構整備の基本方針	58
3. 全体計画及び整備ゾーニング	61

第4章 整備基本計画

1. 遺構の保全計画	64
2. 遺構の表現計画	68
3. 歴史的建造物の復元計画（中期）	74
5. 動線計画	75
6. 管理施設及び便益施設に関する計画	80
7. 設備計画	81
8. 修景、植栽計画	82
9. 案内・解説施設計画	84
10. 整備後の公開・活用計画	87
11. 整備後の管理・運営計画	89

第5章 事業計画（短期～中期）

1. 年次計画	90
2. 整備にあたって参考となる史資料	91
3. 事業手法	102
4. 事業費概算	103
5. 完成予想図	105

第1章 本計画策定の経緯、目的

1. 計画策定に至る経緯

史跡和歌山城は、内郭部分が昭和6年（1931年）に国史跡に指定され、和歌山市の歴史を物語るシンボリック的存在として、城郭遺構の保護及び活用が図られてきた。また、中心市街地における都市公園「和歌山公園」（平成31年（2019年）4月に「和歌山城公園」と改称）として、市民の憩いの場になっているとともに、国内外の観光客を迎えることが可能な観光拠点でもある。

和歌山市は、和歌山城の将来にわたる保存及び適切な活用を図るため、平成4年度（1992年度）に「史跡和歌山城保存管理計画書」を策定した。そこで示された和歌山城の保存整備に関する基本方針に基づき、平成6年度（1994年度）に、適切な保存整備のあり方を総合的に検討した「史跡和歌山城整備計画報告書」を策定、その後、約20年にわたり石垣の保存修理を始めとした史跡和歌山城の整備が進められている。

平成18年（2006年）には、二の丸と西の丸を結ぶ御橋廊下が復元整備された。約11%の傾斜がついた、全国的にも類を見ない珍しい構造の橋である。

整備を行う際の基本の姿としている幕末期の和歌山城は、二の丸と西の丸に政治や生活の機能が集約されていたと考えられ、二の丸には藩の政治・儀礼や藩主の生活拠点となる御殿が建ち並び、西の丸には能舞台や茶室、庭園などがあり、武家文化の拠点であった。西の丸に存在する西之丸庭園（紅葉溪庭園）は、虎伏山の地形をたくみに利用し、精緻な石組を有した池泉回遊式庭園として、江戸時代の藩主の暮らしを想起させる場となっている。

御橋廊下の復元整備が契機となり、二の丸と西の丸の適切な保存活用の必要性が高まったことから、二の丸西部を中心とした発掘調査等の学術調査が進展し、実態解明が進められてきた。

それらの成果を踏まえ、和歌山城の価値を再認識して整備手法や優先順位を再検討する必要が生じたため、平成28年度（2016年度）に「史跡和歌山城整備計画報告書（平成28年度改訂版）」（以下、「改訂版整備計画」とする）が策定された。史跡としての本質的価値を保ちながら、都市公園・観光地としての側面も考慮し、和歌山城の魅力を総合的に高めることを目的としたものである。

以上の経緯を踏まえ、長期的視点のもとに、史跡の保存と利活用の両面から、さらに魅力ある史跡の整備に取り組んでいるところである。

■本計画に至る経過

- 平成 6 年度（1994 年度） 「史跡和歌山城整備計画報告書」策定
大奥長局の外観復元、ビジターセンターとして活用／
御橋廊下の復元／能楽堂の整備（舞台＋楽屋＋見所、
覆屋付）などを計画

- 平成 13 年度（2001 年度）～
平成 18 年度（2006 年度） 二の丸西部・西の丸第一期整備事業として御橋廊下の
復元事業を実施

- 平成 20 年度（2008 年度）～
平成 27 年度（2015 年度） 二の丸西部大奥跡の発掘調査を実施

- 平成 28 年度（2016 年度） 「史跡和歌山城整備計画報告書（平成 28 年度改訂版）」
策定

- 平成 29 年度（2017 年度） 二の丸西部・西の丸整備に係る文化財部会及び観光部
会を各 2 回開催

- 平成 30 年度（2018 年度） 『史跡和歌山城第 31～38 次発掘調査報告書』刊行
同年より西の丸能舞台跡の発掘調査開始

- 令和元年度（2019 年度）～
令和 2 年度（2020 年度） 二の丸及び西の丸整備基本計画（本計画）策定

2. 計画策定の目的

改訂版整備計画では、二の丸及び西の丸のそれぞれの機能的な特色がわかるような整備を施し、既に復元された御橋廊下と一体で活用を図るとしている。

戦後から現在までの和歌山城の整備の流れを見ていくと、昭和33年(1958年)に戦災で焼失した天守の再建が大きなターニングポイントとなる。それ以降、一の橋と大手門の再建(昭和50年代)や、天守一の門櫓台や裏坂等で石垣の修理が行われる等、地道な整備事業が進められてきた。特に天守は和歌山市を代表するシンボリックな存在となり、現在の和歌山城について問われるとこの再建天守をイメージする市民は多い。

しかし、和歌山城の歴史を見ていくと城内における政治・生活の中心は、虎伏山上の天守や東隣の本丸ではなく、北側山麓に構えられた二の丸と西の丸にあったといえる。築城当初の桑山期、次いで浅野期には、虎伏山東峰の本丸が城の中心であったが、徳川期になると山麓の二の丸に中心が移り、増改築が行われていくこととなる。完成時期は不明であるものの、二の丸には表・中奥・大奥に区画される広大な二の丸御殿が整備され、紀州藩における政治・儀礼及び藩主の生活の中心となった。そこから堀を隔てて西の丸は、御殿だけでなく、能舞台や庭園、茶室といった諸施設からなる、藩主の休養・娯楽のための空間となっており、能や茶といった紀州藩が手厚く保護した文化事業の拠点としてあり続けた。

以上の理由から、近世の和歌山城二の丸及び西の丸は、明治4年(1871年)の廃藩置県まで政治・生活・文化の諸機能が集約された重要な場であったのである。

このように近世を通じて実質的な城の中心となった二の丸及び西の丸であったが、明治時代以降、建物が全て撤去され、公園としての観点から整備が進められたために、両エリアとも往時の機能を来城者が理解できるような空間にはなっていない。すなわち現在の和歌山城においては近世城郭が持っていた諸機能のうち、シンボリック機能は今も昔も山上の天守が果たしているが、それ以外の政治・生活・文化といった機能を対象とした整備は不十分といえる。加えて近年では、交通網の整備やLCC等の登場によって、国内外を問わず和歌山市を訪れる観光客は増加している。これに伴い来城者のニーズも多様化しつつあり、史跡としての新たな価値を見出し、魅力を高める必要性が生じている。そのため、特に二の丸及び西の丸を対象とした史跡整備を行うことで、和歌山城ならではの魅力発揮が求められていた。

こうした背景から、平成20年(2008年)より、二の丸西部(大奥)の重点的な発掘調査を行ってきた。また、平成29年(2017年)には、二の丸及び西の丸の整備の方向性を具体化させるために専門部会を設置し、史跡整備と利活用の両面からの検討を行ってきた。

本書では、これまでの学術調査等の成果や、専門部会等で審議された課題、基本的な考えを踏まえて、二の丸及び西の丸の整備に向けた基本計画の策定を行った。和歌山城全体の保存整備のあり方を視野に入れ、二の丸と西の丸の確実な保存、御橋廊下も含めた一体的な整備と適切な活用のあり方を目指したものである。

3. 委員会の構成と経緯

本計画の策定にあたっては、史跡和歌山城保存整備委員会で指導及び助言をいただいている。委員は学識経験者と市職員で構成されており、委員会には文化庁文化資源活用課、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課、和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課、公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センターの職員にも参加いただき、指導助言を得ている。

二の丸西部の整備に向けての発掘調査が開始された平成20年度以降の委員のうち、学識経験者の構成は以下のとおりである。

役職	氏名	所属等	在任期間（年度）
委員長	三尾 功	和歌山市立博物館名誉館長	H20～22
	田中 哲雄	姫路市日本城郭センター名誉館長	H23～ (H20より委員)
副委員長	藤本 清二郎	和歌山大学名誉教授	H25～
委員	北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	H20～
	仲野 浩	東北芸術工科大学名誉教授	H20～H28
	平井 聖	東京工業大学名誉教授	H20～
	八木 清勝	和歌山市文化財保護委員会委員	H20～
	伊東 龍一	熊本大学教授	R2～
	中井 均	滋賀県立大学教授	R2～
	水島 大二	和歌山城郭調査研究会顧問	R2～

史跡和歌山城保存整備委員会の議事概要（平成18年以降）

開催 年月日	委員会名	議事概要
平成18年 2月16日	第19回	二の丸・西の丸整備事業計画案の検討、現地視察（石垣・西之丸庭園・御橋廊下・周辺整備状況）等
平成18年 10月12日	第20回	平成18年度御橋廊下周辺整備工事、二の丸・西の丸整備事業計画案について等
平成19年 1月12日	第21回	二の丸西部・西の丸第一期整備について等
平成20年 2月5日	第22回	平成19年度吹上口の発掘調査（第30次）、平成20年度二の丸西部発掘調査（第31次）、紅葉溪橋架け替えについて等
平成20年 7月7日	第23回	吹上口遺構追加発掘調査及び二の丸西部発掘調査（第31次）、天守台腰石垣修理、段階整備プログラムについて等
平成21年 2月4日	第24回	第31次発掘調査現場、吹上口一帯の整備（勘定御門東側石垣保護工事・消防署跡整備）、二の丸御殿跡発掘調査、西之丸庭園土橋・茅門改修工事について等
平成21年 11月2日	第25回	整備計画見直し、勘定御門東側石垣保護計画設計、吹上口一帯整備基本計画、第32次発掘調査現場について等
平成22年 2月10日	第26回	整備計画見直し、勘定御門東側石垣保護計画設計について等
平成22年 10月29日	第27回	勘定御門東側石垣保護工事実施設計、石垣基礎調査、バリアフリー化について等
平成23年 8月26日	第28回	勘定御門東側石垣保護工事、吹上口の整備、石垣基礎調査（石垣カルテ）について等
平成24年 11月15日	第29回	勘定御門石垣修理、平成24年度二の丸発掘調査、吹上門周辺整備、西の丸の整備について等
平成25年 7月19日	第30回	勘定御門東側石垣の完成報告、二の丸の発掘調査、南別館耐震改修事業に伴う変更、西の丸の整備について等
平成26年 8月21日	第31回	二の丸西部整備に向けた発掘調査、南別館改修、石垣整備について等
平成27年 6月5日	第32回	二の丸西部整備に向けた発掘調査、南別館改修及び周辺整備、観光物産センター裏側石垣の整備、旧紀州藩士邸長屋門の移築、扇の芝整備、整備計画の見直しについて等
平成28年 1月27日	第33回	二の丸西部整備に向けた発掘調査、西の丸西側石垣の修理、整備計画の見直しについて等
平成28年 12月21日	第34回	西の丸西側石垣の修理、整備計画の見直しについて等
平成29年 1月26日	第35回	整備計画の見直しについて等
平成29年 8月3日	第36回	石垣の整備、二の丸西部・西の丸の整備、天守閣前売店の修繕について等
平成30年 3月22日	第37回	西の丸西側石垣の修理工事、二の丸西部・西の丸の整備、扇の芝の史跡への追加指定について等
平成30年 5月25日	第38回	天守閣耐震診断結果を踏まえた今後の方向性、砂の丸トイレの設計、岡口門南側石垣の築石落石と復旧について等

開催年月日	委員会名	議事概要
平成 31 年 3 月 26 日	第 39 回	西の丸西側石垣の修理工事、天守閣整備検討プロジェクトチームの進捗状況、二の丸及び西の丸整備基本計画の策定、平成 30 年 7 月豪雨による法面災害の復旧について等
令和元年 5 月 22 日	第 40 回	天守郭北側土砂崩落箇所（小天守北側）のボーリング調査結果及び復旧工法、平成 30 年度西の丸西側石垣修理工事について
令和元年 8 月 1 日	第 41 回	平成 30 年 7 月豪雨による天守郭北側土砂災害の復旧及び調査方法等
令和元年 10 月 29 日	第 42 回	二の丸及び西の丸整備基本計画、砂の丸（南）桜林における土壌改良について
令和元年 12 月 21 日	第 43 回	樹木管理計画の策定、二の丸及び西の丸整備基本計画の策定について
令和 2 年 1 月 30 日	第 44 回	平成 30 年 7 月豪雨による天守郭北側土砂災害の復旧、樹木管理計画、二の丸及び西の丸整備基本計画の策定、天守閣の今後の整備の方向性、扇の芝の史跡追加指定について
令和 2 年 11 月 9 日	第 45 回	水の手郭周辺の災害復旧、二の丸及び西の丸整備基本計画、天守台石垣等の調査、扇の芝の史跡追加指定について

史跡和歌山城保存整備委員会での二の丸及び西の丸整備基本計画に関する議論

開催年月日	委員会名	内容
平成 31 年 3 月 26 日	第 39 回	令和元年度から二の丸及び西の丸に関する整備基本計画を策定することを報告。
令和元年 10 月 29 日	第 42 回	事務局から最初の計画案を提示。委員より①論点をもう少し整理すべきである、②二の丸御殿大奥の復元的整備の可否については、今後なお検討を要する、等の指摘を受ける。
令和元年 12 月 21 日	第 43 回	事務局から二の丸御殿大奥に関する資料の残存状況等を説明。大奥の復元的整備は困難と判断する。また、二の丸西部に保存及び公開・活用のための施設を設ける案につき、今後検討を進めることとなる。
令和 2 年 1 月 30 日	第 44 回	事務局より西の丸能舞台に関する資料の残存状況、二の丸西部をガイドランスゾーンとする案について説明。能舞台については、進行中の発掘調査成果を検討しながら実現に向けて調査を進めることとする。また、ガイドランスゾーンの展示機能については、市立博物館の機能等とも併せて検討すべきであること等の指摘を受ける。
令和 2 年 11 月 9 日	第 45 回	事務局より西の丸能舞台の発掘調査成果と遺構の残存状況から復元的整備の方針を転換し、その上で全体的に見直した整備基本計画案の内容について説明。これに対し委員側からは概ね了承を得る。

4. 計画範囲と各種時期の設定

(1) 計画範囲の設定

本計画の範囲は二の丸及び西の丸全体とする。

特に、改訂版整備計画において短期事業に位置付けられる、「二の丸西部・西の丸」について重点的に検討を行う。

(2) 整備の対象時期

改訂版整備計画において和歌山城は「幕末期の姿を基本として和歌山城の整備を図ることとする。」とあることから、本計画も幕末期を整備対象時期とする。

(3) 計画の期間

本計画は、令和3年度～令和12年度(2021年度～2030年度)を短期、令和13年度～令和22年度(2031年度～2040年度)を中期とし、令和23年度(2041年度)以降は長期として整備目標を策定する。

なお、現時点で実施困難であるが、将来的に整備が必要なものは、長期の整備目標として位置づける。

(4) 呼称の設定

本計画における地区割り及び呼称は、改訂版整備計画と同様に、以下の図の通りとする。



第2章 史跡の概要及び現状・課題

1. 和歌山城の歴史概要

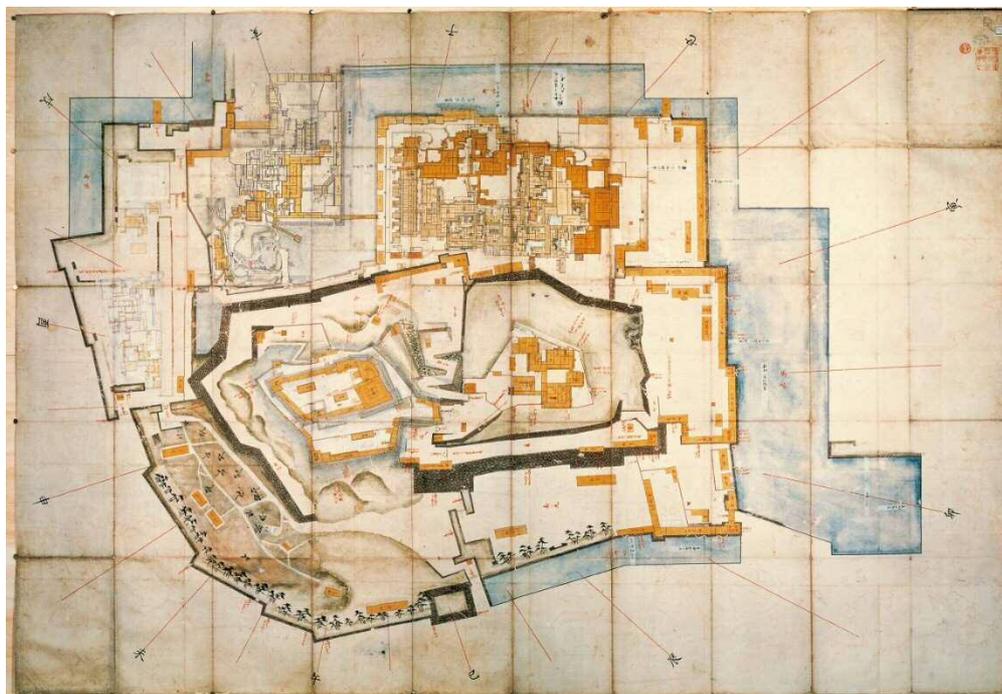
(1) 和歌山城のなりたち

和歌山城は、天正13年（1585年）に豊臣秀吉が弟の秀長に命じて築城させた。同年、秀長が大和郡山城に移ると、和歌山城には城代として桑山重晴が入り、和歌山周辺の統治を行っている。創建当初の和歌山城は、岡口を大手とする構造であったと言われる。

慶長5年（1600年）、桑山氏に代わって浅野氏が紀伊国37万石を与えられて和歌山城主となる。この時に黒板張りの連立式天守や、虎伏山北麓に「御屋敷」と「御数寄屋」を構え、居城として整備を進めた。大手も岡口から一の橋方面に変更される等の改築が行われ、大手筋を基軸とする正方位の町割りを施した。このように、近世の城と城下町の枠組みは浅野期に形成されたものである。

元和5年（1619年）、浅野氏に代わって、徳川家康の10男頼宣が紀伊・大和・伊勢55万5千石を与えられて和歌山城主となると、二の丸西部・南の丸・砂の丸のさらなる増築が行われ、現在見られる姿に整えられた。

幕末期の和歌山城の様相は、寛政年間（1789年～1801年）に作成された「和歌山御城内惣御絵図」（和歌山県立図書館蔵）から探ることができる。建て替えの度に貼紙で現状を示した貼絵図であり、藩が存続する間は現用で使い続けたことがうかがえ、城内の建物を把握するための基本資料となっている。



和歌山御城内惣御絵図（和歌山県立図書館蔵）

(2) 明治期以降の変遷

明治2年(1869年)の版籍奉還、明治4年(1871年)の廃藩置県を経て、和歌山城は兵部省(のち陸軍省)の管轄となった。陸軍省の管轄下で、本丸台所の光恩寺への移築(明治13年(1880年))、二の丸大広間等の大阪城への移築(明治18年(1885年))、吹上門、吹上大門及び土塀の撤去(明治21年(1888年))など、城内の建物の移築、払い下げや破却が進んだ。

明治34年(1901年)、和歌山県は陸軍省より城地を借用し、和歌山公園として公開した。

明治45年(1912年)、城地は和歌山市に払い下げられ、大正4年(1915年)より、東京帝国大学の本多静六の設計による和歌山公園の整備が進められた。

昭和6年(1931年)、和歌山城の内郭部分が国の史跡に指定され、昭和10年(1935年)には天守閣が国宝に指定された。昭和20年(1945年)、天守閣は空襲で焼失、昭和33(1958年)年に鉄筋コンクリート造(一部木造)で再建された。その過程で、岡口門の文化財的価値が評価され、昭和32年(1957年)、北部の土塀とともに国の重要文化財に指定された。

昭和43年(1968年)策定の「和歌山公園基本計画」を経て、西之丸庭園・動物園の整備等が行われた。昭和50年代には、砂の丸石垣の解体修理が継続的になされ、昭和57年(1982年)には大手門、翌年には一の橋が復元され、城の正面玄関の整備がなされた。昭和59年(1984年)には井戸屋形、昭和60年(1985年)には追廻門の解体修理が行われ、現存する城郭建築の保全が進められた。

こうした史跡整備の進展を受けて、平成4年度(1992年度)に「史跡和歌山城保存管理計画」が策定され、史跡としての保存管理の基本方針と今後のあるべき方向性が示された。

平成6年度(1994年度)、その内容を踏まえて「史跡和歌山城整備計画」が策定され、長期にわたる史跡整備の計画が打ち出された。この計画に基づいて、その後約20年にわたり史跡和歌山城の整備を進めてきた。

その間の発掘調査等の学術調査の進展と、和歌山城を取り巻く情勢の変化や来城者のニーズの多様化を踏まえ、平成28年度(2016年度)には改訂版整備計画が策定された。現在は、この改訂版整備計画に基づき、事業の推進が図られている。

平成31年(2019年)4月1日には、市の重要な文化資源、観光資源である和歌山城をより一層周知するため、公園名を和歌山公園から和歌山城公園に改称した。

2. 和歌山城の整備概要

(1) 公園施設の整備

和歌山城公園内では、公的施設の撤去・移設や施設の老朽化対策が進められている。

現在の天守閣は、昭和 33 年（1958 年）に鉄筋コンクリート造で再建されてから 60 年以上が経過しており、老朽化が著しい。平成 29 年度（2017 年）に実施された耐震診断の結果、震度 6 強～7 の大規模地震に対する耐震性能が不足していると判定された。現在は、安全性の確保に向けて検討が進められている段階である。

天守閣と同時に整備された天守下の段の売店（休憩所）は老朽化が著しかったため改修工事が施され、平成 30 年（2018 年）4 月に「お天守茶屋」としてリニューアルオープンした。

平成 27 年（2015 年）に市役所南別館が「わかやま歴史館」としてリニューアルオープンした。耐震改修の上、歴史展示、観光案内、土産販売、管理事務所の機能を備え、2 階の歴史展示室は、和歌山城に関する貴重な実物資料等の展示・公開や、最新の映像技術によって和歌山城の魅力を発信するガイダンス施設となっている。

砂の丸跡北部・西の丸跡は、多目的広場として様々なイベントに活用されている。南の丸の動物園は、厩舎の老朽化や飼育環境等の課題があり、市民の意向を踏まえながら、今後のあり方を検討する必要がある。

その他、多機能公衆便所の新設や、多言語対応の案内看板の刷新、VR（バーチャル・リアリティ）システム「ストリートミュージアム」による体験型インターフェイスの導入などが進められている。

公園内は豊かな樹林や花木、紅葉が良好な景観を構成している。ただし、一部樹木による遺構、石垣の破壊の懸念、景観阻害がおきているほか、ソメイヨシノ等の衰弱化が進んでいる状況にある。また、近年の台風や豪雨の影響により、土砂崩れや樹木の倒壊、枝折れといった被害が発生し、利用者の安全の確保が懸念されている。このような状況を受けて、令和元年度（2019 年度）に既存樹林・植栽の適切な管理を目的として「史跡和歌山城樹木管理計画」が策定された。

(2) 建造物の修理及び復元整備

現存する岡口門（附土塀）・追廻門・井戸屋形は、昭和 30 年代から昭和 60 年代にかけて解体修理が行われた。これらの内、岡口門は、漆喰の剥がれ等の損傷が目立つ。附土塀も基礎石垣が大きく孕み、全体的に歪みが生じている。漆喰が剥がれて土壁が露出している箇所もある。

天守閣は、耐震基準の問題のほか、空調設備がないことや展示設備の老朽化も課題となっている。

昭和 50 年代には大手門と一の橋が木造で復元された。

平成 18 年（2006 年）には、御橋廊下が木造で復元された。御橋廊下は、江戸時代の絵図、発掘調査に基づく綿密な考証を経て整備され、全国的に珍しい斜めの廊下橋として、和歌山城の新たな見所となっている。

（3）石垣の保存・整備

昭和 50 年代に、砂の丸石垣の解体修理をまとめた範囲で実施している。平成 4 年度（1992 年度）の史跡和歌山城保存管理計画では、崩落の危険性が高いと見られる箇所がいくつか指摘された。これを受けて、平成 6 年度（1994 年度）より表坂、天守一の門櫓台、裏坂、東堀の石垣修理が順次進められた。また、御橋廊下の復元にあたり、二の丸側取り付き部の解体修理を実施している。

平成 22 年度（2010 年度）から平成 25 年度（2013 年度）にかけて石垣基礎調査を実施し、石積み技法、破損状況、周辺状況、崩落の危険度などを石垣の面ごとに記録した「石垣カルテ」を取りまとめた。これにより、城内石垣の現状を網羅的に把握することが可能となった。

平成 23、24 年度（2011、2012 年度）には、勘定御門東側石垣において、詰石と石材補強を主体とした保護工事を実施した。この石垣は、砂岩と結晶片岩を交えた野面積みで、発掘調査等により浅野期に構築されたと考えられている。石垣の旧状を活かしオリジナルな形態を極力維持するため、解体修理によらない工法を模索した結果である。平成 29、30 年度（2017、2018 年度）にも、一部解体修理を伴いつつ、同様の工法で西の丸西側石垣の保護工事が行われた。

3. これまでの発掘調査の成果

(1) 発掘調査の経緯

和歌山城の発掘調査は、下表のとおり昭和56年度（1981年度）の第1次調査から令和2年度（2020年度）まで45次にわたって行われてきた。うち、二の丸、西の丸に関連する調査を網掛で示す。

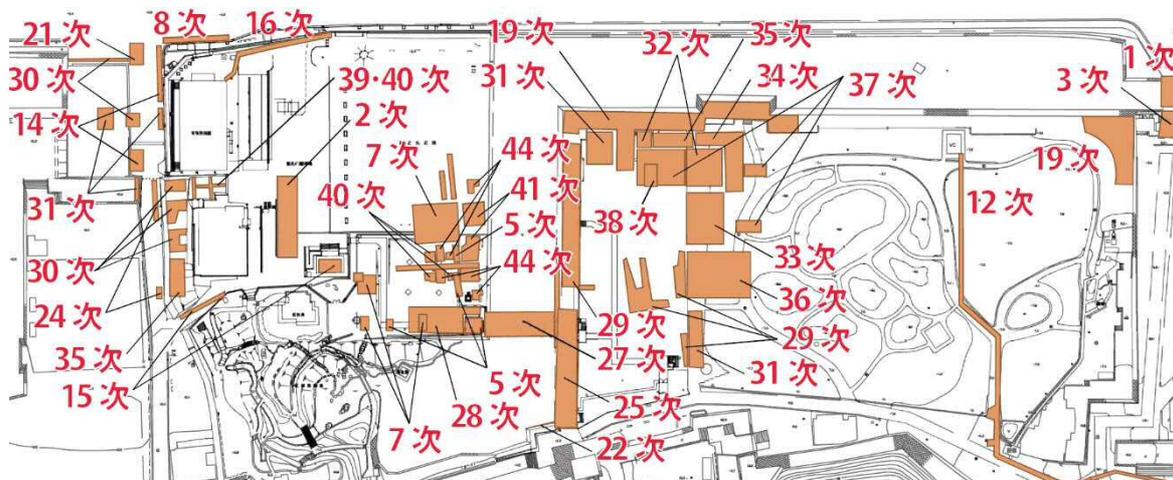
●これまでの発掘調査

回数	調査年	内 容
1	昭和56年	大手門に関する2時期の遺構面を確認。大手門の礎石を検出。
2	昭和57年	西の丸西側で2時期の遺構面を確認。建物の基礎石組、石組溝、土坑等を検出。
3	昭和57年	一の橋が過去に2度の架換が行われていることを確認。
4	昭和59年	追廻門礎石の確認調査。石組暗渠配水溝等を検出。
5	昭和60年	御橋廊下の西の丸側取付部分で石垣裏込を確認。内部に焼成痕のある円形土坑を検出。
6	昭和61年	砂の丸から西に突出する石垣基部を検出。
7	昭和62年	西の丸東部で雨落溝・半地下通路・石組等を検出。
8	昭和63年	城北西部の埋められた堀にかかわる石垣を検出。
9	昭和63年	天守閣と本丸周辺のグリッド及びトレンチ調査で石垣裾部を3ヶ所検出。
10	平成2年	砂の丸南側の調査。江戸時代に遡る遺構は検出されなかった。
11	平成2年	天守閣周辺でのトレンチ調査の結果、建物基壇、石組溝等を検出。
12	平成5年	二の丸から表坂東側、中御門跡から砂の丸までトレンチ調査。石垣、土坑等を検出。
13	平成7年	表坂登り口付近の結晶片岩石垣基部及び坂道の造成状況等を確認。
14	平成7年	勘定御門に関する礎石、西外堀に関する石垣等を確認。
15	平成8年	西の丸跡南側の調査。3面の遺構面を確認し、石組暗渠溝等を検出。
16	平成8年	西の丸北端部で石垣、石積み、石列等を検出。
17	平成8年	天守一の門櫓台結晶片岩石垣の構築状況、周辺坂道の造成状況などを確認。
18	平成10年	天守一の門櫓台結晶片岩石垣の裏込構造を確認した。
19	平成10年	二の丸北端部櫓台上で礎石、塼敷等を検出。二の丸櫓台石垣の構造等を確認。
20	平成10年	裏坂登り口の結晶片岩石垣の構造等を確認。
21	平成11年	西外堀に関する石垣を検出。
22	平成11年	二の丸西側堀内において御橋廊下の橋脚遺構を検出。周辺の石垣構築状況を確認。
23	平成13年	東堀南部の石垣構築状況を確認。
24	平成13年	勘定御門に関わる礎石・石敷、石組溝を検出。
25	平成13年	二の丸西側櫓台において御橋廊下据付部・多門櫓などを3時期確認。櫓台内に石室を検出。
26	平成14年	東堀南部の石垣構築状況を確認。
27	平成14年	二の丸北西部において大奥の建物・漆喰塀・石組溝などを確認。
28	平成15年	西の丸南東部隅の御橋廊下据付部周辺で砂岩礎石列などを確認。
29	平成16年	二の丸西側部分において二の丸拡張以前の浅野期とみられる砂岩の埋没石垣などを検出。
30	平成19年	西堀北側において吹上橋据付部の張出石垣を確認。 勘定御門東櫓台上面で隅櫓建物と土塀を検出。

31	平成20年	吹上口において西外堀石垣・勘定御門関連遺構を確認。二の丸西部で大奥を区切る土塀・石組溝等を検出。
32	平成21年	二の丸西部において江戸末期の礎石や漆喰池などの遺構面を検出。地中に埋没していた浅野期西堀石垣を確認。
33	平成22年	二の丸において礎石と根石を検出。御座之間の床下にあたる場所で地鎮・鎮壇の遺構を確認。
34	平成23年	二の丸西部（大奥）の建物及び裏庭に関する礎石・根石・階段台石などの遺構を検出。裏庭から水琴窟を確認。
35	平成24年	勘定御門南側において櫓台石垣上面の土塀延長部分を検出。二の丸西部では江戸後期～末期の遺構面を確認。
36	平成25年	二の丸西部大奥中庭に関する石組池・玉石敷・飛石・植込石積などの遺構を検出。中庭は池泉回遊式庭園であることを確認。
37	平成26年	二の丸西部大奥の穴蔵・石組井戸・土塀基礎などの遺構を検出。大奥と中奥との境界を確認。
38	平成27年	二の丸西部大奥の穴蔵遺構の全容を確認。
39	平成28年	西の丸西側石垣上面の遺構を調査し、浅野期と徳川期の石垣を確認。
40	平成30年	西の丸能舞台関連の礎石据付穴、石組溝、玉石敷を確認
41	令和元年	西の丸能舞台の御楽屋に関する礎石据付穴を確認
42	令和元年	砂之丸（南）で江戸時代の整地層上面から土坑・ピットを確認
43	令和元年	水の手で斜面石垣の下部や暗渠水路跡を確認
44	令和2年	西の丸能舞台関連の礎石据付穴、石組溝、玉砂利敷などの遺構を検出。能舞台の御楽屋に関すると思われる礎石を検出。
45	令和2年	水の手で石垣の背面から埋没した石垣や内部構造を確認。

二の丸、西の丸に関連する調査箇所は下図の通りである。

二の丸西部の整備に関する一連の遺構確認調査は、第31次調査（2008年）から連続で行っている。西の丸能舞台の調査は第40次調査から3か年を計画して行った。

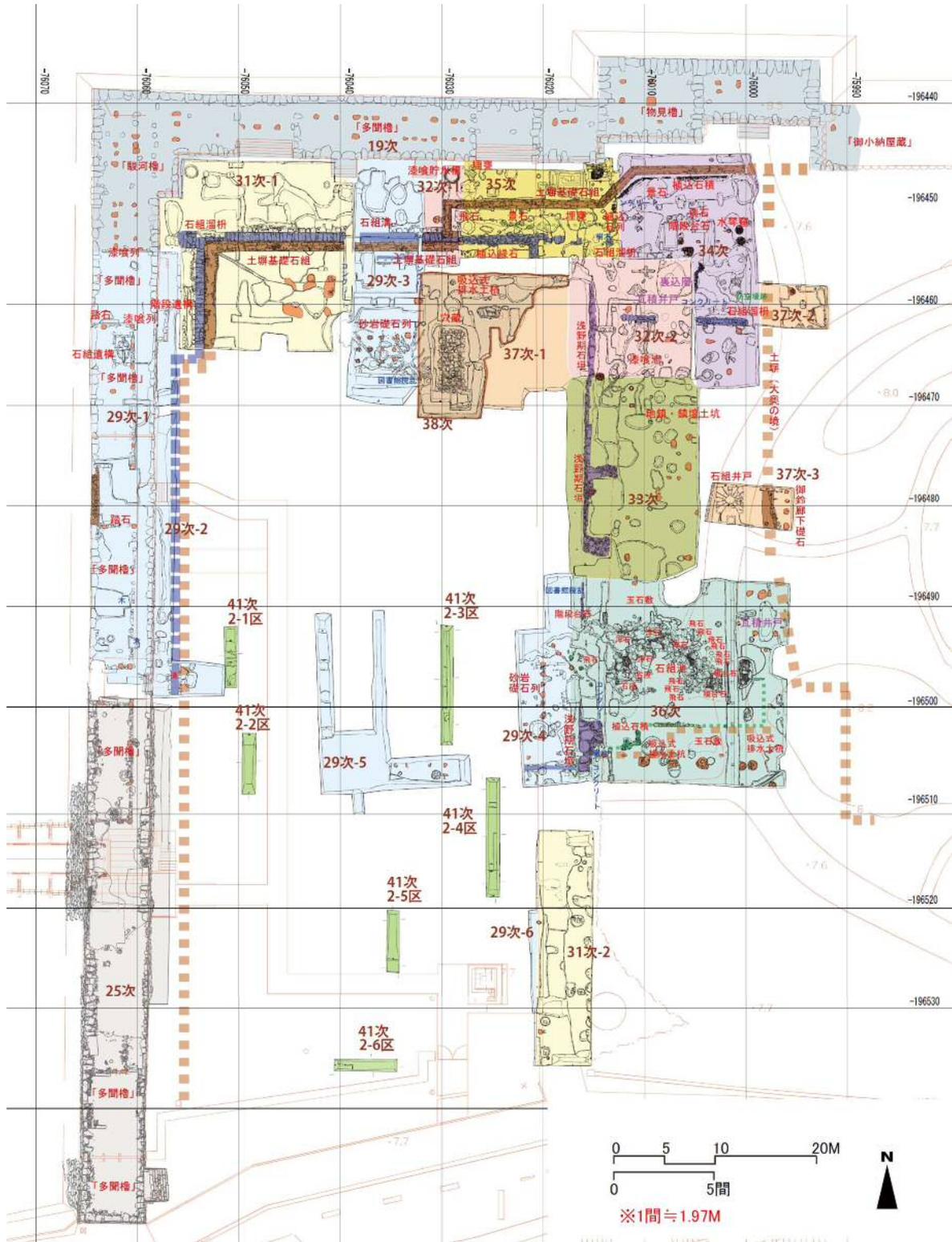


二の丸、西の丸の発掘調査箇所

本計画において重要な、第28次以降の主要な発掘成果を下表にまとめる。

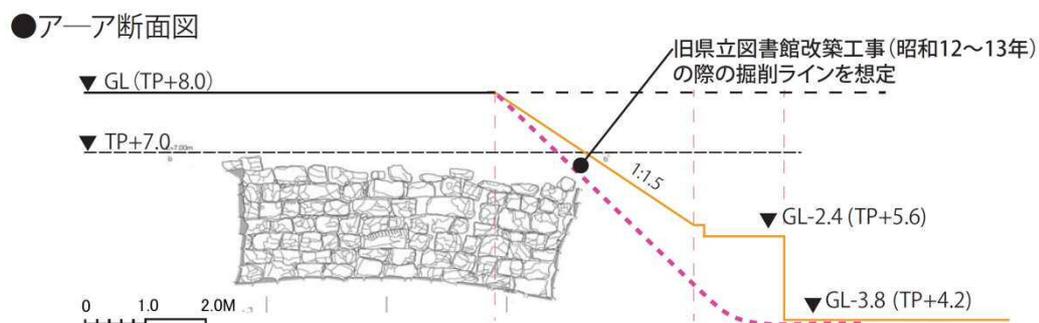
調 査		概 要
第28次調査		御橋廊下及び西の丸御殿の遺構を検出。「女中見物所」から能舞台へ伸びる塀の基礎と考えられる砂岩礎石等
第29次調査	1区, 2区	二の丸西端檜台石垣上にて多聞櫓の礎石、土塀基礎石組、玉石敷等を検出。石組溝、石組階段等を検出。
	3区	「西御小座敷」の南東側の砂岩礎石列等を検出。
	4区	浅野期の埋没石垣を検出。砂岩礎石列、砂岩布石列を検出。
	5区	大半が攪乱。東側で砂岩礎石、石列、土杭を検出。
	6区	砂岩礎石1基を検出。
第31次調査	1区	二の丸建物の「西御小座敷」に相当する礎石据付穴群を検出。漆喰貯水槽、土坑、土塀基礎石組、石組溝、石組溜枡のセットを検出。
	2区	絵図に描かれた建物の廊下部分の柱礎石を検出
第32次調査	1区	土塀基礎石組と石組溝を絵図通り、大奥外周部で鍵の手状に屈折する形状で検出。漆喰貯水槽を検出。
	2区	礎石と漆喰池を大奥絵図に描かれている状況に合致した状態で検出。江戸時代後期以前の遺構（浅野期石垣、排水施設）を検出。御庭焼の窯道具が二の丸内部において初めて出土。
第33次調査		二の丸西部の建物の「御座之間・御対面所御上段・御対面所御下段」に関する礎石と礎石据付穴を検出。江戸時代後期の建て替え時の地鎮・鎮壇遺構を検出。浅野期石垣の第32次の南側延長部を検出し石垣刻印7箇所を確認。
第34次調査		二の丸西部の建物及び裏庭に関する遺構を確認。「御休息・御書斎・御清之間」に関する礎石・礎石据付穴・台石、土塀基礎石組及び裏庭を構成する庭園施設（植込石積・景石・水琴窟）
第35次調査		土塀基礎石組及び裏庭を構成する庭園施設（植込石列、植込縁石、景石、埋甕等）、排水施設を検出。御庭焼の窯道具が出土。
第36次調査		大奥絵図に描かれた石組池に関連する遺構を確認。石組池・玉石敷・飛石・植込石積、及び建物の礎石・礎石据付穴・階段の台石・石列など中庭を取り囲む施設の検出。
第37次調査		石組穴蔵と石組井戸を検出。大奥と中奥の境界土塀の布掘基礎を検出。
第38次調査		第37次調査で検出した石組穴蔵の全容を確認。穴蔵南半部の石組は南に向かって沈下しており、昭和13年の図書館建て替え時に生じたことが判明した。
第40次調査		西の丸能舞台関連の礎石据付穴、石組溝、玉石敷を確認
第41次調査		西の丸能舞台御楽屋に関する礎石据付穴を確認
第44次調査		西の丸能舞台関連の礎石据付穴、石組溝、玉砂利敷などの遺構を検出。能舞台の御楽屋に関すると思われる礎石を検出。

二の丸西部、西の丸の遺構及び発掘調査年次を下図に示す。

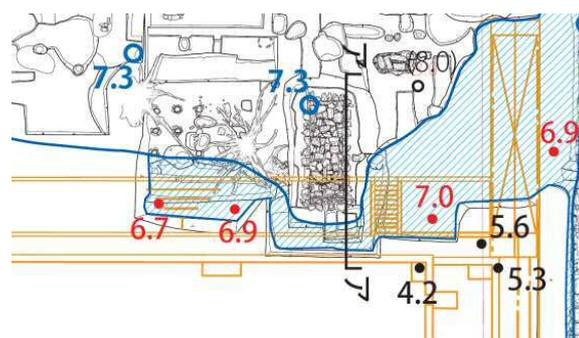


二の丸西部遺構及び発掘調査年次

第 37 次、第 38 次調査で検出した石組穴蔵の断面を下図に示す。南半分は昭和 12 年～13 年（1937 年～1938 年）の旧県立図書館の建設工事が原因で沈下している。



石組穴蔵断面図



断面図位置

(3) 二の丸西部の検出遺構と絵図との照合

和歌山城二の丸西部は、これまで発掘調査で検出された遺構と「和歌山御城内惣御絵図」（以下、惣絵図）に描かれた建物等の施設との照合が図られている。

まず、第27次調査4区（第31次調査1区に包摂）では、検出した礎石据付穴の位置が「西御小座敷」の北西隅部の柱位置に相当すると推定された。また、第29次調査4区で検出した砂岩礎石列は、「御膳所」の東側の柱位置に相当すると推定されたが、結晶片岩・砂岩の斜めの石列は絵図とは対応しないため、時期が違う可能性などが考えられた。なお、二の丸西部においては、一間＝六尺五寸（1.97m）の用尺を用いていることがわかった（『史跡和歌山城御橋廊下復元及び二之丸西部・西之丸第一期整備報告書』和歌山城管理事務所、2007年）。この用尺は、徳川期に和歌山城下町で用いられたことが判明している（三尾功『近世都市和歌山の研究』思文閣出版、1994年）。

この成果を踏まえて、第31次から第38次調査までの検出遺構と惣絵図に描かれた建物の柱位置や土塀等の施設などとの照合を行った。惣絵図の他、補足的に「和歌山二ノ丸大奥当時御有姿之図」（以下、大奥図）を参照した。絵図そのものの精度の問題や、画像のゆがみもあり、細かいズレはみられるものの、検出された礎石等は概ね惣絵図の柱位置と照合することを確認した（『史跡和歌山城第31～38次発掘調査報告書 二の丸西部保存整備事業に伴う発掘調査一』和歌山城整備企画課、2019年）。

以下、第31次から第38次調査までの検出遺構と惣絵図に描かれた建物の柱位置等との照合結果を説明する（P. 21 掲載図面参照）

調査区の北東部では、礎石および礎石据付穴が断片的に残されており、惣絵図に描かれた建物の柱位置との対応を検討することができた。

第34次調査では、礎石を7基、礎石据付穴を4基検出したが、これらは御休息・御書齋・御清之間の柱位置に相当する。御休息の南側の遺構は、防空壕の設置に伴う攪乱土坑により大きく失われている。

防空壕による攪乱土坑は第37次調査2区の西半分にも及び、その東側で礎石据付穴を1基検出した。この調査区は、御錠口の遺構を検出することを目的に設定されたが、検出した礎石据付穴は、御錠口南側の廊下の柱に対応すると考えられる。

第32次調査2区では、坪庭の漆喰池の周囲で礎石を2基検出した。このうち、北側の礎石は、御休息の南西にあった便所の柱に対応するとみられる。東側の礎石は、御休息から御座之間に至る廊下の柱に対応すると考えられる。

第33次調査では、礎石を17基、礎石据付穴を2基検出した。これらは、御座之間と御対面所の柱に対応すると考えられる。なお、本調査区の北東部で、堺焼播鉢を伏せて埋納した土坑がみつき、江戸時代後期に御座之間を建て替えた際の地鎮・鎮壇の遺構と評価できる。

第 37 次調査 3 区では、石貼の石組井戸と土塀の布掘基礎、砂岩の礎石列を検出した。このうち礎石は、御鈴廊下の西辺の柱位置に対応する。惣絵図では 1 間間隔で柱が描かれているが、実際には半間間隔で柱が設置されていたことが検出遺構から判明した。このことから、惣絵図では礎石の表現を省略している部分があるということがわかる。また、土塀の布掘基礎は中奥と大奥を東西に区切る土塀の遺構であり、惣絵図とも合致している。

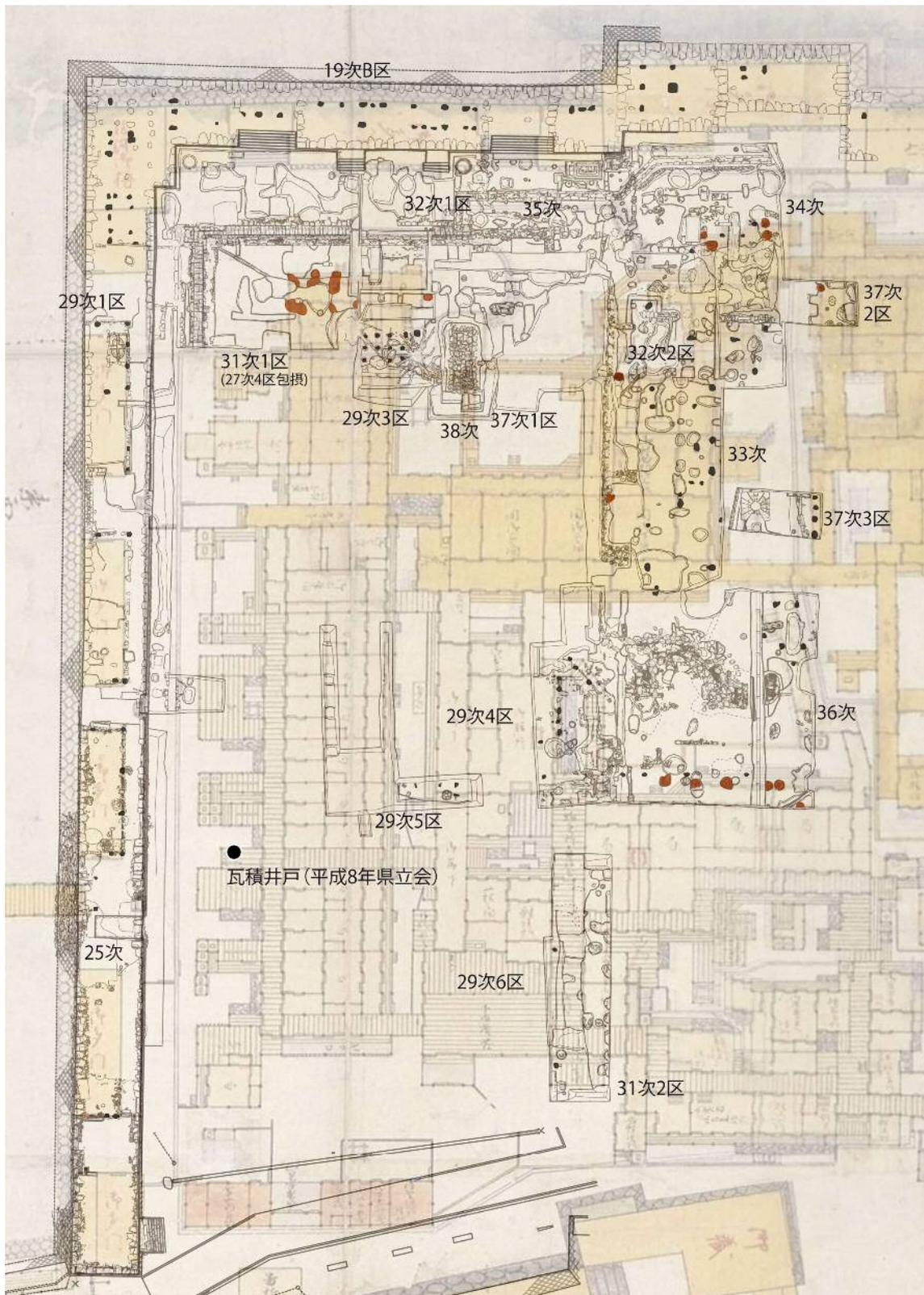
第 36 次調査では、石組池の周囲で礎石を 11 基、礎石据付穴 6 基、布掘基礎 1 条を検出した。このうち、北東の礎石列は、中庭の東辺をめぐる廊下と付属のトイレの柱位置に対応すると考えられる。南側の礎石据付穴と布掘基礎は、中庭の南にあった局の柱などに対応する遺構とみられる。この礎石据付穴の北には、小規模な礎石が東西に並ぶが、これらは中庭の南部を区切る塀を構成した柱に関する遺構である可能性が高い。この塀は、大奥図の凡例を参照すると、掛塀であったことがわかる。掛塀がどのような構造物かは判然としないが、検出遺構を踏まえると、柱をもつ板壁であったと推定できる。

なお、池の北側で玉石敷きの遺構が見つかった。同様の遺構は、第 37 次調査 3 区の石組井戸の周囲、第 34 次調査区の奥庭へ降りる階段を据えた台石の周囲でも確認できる。これらは、大奥図でこげ茶色に着色された部分に相当することから、大奥図のこげ茶色の部分は玉石敷きを表していることが判明した。また、この調査で飛石を 9 基検出したが、大奥図の飛石は、実際に検出したものよりも間隔が狭く、規模も小さく描かれている。これは飛石を模式的に表現したものと考えられる。

第 29 次調査 6 区及び第 31 次調査 2 区では、礎石を 2 基検出した。絵図とのズレがややみられるものの、北側の礎石は対談所の東辺、南側の礎石は御玄関の西辺の柱に対応すると考えられる。

以上のように、二の丸西部では、元県立図書館・同博物館の跡地を除くほぼ全域で、建物の礎石や礎石据付穴等の遺構が残存していることを確認した。これらは、惣絵図の建物配置と概ね対照することができ、惣絵図の精密さが改めて浮き彫りとなった。但し、南側に行くほどズレが大きくなり、第 29 次調査 5 区では礎石を検出しているものの、建物のどの部分にあたるのか推定できていない。実際の整備において建物跡の平面表示をする際には、以上の課題を学術的により詳細に検討する必要がある。

また、大奥図は対面所廊下から中庭におりる階段の台石や石組井戸の形や板石枚数などを忠実に描いており、玉石敷きの範囲についても検出した遺構とほぼ一致することなど、大奥図が惣絵図を補完する資料として有用であることを確かめられた。



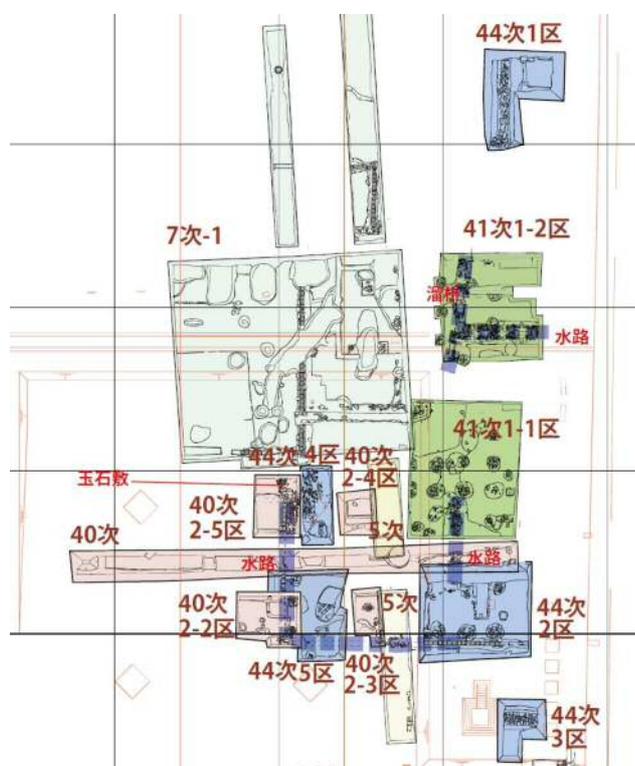
二の丸西部の遺構と絵図の重ね合わせ図

(4) 西の丸能舞台の検出遺構

能舞台に関する近年の第40次、第41次、第44次調査の結果、玉石敷・御楽屋に関連する礎石列など、能舞台のものと考えられる遺構を一部で検出した。幕末まで利用されていた遺構面は18世紀後半以降に形成されたことが判明し、能舞台もその遺構面に構築されていた可能性が高い。

ただし、多くの調査区において遺構面が0.2メートル削平されており、能舞台やその関連施設の正確な位置の特定は困難である。

なお、能舞台とは異なると推定される建物遺構も検出されており、西の丸の変遷をたどる貴重な遺構と思われることから、時期区分等も含めた検出遺構の検討を行う必要がある。



能舞台周辺遺構発掘調査年次



44次4区全景（北から）玉石敷遺構

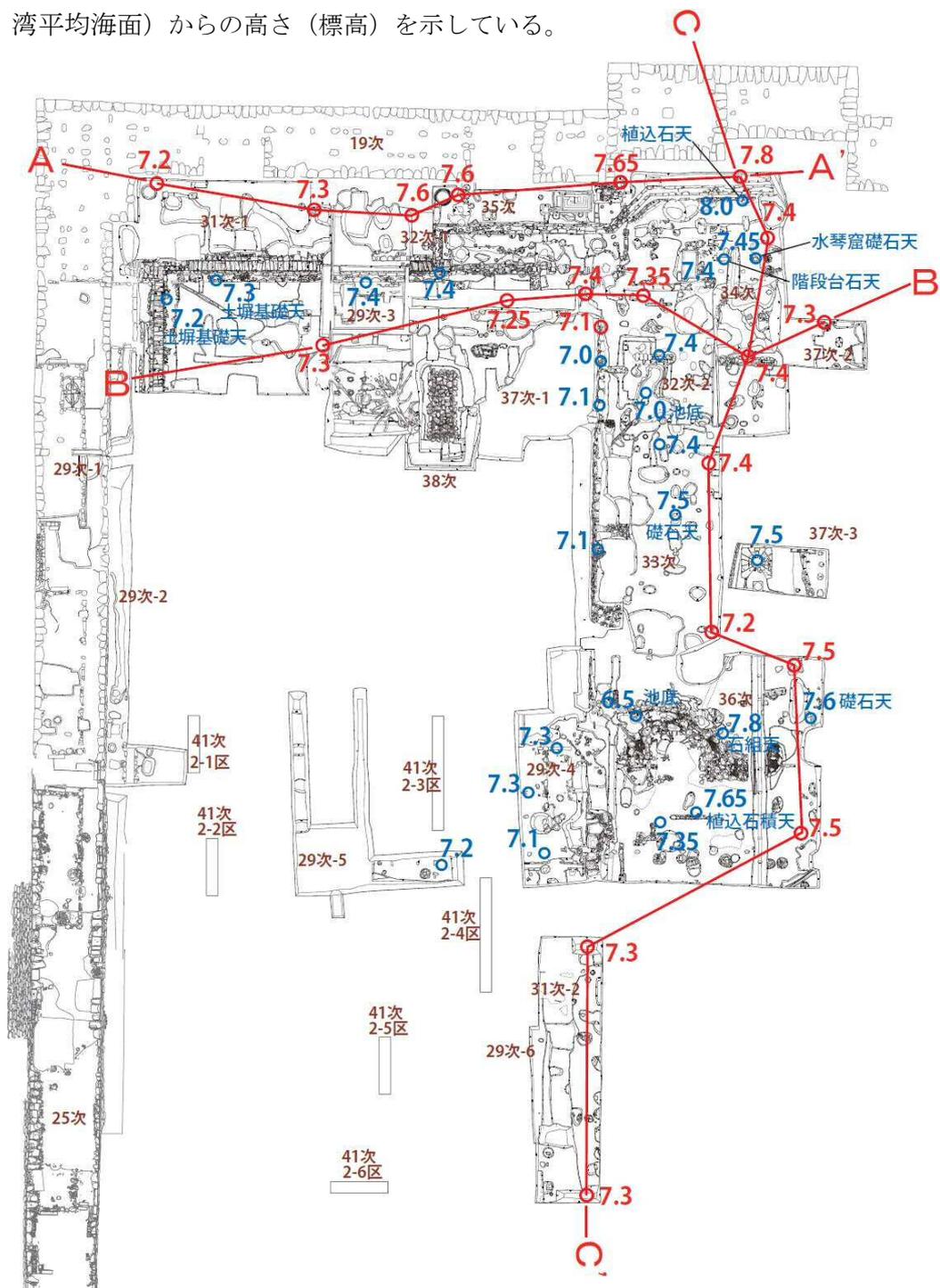


44次3区全景（北から）楽屋礎石列遺構

4. 遺構面の高さの整理

(1) 二の丸西部遺構の主要な高さ

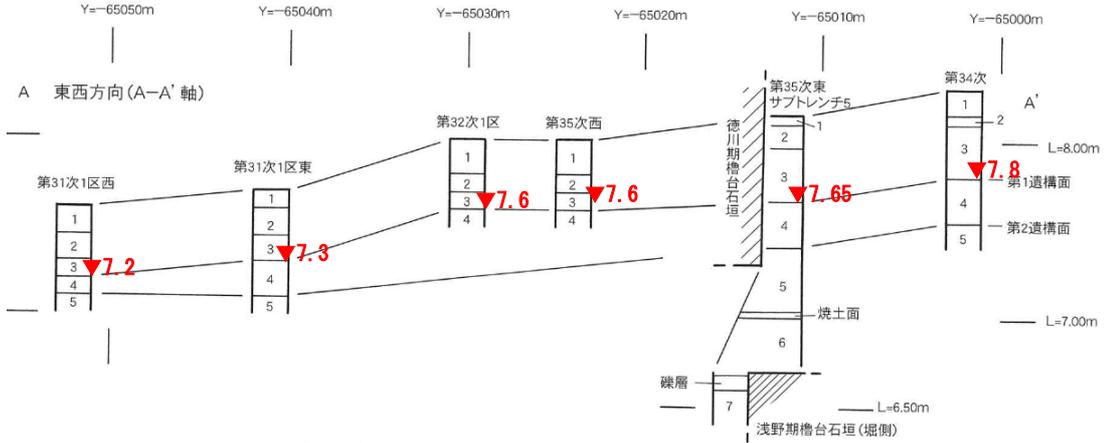
二の丸西部の江戸後期の遺構面 (=第1遺構面) の主要な高さを示す。数値はTP (東京湾平均海面) からの高さ (標高) を示している。



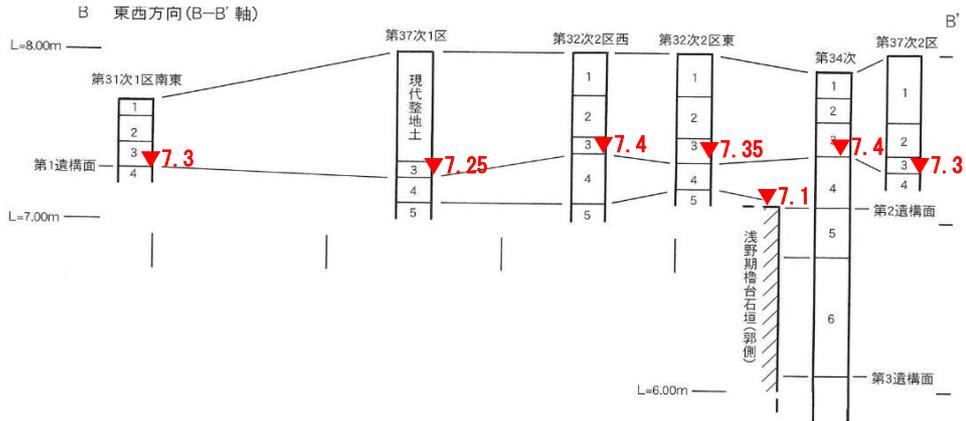
赤文字 = 『史跡和歌山城第31～38次発掘調査報告書 (H31年3月)』 から読み取った遺構高さ
 青文字 = 発掘断面図から読み取った遺構高さ ※単位 : m

土層柱状模式図 『史跡和歌山城第31～38次発掘調査報告書』
第4層の上面＝江戸後期遺構面

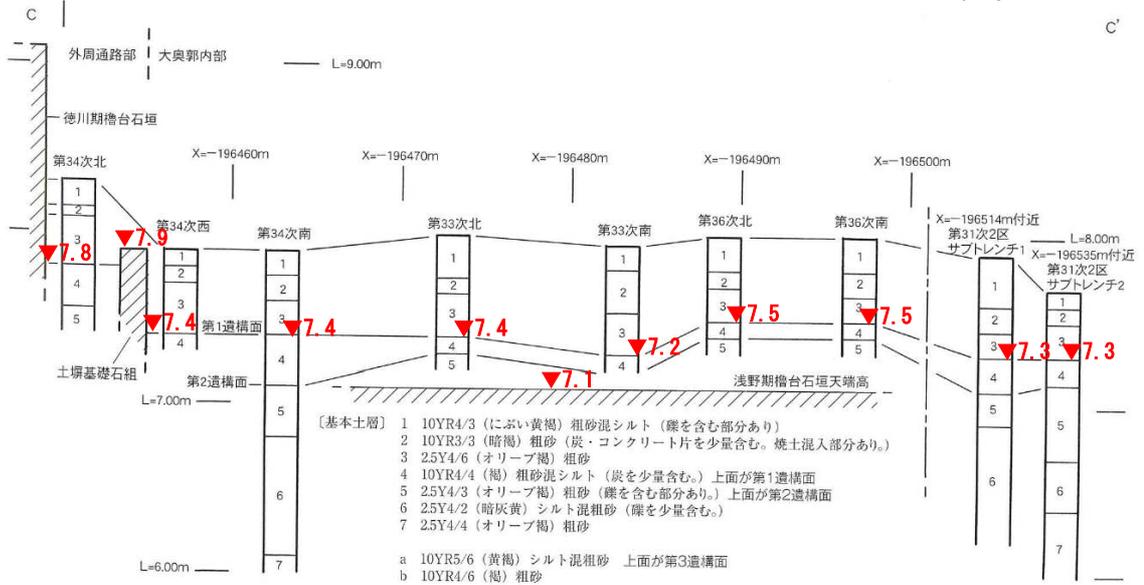
● A-A' 軸



● B-B' 軸

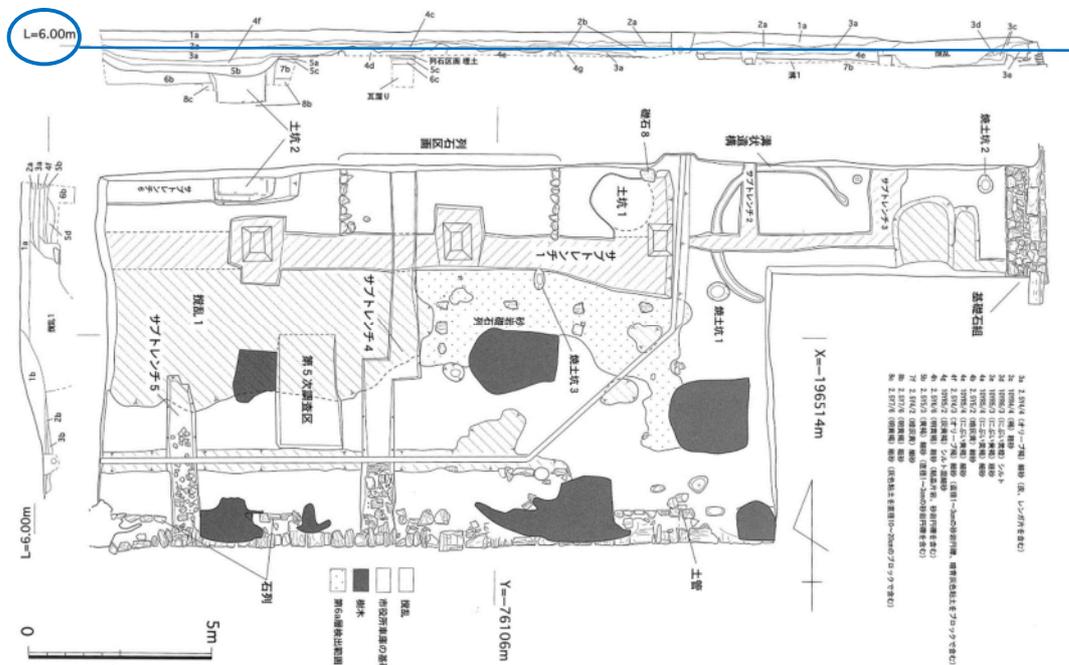


● C-C' 軸



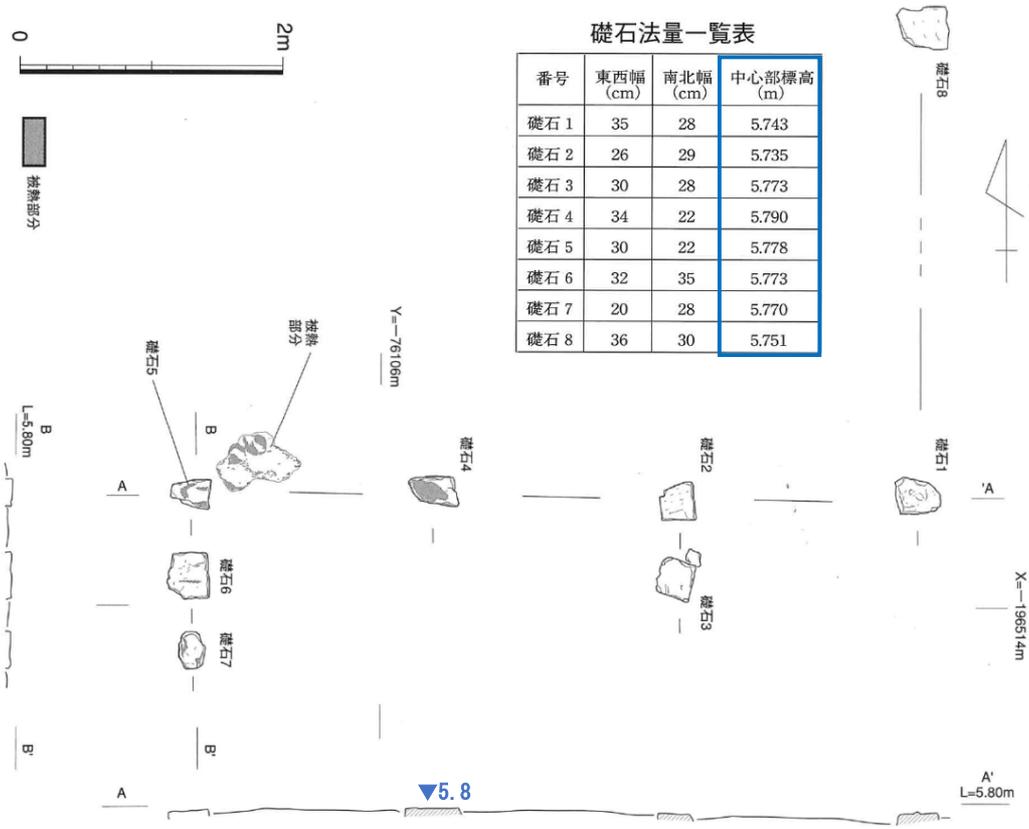
(2) 西の丸遺構の主要な高さ

●第 28 次発掘調査成果 「女中見物所」 付近



礎石法量一覧表

番号	東西幅 (cm)	南北幅 (cm)	中心部標高 (m)
礎石 1	35	28	5.743
礎石 2	26	29	5.735
礎石 3	30	28	5.773
礎石 4	34	22	5.790
礎石 5	30	22	5.778
礎石 6	32	35	5.773
礎石 7	20	28	5.770
礎石 8	36	30	5.751



(3) 遺構高さのまとめ

●二の丸西部

○北側

- ・東から西へ緩やかに下る地形となっている
- ・遺構地盤面高 東7.8m 西7.3m
- ・石組天端高（植込石組、土塀基礎石組） 東：最大8.0m 西：最大7.2m
- ・穴蔵天端高 6.5～7.0m（南側に沈下） 石組天端高 最大7.3m
- ・漆喰池 石組天端高7.4m 池底高7.0m
- ・石組井戸天端高 7.5m
- ・浅野石垣天端高 7.1m

○南側

- ・北から南へ緩やかに下る地形となっている
- ・遺構地盤面高 北7.8m 南7.3m
- ・建造物礎石高 7.4～7.6m程度

○石組池

- ・遺構地盤高 7.3～7.4m 池底高 6.5～6.8m程度
- ・石組天端高 7.5～7.8m（削平された面はこれより高かったと思われる）

(参考)

- ・北側櫓台石垣天端高 9.3m
- ・現況地盤高 7.6～8.3m

●西の丸

- ・遺構地盤高 5.8m ※「女中見物所」付近

(参考)

- ・西堀に面した石垣天端高 5.8m
- ・現況地盤高 6.2～6.7m
- ・西之丸庭園紅松庵現況地盤高 7.6m

5. 周辺環境の整理

(1) 和歌山城周辺の景観・自然環境

■和歌山市の気候

和歌山市は気候が温暖で雨量も少なく、いわゆる瀬戸内海式気候に属している。

平成30年(2018年)の平均気温は17.3℃であり、月別では1月及び2月の平均気温が最も低く、8月が最も高くなっている。

降水量は年間1,950.5mm、日照時間は2,288.8時間、平均湿度は68%で、四季を通じて温暖な気候に恵まれている。

(和歌山市統計データ 「気温・湿度・降水量及び日照時間」)

■和歌山城及びその周辺の土質・土壌

和歌山市の市街地は主に紀ノ川河口に形成された沖積低地である。和歌山城はその中であって結晶片岩からなる標高48.9mの山地を中心に構成されている。城の西から南部にかけての一带には砂堆が分布している。従って、城内の雨水なども地下浸透している箇所が多いと見られる。

(「史跡和歌山城整備計画報告書平成28年度改訂版」より)

■和歌山城公園内の植生

和歌山城公園内は豊かな樹林や花木、紅葉が虎伏山の斜面地に広がり、良好な景観を構成している。古くから生育してきた樹木も多く、一部は当地での極相に近い暖帯林に自然遷移が進み、市のシンボルにふさわしい樹林地を形成している。

石垣上には明治以後の植樹及び天然樹が多くみられるが、石垣沿いの樹木は石垣に対して悪影響を与えているとみられる。また、成長した樹木が天守や遺構の景観を阻害している部分もみられる。

修景樹木としてソメイヨシノが城内に多く植樹されているが、過密になった部分も多く、衰弱化も進んでいる状況にある。

近年の台風や豪雨の影響により、樹林地の土砂崩れや樹木の倒壊、枝折れといった被害が発生し、利用者の安全の確保が懸念されている。

園内には、ワシントンヤシ、カナリーヤシ、トウカエデ、アメリカデイゴ、ヒマラヤスギ等の外来種や、サンゴジュなど歴史的景観に調和しにくい樹種も点在している。

今後、これらの対策として「史跡和歌山城樹木管理計画(令和元年)」に基づいて樹林・植栽の適切な管理が図られていく予定である。

(2) 和歌山市の観光動向

平成30年(2018年)の和歌山市内の宿泊者数(1月～12月累計)は、過去最高記録を更新し、959,215人(前年比102.2%)を記録した。

うち、日本人宿泊客数は過去最高の842,181人(前年比103.1%)だった。外国人宿泊客数については、117,034人(前年比96.2%)と減少したが、これは台風21号の被害を受けた関西国際空港閉鎖等による訪日客激減が影響している。

国内では占有率最多の大阪からの宿泊客数が減少(前年比98.7%)し、大阪を除く近畿各府県からの宿泊客数はすべて前年より増加し、特に関東からの宿泊客数が過去最高を記録(前年比102.0%)した。

平成30年(2018年)の日帰り観光客数は、5,726,507人(前年比102.8%)で、宿泊客数と日帰り観光客数を合わせた観光入込客数も6,685,722人(前年比102.7%)と増加した。

(和歌山市報道発表資料「平成30年和歌山市入込客数について(確定値)」)

(3) 和歌山城の利用動向

和歌山城天守閣への入場者数は、平成26年度(2014年度)に、平成8年度(1996年度)以来18年ぶりに20万人を突破し、堅調に推移している。

●和歌山城天守閣入場者数の動向

年度	2013年度 (H. 25)	2014年度 (H. 26)	2015年度 (H. 27)	2016年度 (H. 28)	2017年度 (H. 29)	2018年度 (H. 30)
入場者 (人)	189,497	202,889	233,102	218,932	225,867	212,135

また、わかやま歴史館2階の歴史展示室の入場者は約3万人強で推移している。

●わかやま歴史館「歴史展示室」入場者数の動向

年度	2015年度(H. 27) ※9/19開館	2016年度 (H. 28)	2017年度 (H. 29)	2018年度 (H. 30)
入場者(人)	19,162	33,324	30,034	31,373

6. 上位関連計画の整理

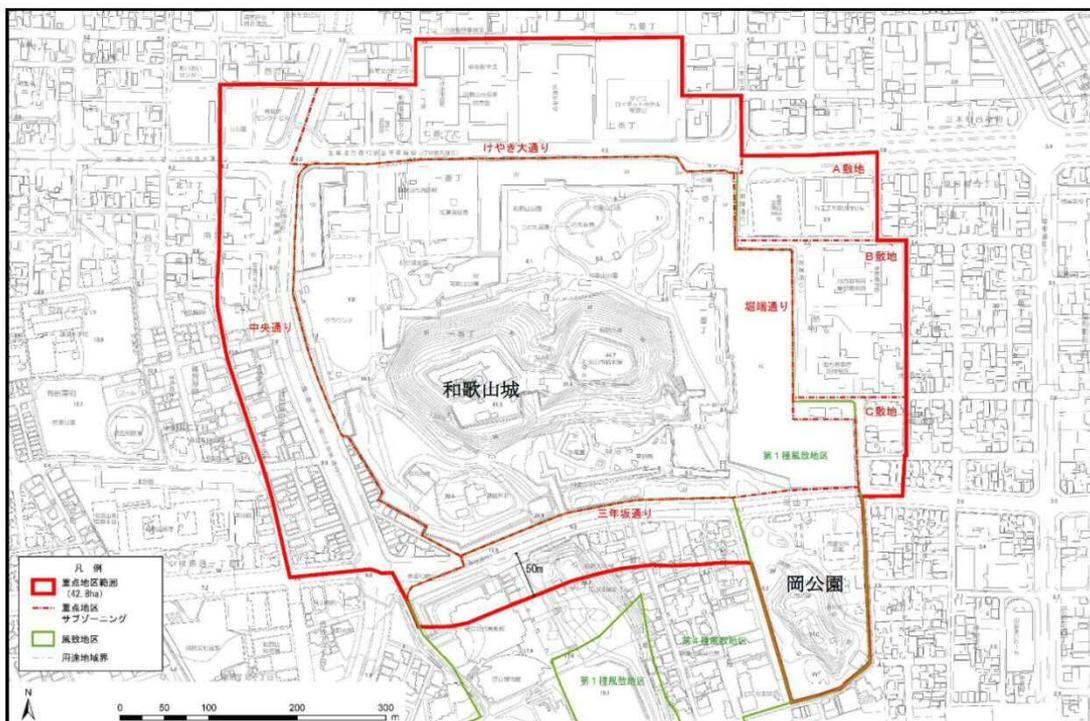
(1) 和歌山市の総合計画など

計画（年度）	記載内容	位置づけ
<p>◎第5次和歌山市 長期総合計画 (平成28年) 目標年次： 2026年度</p>	<p>●分野別目標1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち</p> <p>○政策1-4 観光の稼ぐ力の強化 二の丸御殿（大奥）の復元や扇の芝の整備など、和歌山城及び周辺整備を進め、歴史・文化が薫る城下町としての魅力向上に取り組みます。</p> <p>●分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち</p> <p>○政策2-1 中心市街地の魅力向上 和歌山城の整備をはじめ、徳川御三家の城下町における歴史・文化資産等としての価値を基盤にその活用を行っていきます。</p> <p>○政策2-3 魅力ある都市景観の創出 和歌山城周辺景観重点地区及び和歌の浦景観重点地区において、規制誘導方策等を含めた積極的な景観形成を行うとともに、地域住民団体等と連携し、埋もれた景観資源の発掘を行うなど歴史・文化や地域の個性を生かした新たな景観拠点を創出します。</p>	<p>和歌山城及びその周辺整備により、観光魅力の増大と経済の活性化及び歴史・文化が薫る城下町としての景観形成に取り組むことが掲げられている。</p> <p>また、和歌山城天守閣の入場者数の目標値を380,000人としている。</p>
<p>◎第5次和歌山市 長期総合計画 (平成29年)</p> <p>※実施計画 令和元年度～ 3年度</p>	<p>●分野別目標2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち</p> <p>○政策2-1 中心市街地の魅力向上 和歌山城の整備など歴史的・文化的価値の向上を図るほか、まちなかでのイベントの開催など賑わいの創出に努めます。</p> <p>●体系別政策</p> <p>○施策1-4-1 観光客受入体制の整備 和歌山城天守閣の入場者数目標値（R8年度）380,000人</p> <p>・取組方針1 おもてなし力の強化 目的の観光地へのスムーズな案内や、和歌山市の魅力ある観光スポットを紹介するため、和歌山城の観光案内所において、案内業務（史跡や名勝等への行き方、またその近くの宿泊施設等の案内）を和歌山市観光協会に委託します。さらに車椅子等を使用している方に対しても、案内窓口を低くするなど、バリアフリーに努めます。</p>	<p>実施計画は、基本計画で定める政策・施策を実現するための具体的な事務事業の内容等を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年度点検及び見直しを行う。</p> <p>和歌山城については長期総合計画同様の位置づけがなされているほか、観光案内の強化が掲げられている。</p>

計画（年度）	記載内容	位置づけ
<p>◎第5次和歌山市 長期総合計画 (平成29年)</p> <p>※実施計画 令和元年度～ 3年度</p>	<p>・取組方針3 観光資源の魅力向上 「史跡和歌山城保存修理事業」</p> <p>和歌山城の史跡整備については、平成6年度に策定した「史跡和歌山城整備計画」を基本に平成28年度に「史跡和歌山城整備計画」を見直し、それに基づき事業計画を作成し、史跡和歌山城保存整備委員会の意見や国・県の指導のもと、保存整備を行います。</p>	
<p>◎国際広域観光拠点都市和歌山市 地域再生計画 (平成27年)</p> <p>目標年次： 2019年度</p>	<p>4 地域再生計画の目標 4-4 目標</p> <p>本計画においては、観光拠点の魅力や便益を向上し、和歌山市の誇る歴史や文化を、外国人観光客が求める「和」のイメージと重ね合わせ、更なる外国人観光客の誘致に努める。特に計画初期は、市の歴史文化の象徴であり、外国人観光客からも人気のスポットである和歌山城を中心に魅力を向上させることで、外国人観光客を中心とした需要の増加につなげ、観光が産業や雇用を生む下地をつくることを目標とする。</p>	<p>和歌山城を市の歴史文化を象徴する観光拠点であり、その整備を地域再生計画の第1歩と位置付けている。</p> <p>平成31年度における和歌山城の入場者数の目標値は250,000人としている。</p>
<p>◎和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年)</p> <p>目標年次： 2019年度</p>	<p>【基本目標Ⅰ】安定した雇用を創出する 4 観光の振興 ア 観光資源の魅力向上</p> <p>歴史資料館や岡公園など和歌山城周辺の整備を進めるとともに、扇の芝も含めた整備計画を策定し、本市の観光資源である和歌山城の魅力に更なる磨きをかける。</p> <p>【基本目標Ⅳ】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る 7 文化・芸術・スポーツの振興 ア 文化・芸術に親しめる環境づくり</p> <p>本市には、和歌山城を始めとして市内各地域に貴重な文化財が数多く存在しており、それらの価値を再発掘・再認識するとともに、魅力や特色を活かしたまちづくりを推進する。</p>	<p>和歌山市民の「しごと」と「ひと」の創生と好循環を生むために、和歌山城を、観光資源として、また、魅力ある文化財として、まちづくりに活かすための資源と位置付けている。</p>

計画	記載内容	位置づけ
<p>◎和歌山市都市計画 マスタープラン (平成29年) 目標年次： 2025年度</p>	<p>【全体構想】 3. 都市整備の基本方針 (2) 市街地整備の方針 4) 観光レクリエーション機能ゾーン 重要な文化遺産であり、和歌山市のシンボルである和歌山城においては、既存施設の保全・管理を進めるとともに、イベントや美化活動によるイメージアップを図り、集客力を高めていきます。 (4) 公園・緑地整備の方針 3) 自然緑地の保全方針 ②市街地内緑地の保全 和歌山城、秋葉山、和歌公園の市街化区域内に存する山林は、風致地区に指定しており、今後とも良好な風致の維持に努めます。 【地域別構想】—中心部地域の部門別方針 ○施設整備 《公園・緑地》 ・和歌山公園の施設整備と史跡の活用（和歌山城） ○都市景観形成 ・歴史と風格を感じる景観の保全 ・和歌山城周辺景観重点地区の景観形成</p>	<p>和歌山城周辺では、景観の保全を図り、イベントなどによって、既存資源を活かした観光活性化を進めている。 和歌山城を効果的に活用し、和歌山らしい景観の創出と、広域の都市圏との交流の推進、まちの活力向上を図ることを目指す。</p>
<p>◎和歌山市緑の基本計画 (平成29年) 目標年次： 2035年度</p>	<p>2. 緑の将来像 (3) 緑地の保全・整備の基本方針 ○本市を代表する緑の景観として、市民のシンボルとなっている和歌山城や和歌浦、河川、海岸線などの景観を形成している緑地など、歴史的景観や自然景観の保全と整備を推進します。 3. 地域別の緑地の配置 —①中心部地域 〔公園緑地の主な整備方針〕 ・和歌山公園の施設整備と史跡の活用（和歌山城）</p>	<p>和歌山城、和歌山公園を市の緑のシンボルとして歴史的景観、自然景観の保全と整備を推進している。</p>

計画	記載内容	位置づけ
◎和歌山市景観計画 一和歌山城周辺景 観重点地区一 (平成30年)	<p>和歌山城周辺景観重点区域 約42.8 ha</p> <p>けやき大通り、中央通り、三年坂通り、堀端通りの4つの通りに囲まれ、城やお堀、石垣や城内の緑などが一体的に眺望かつ体感できる範囲(42.8ha)を「和歌山城周辺景観重点地区」として指定し、より詳細な景観形成の考え方を設定することとします。</p> <p>【方針1】 和歌山城に面する4つの通りが創る道路景観の魅力を向上させる。</p> <p>【方針2】 天守閣からの眺望に加え、天守閣やお堀を望むことができる良好なビューポイント(眺望点)からの眺望景観を確保する。</p> <p>【方針3】 ランドマークである和歌山城を中心としたネットワークづくり等の空間整備によりシンボル性を高める。</p>	<p>二の丸西の丸を望む「けやき大通り」については、城と広がりのある堀が一体となった開放性のある空間を意識し、本市のメインストリートとしてふさわしいにぎわいと風格をもったまちなみ景観を形成するとしている。</p>



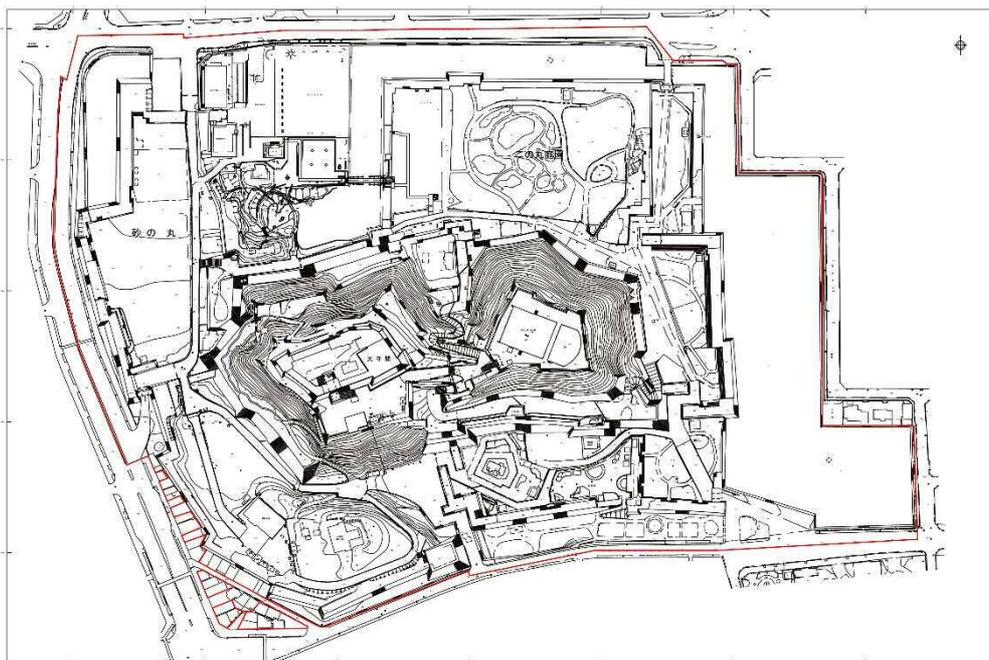
和歌山城周辺景観重点区域

計画	記載内容	位置づけ
<p>◎和歌山市SDGs未来都市計画 (令和元年) 目標年次：2021年度</p>	<p>和歌山市は、2019年に「SDGs未来都市」に選定された。「SDGs未来都市」とは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定される。</p> <p>「SDGs未来都市計画」は、2019年～2021年度に実施するSDGsの推進に資する取組などについて策定したものである。</p> <p>○タイトル 持続可能な海社会を実現するリノベーション先進都市</p> <p>○事業概要 まちなかでのリノベーションによるまちづくりや加太地区における大学等と連携した集落再生研究、持続可能な海づくりなど、まち全体の「リノベーション」（＝今あるものを生かして、その価値を更に高める）に取り組み、まちなかと郊外の漁村エリア双方から持続性を高め、市全体として持続可能な社会を目指していく。</p>	<p>SDGsの17の目標と169のターゲットのうち、【目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する】中の</p> <p>「11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」と「11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。」が本事業に該当する。</p>

(2) 既存の史跡和歌山城整備計画など

計画	概要	位置づけ
<p>◎史跡和歌山城 保存管理計画 書 (平成5年)</p>	<p>史跡和歌山城の文化財としての重要性を十分に認識して、文化財保護法を始め文化財関係諸法規に基づき、長い将来にわたって適切に保存し、かつ有効に活用するための基本方針を示すことを目的として策定された。</p>	<p>●本計画との関連性の高い箇所 第2章 史跡和歌山城の現状及び課題 VI. 景観の現状及び課題 ※二の丸・西の丸等について江戸時代の植栽状況を絵図から探っている。 ・二の丸・西の丸・砂の丸・南の丸の内部には、マツが主として植栽されている。 ・内堀の縁には、植栽がまったく見られない。 ・紅葉溪庭園の部分には、マツの高木が多かったようである。</p> <p>第3章 保存管理 ※二の丸、西の丸の復元の際の植栽などについて記述されている。 ○二の丸 ・二の丸御殿を復元する際には、中庭等を「二ノ丸図」に基づいて再現して植栽を行い、御殿周辺には古図に近いマツ等を植栽するのが望ましい。 ・その周辺においては江戸時代の状況を考慮しながら見学に便利のように園路をめぐらし、一部には休息用の広場や東屋を設け、これらの周囲には江戸時代に流行した樹木・草本類・地被類等を植栽する。例えば、サトザクラ・モミジ・ツバキ・フジ・キク・オモト・カキツバタ等である 等 ○西の丸 ・紅葉溪庭園は、今後も「西の丸図」などの形に近づけるように努める必要がある。 等</p>
<p>◎史跡和歌山城 二の丸北辺櫓 等復元整備基本計画 (平成11年)</p>	<p>「史跡和歌山城保存管理計画書」「史跡和歌山城整備計画」を受け、二の丸の月見櫓、多聞櫓、物見櫓、駿河櫓の復元計画を検討したものである。</p>	<p>●本計画との関連性の高い箇所 ※本計画で中期計画に位置付けられる、北辺の櫓群について、絵図、残存資料、写真、発掘調査の結果、石垣の現況等をもとに、基本的な規模、構造がとりまとめられ、平面図及び立面図の作成、概算工事費算出が行われている。</p>

計画	記載内容	位置づけ
◎史跡和歌山城整備計画 (平成6年)	史跡としての本質的価値を保ちながら、都市公園・観光地としての側面も考慮し、史跡和歌山城の魅力を総合的に高めることを目的に策定された。	—
◎史跡和歌山城整備計画改訂版 (平成28年)	上記の「史跡和歌山城整備計画」をベースに、その後の発掘調査等の学術調査の進展に伴う新しい知見を踏まえ、多様化する来城者のニーズも反映して改訂されたものである。 整備目標として以下の3点を掲げている。 ①歴史・文化の拠点づくり ②市民・観光客の憩いの場づくり ③自然空間の保全・育成	<p>●本計画との関連性の高い箇所</p> <p>○遺構整備の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設を拠点に、城内各所の見所に来城者を誘う仕組みを整えることが必要である。 <p>○大奥の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城内の居住の側面にスポットをあてた整備が重要となる。 ・地下遺構の保全・活用を最優先に考える。 ・長局を中心に建物の一部を復元的に整備し、検出した遺構・遺物の理解に資する施設として活用を図る。 <p>○能舞台の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能舞台と付属の鏡の間・楽屋の復元整備を行う。実際に能を演じることが可能な形で整備し、能楽など日本の伝統文化に触れる場として活用を図る。



史跡指定範囲図（令和2年10月現在）

7. 二の丸及び西の丸の概要

(1) 二の丸・西の丸のなりたち

和歌山城は、大きく分けて天守を有する虎伏山の山上と、その麓によって構成される。

築城当初の桑山期は山上の本丸が城の中心であったが、慶長5年(1600年)に浅野幸長が紀伊国37万石の大名として和歌山城に入ると、連立式天守の創建等、城郭の大規模な増改築に着手する。その1つが、虎伏山北麓への二の丸(浅野期は「御屋敷」と称する)と西の丸(浅野期は「御数寄屋」と称する)の2つの郭の増設である。浅野期における両郭の様子は史料の不足から明らかではないものの、双方に居住用の御殿が置かれていたことは確実である。

元和5年(1619)、浅野家が安芸国(広島県)広島城に転封となり、代わって徳川家康の10男頼宣が紀伊国と伊勢国(三重県)・大和国(奈良県)の一部、計55万5千石の大名として和歌山城に入城すると、さらなる城郭の増改築に着手する。

この時に虎伏山の西麓から南麓にかけて砂の丸・南の丸が新たに築かれたが、二の丸もこれと近い時期に西に向けて拡張されている。発掘調査では二の丸大奥を南北に縦断する形で石垣の一部が発見されており、この石垣は拡張される前の浅野期の二の丸西面の石垣と考えられている。この徳川期には、藩主の生活及び政治の拠点が虎伏山上の本丸から二の丸へ移転し、広大な二の丸御殿が形成されることとなった。二の丸御殿は、その機能により表・中奥・大奥と呼び分けられていた。表は、二の丸最大の建物である大広間がその中心となり、藩主による藩士達への謁見や幕府の使者との対面の場として使用されると共に藩の諸役人が政務を執る場でもあった。その西隣に位置する中奥は藩主の公邸に当たり、御座之間・御休息といった藩主専用の部屋や側近の詰所等が存在した。

さらにその西隣に位置する大奥は藩主の私邸であり、中奥と同様に藩主の居住空間として御座之間や御清之間といった部屋や藩主に仕える奥女中たちが住む長局が存在した。大奥には表や中奥とは異なり、藩主専用の庭園である石組池や漆喰池が存在していたことも大奥の特徴の1つと云える。また、大奥の南東部には御広敷と呼ばれる建物が存在したが、ここは大奥の庶務を執り仕切る役人らの詰所であり、大奥の中では唯一、藩主以外の男性が立ち入りできる場所であった。

一方、西の丸には西の丸御殿の他、現在国の名勝に指定されている西之丸庭園・能舞台や茶室等が存在し、19世紀には11代藩主徳川斉順による御庭焼の作陶の場になる等、紀州藩の武家文化を象徴する場であった。歴代藩主の中には初代藩主徳川頼宣や8代藩主徳川重倫のように能を好む藩主が多かったため、西の丸の能舞台では盛んに能が演じられており、時には藩士や領民等も能の見物のために西の丸に招かれている。また、南部の西之丸庭園は、内堀を池に見立て、結晶片岩の巨石をふんだんに用いた池泉回遊式庭園である。庭園が築造された時期は不明であるが、本来戦時において防衛拠点となる堀が庭園の池として利用されている事例は、近世城郭における庭園では珍しい。

以上のように、幕末期に和歌山城の実質的な中心となっていた虎伏山の北麓は、政治・生活の拠点である二の丸と、文化の拠点である西の丸に分かれていた。二の丸と西の丸は内堀により空間的に分離されていたが、両空間が御橋廊下によって接続されていた点は大きな特色である。御橋廊下は、藩主とそのお付きの者しか通行できず、風雨を避けるために屋根と壁が設けられていた。

(2) 明治以降の二の丸・西の丸の変遷

明治維新以降、城地は陸軍省の管轄を経て、明治34年(1901年)に和歌山県に借用され、和歌山公園として民間に開放された。江戸期からの建物については、明治20年代に入る前には、一部の門などを除いてほぼ解体及び移築されたと思われる。明治34年(1901年)に二の丸に県の物産陳列場が開館、大正9年(1920年)に同建物は解体され、二の丸の中央部に産業博物館(大正10年(1921年)に商品陳列所、昭和10年(1935年)に物産販売幹旋所と改称)が開館した。

さらに、明治41年(1908年)には二の丸西部に県立図書館(木造平屋建て)が建設される等、県の公共建築が次々と建てられていった。昭和12年(1937年)に県立図書館の大幅な改築が行われ、地下1階地上3階建て鉄筋コンクリート造の建造物が昭和13年(1938年)に竣工した。この過程でこの範囲の地下遺構は破壊されたと考えられる。

戦後も県立図書館は残り、昭和38年(1963年)には新たに県立美術館(昭和44年(1969年)に博物館となった)が二の丸西部に開館した。二の丸東部には、明治から大正期にかけて和歌山連隊区司令部、紀伊教育会館等が建ち、戦後にはNHK局舎が建てられた。二の丸中央には、昭和35年(1960年)に野球場が整備されたが、昭和42年(1967年)の和歌山公園基本計画に基づく再整備によって、NHK局舎の移転・野球場の撤去、二の丸広場全体の園路・植栽整備等が行われた。

平成に入り、二の丸西部にあった県立図書館が平成7年(1995年)に、県立博物館が平成8年(1996年)に撤去され、現在に至る。

西の丸には、明治3年(1870年)4月、二の丸にあった知藩事役宅が移転され、それに伴い能舞台の撤去など、建物の改築が行われた。廃藩置県後は、明治10年(1877年)の西南戦争時に一時的に壮兵の募集事務所・集合場所として利用されたことがあったが、それ以降は順次建物の撤去が進んだものと思われる。

明治21年(1888年)7月から、和歌山県は中学校敷地として西の丸及び砂の丸を借用し、明治22年(1889年)3月、和歌山中学校が西の丸に新築された。大正4年(1915年)からは、中学校の建物を利用するかたちで和歌山市役所が置かれ、昭和11年(1936年)に庁舎を改築している。昭和51年(1976年)、新市庁舎が竣工したのに伴い、西の丸の市役所庁舎は撤去され、昭和57年(1982年)、市役所跡の整備と観光バス駐車場の設置が行われた。

西之丸庭園はながらく放置されていたが、大正期の公園整備の一環として、滝の復旧や植栽、橋の架け替えなどが行われた。しかし、その後あまり手入れされないまま放置されて荒廃していたため、昭和45年（1970年）～昭和48年（1973年）にかけて庭園文化研究所所長森蘊により復元整備が行われ、現在に至っている。

西之丸庭園内にある茶室「紅松庵」は、庭園の復元整備完了を記念して、松下幸之助の寄付によって昭和49年（1974年）に建てられたものである。昭和60年（1985年）に、西之丸庭園は国の名勝に指定された。

8. 二の丸及び西の丸の現状

(1) 二の丸の現状 (p. 42【図1】参照)

●二の丸西部

二の丸西部(大奥)は、平成13年(2001年)から平成18年(2006年)にかけて二の丸と西の丸を結ぶ御橋廊下が復元された際にあわせて整備され、長局跡の範囲とその周辺が生垣により区切られた。

整備エリアの内部を見ていくと、御橋廊下の出入口から二の丸南側の通路までは、長局内の廊下の推定位置に沿って土系舗装の園路を敷き、石垣上にある御橋廊下への昇降のための木製階段と木製スロープを設置している。石垣上の木製通路は、藩主の動線を踏まえて設置したものである。また、園路沿いに休憩用のベンチや夜間利用を想定したフットライトを設置しているほか、大奥と大奥の付属施設であった穴蔵状遺構に関する説明サイン2基及び管理用の詰所が1棟ある。このうち管理用詰所は現在物置として使用されている。

一方、北側の垣根と二の丸北側の石垣との間は、過去の発掘調査で検出した大奥の遺構保護のため、現在立ち入り出来ないようにしているが、樹木や雑草が繁茂している。他にも二の丸西部を囲む北面と西面の石垣上にも樹木がまばらであるが植生している。ただし、それ以外の箇所では過去の発掘調査や整備の際に樹木は伐採されており、見通しが効くようになっている。(p. 43【図2】参照)

整備エリア外では、過去の発掘調査で検出した大奥の石組池で現位置より動いていた石材を垣根に沿って保管し、同じく検出した漆喰池については埋め戻しているものの、遺構保護のため柵で囲っている。なお、垣根内の整備エリアについて夜間は閉め切って立ち入り禁止としており、日中もイベント等で使用されることはない。

○二の丸西部(大奥) 現況



長局跡とその周辺部を生垣で区画。手前の土系舗装の園路は、長局内の廊下の推定位置に合わせて敷設している。園路沿いにはフットライトを設置。

○旧管理用詰所



二の丸西部(大奥)を整備した際に出入口に設置。現在は物置となっている。

○木製ベンチ



園路沿いに設置されているが、木製のため将来的な老朽化が予想される。

○大奥の説明サイン



発掘調査時の写真や絵図等を用いて解説。台座は石製で、板面は陶板。

○現況垣根と安置石材



二の丸西部（大奥）を囲む垣根に沿って、石組池での発掘調査で検出した一部の石材を安置している。

○漆喰池跡地



発掘調査で検出した漆喰池の遺構を保護するため木製の柵で囲っている。

○注意看板



二の丸西部（大奥）を整備した際に出入口に設置した木製の注意看板。

●二の丸中央、東部

敷地の大部分は、昭和 56 年（1981 年）に庭石や四阿を配した庭園として一体的に整備されており、周囲の緑陰とともに市民の憩いの場となっている。庭園と南側の園路との間は垣根で仕切られている。庭園北側にはトイレが、庭園入口となる南側には人工の池や花壇があり、その周辺には二の丸御殿表と中奥に関する説明サインが 2 基設置されている。庭園内の各所には二の丸西部と比較しても多くの樹木が植生している。特に表が存在した東部は二の丸の中でももっとも樹木が密集したエリアとなっている。（p.43【図2】参照）

○二の丸中央（中奥）・東部（表）現況



庭園として整備され、市民の憩いの場となっている。庭園を構成する庭石が各所に点在している。

○二の丸中央（中奥）のトイレ



北側石垣の手前にある。昭和 56 年（1981 年）に建てられた男女共に和式のトイレである。

○二の丸東部（表）の池



設置年は不明だが、戦後のものと思われる。

○二の丸東部（表）の藤棚



池の手前にある。

○二の丸東部（表）の花壇と垣根



二の丸南側の園路に沿って設置されている。右側に見える垣根は、庭園と園路の境界となっている。

【図1】二の丸現況平面図



【図2】二の丸樹木現況図 ※幹回り90cm以上の大径木が対象。



『史跡和歌山城樹木管理計画』（和歌山市和歌山城整備企画課/2019年）から抜粋



Google Earth 2018/4/3

(2) 西の丸の現状 (p. 47【図3】参照)

西の丸北側は、現在観光バス駐車場、広場等として使用されている。北西側に建つわかやま歴史館2階にはガイダンス施設である歴史展示室がある他、1階には観光案内所及び売店があり、バスで訪れた人をはじめ多くの来城者が訪れた際の拠点となっている。わかやま歴史館前の広場と観光バス駐車場との境目には、樹木が南北に植えられており、その間に花壇とベンチが設置され来城者が緑陰で休憩できるようになっている。西の丸広場の北側と東側も同様に樹木が均等に植栽されており、二の丸と比較しても樹木はある程度整理されている。(p. 48【図4】参照)

広場南側には記念植樹された低木が並び、その背後には御橋廊下復元時に整備された際に建仁寺垣が設置されている。また、西の丸広場から御橋廊下への誘導路として土系舗装及び木製通路が敷かれている。観光バス駐車場に隣接して南側の西之丸庭園との境界近くにはトイレが設置されており、利便性の良さから歴史館1階のトイレと併せて来城者の利用頻度は高い。観光バス駐車場から見て西側に芝生広場と令和元年(2019年)に修理が完了した石垣が存在するが、石垣手前には人の立ち入りを抑制するための竹製の柵が設置されている。また、西の丸全体についての説明サインは御橋廊下の入口近くに発掘調査で検出した御橋廊下の橋脚の礎石と共に設置している他、広場北側、県道との境目には西の丸について記した標柱が設置されている。西の丸全体のうち南側半分を占める国指定名勝の西之丸庭園は、昭和48年(1973年)に整備工事が行われて以降、大規模な整備や修理が行われることなく現在に至っている。庭園は建仁寺垣で西の丸広場と区切られ、この建仁寺垣の前に庭園に関する解説看板や観光用の顔出し看板等が設置されている。また、庭園内には和歌山市出身の実業家・松下幸之助が寄付した茶室・紅松庵があり、来園者が気軽に茶道を体験できる場として活用されている。

○西の丸広場



西の丸の北東側に位置する広場。奥には能舞台跡周辺の広場と区画するための建仁寺垣が設置され、その手前に記念植樹された樹木が並んでいる。

○わかやま歴史館



西の丸から吹上り口跡にかけて立地する施設。1階に観光案内所・売店が、2階にガイダンス施設として歴史展示室が、3階には和歌山城整備企画課の事務所等がある。

○観光バス駐車場



西の丸広場に隣接して設置されている、観光バス等の駐車場。

○わかやま歴史館前広場の樹木とベンチ・花壇



歴史館前広場と観光バス駐車場の境界に、樹木が植えられ、その手前にベンチ・花壇が設置されている。

○観光バス駐車場脇のトイレ



立地上、多くの来城者が利用している。左奥に見える建仁寺垣に囲まれた広場は、能舞台跡地に当たる。

○能舞台跡周辺広場内の園路



手前は土系舗装。その先奥の御橋廊下に続く園路は木製となっている。

○西の丸西側石垣と芝生広場



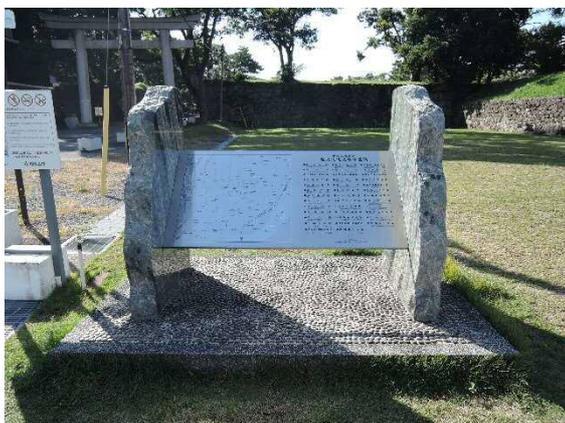
石垣手前には人の立ち入りを制限するための竹製の柵が設置されている。

○吹上口説明サイン



城内の各所の説明サインと共通するデザイン。

○和歌山城周辺歴史文化史跡位置図



和歌山城周辺に点在する史跡の地図。
和歌山ロータリークラブによる寄付
で吹上口に設置。

○西之丸庭園現況

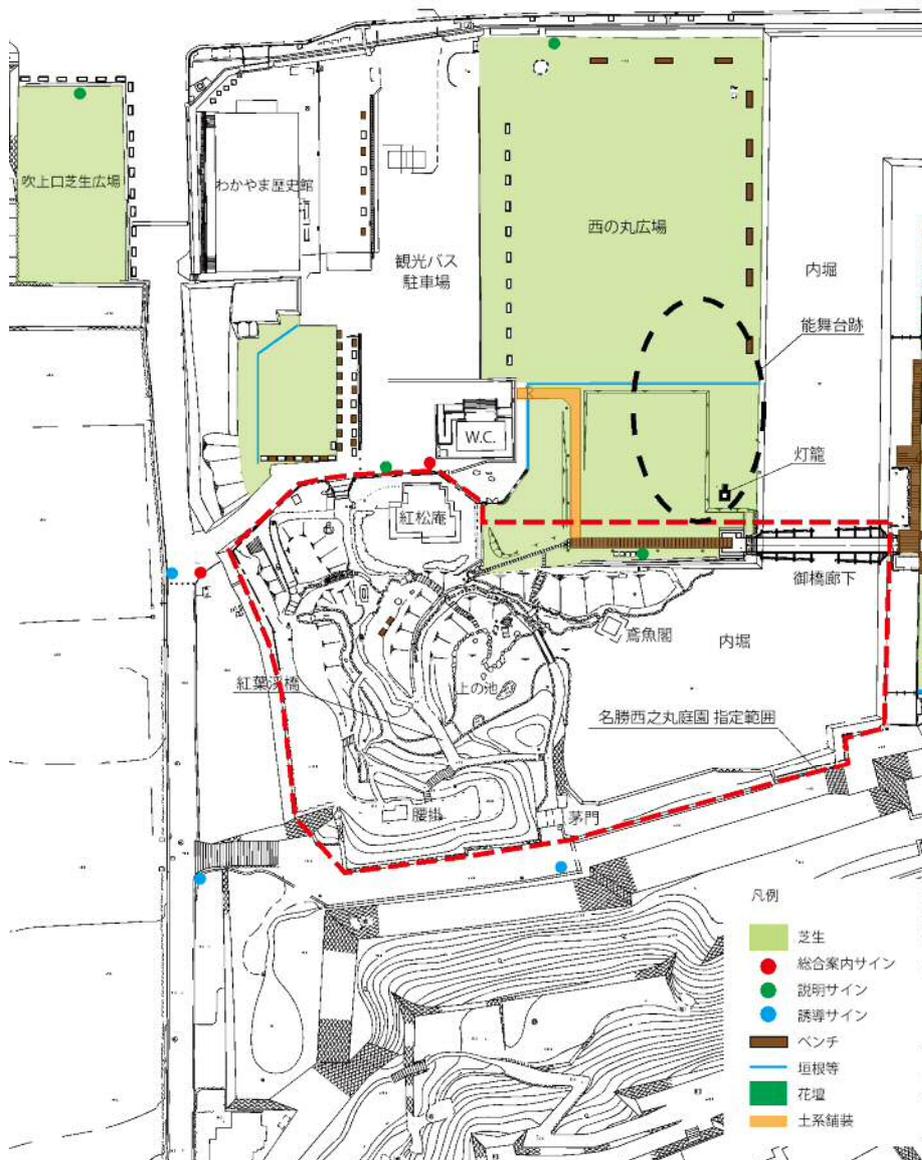


○西之丸庭園内のベンチ



庭園内にもベンチが設置されている。

【図3】西の丸現況平面図



【図4】西の丸樹木現況図 ※幹回り90cm以上の大径木が対象。



『史跡和歌山城樹木管理計画』（和歌山市和歌山城整備企画課/2019年）から抜粋

9. 二の丸及び西の丸の整備上の課題

(1) 二の丸の整備に向けての課題

●二の丸西部

二の丸西部（大奥）のうち、御橋廊下に隣接する長局跡とその周辺部が現在整備されているが、生垣で囲まれているため、ここが二の丸の一部という理解がしにくい状態にある。整備エリア内には、長局跡の廊下部分の推定位置に土系舗装の園路を敷いているが、来城者にその意図が理解されているとは言い難い。

加えて御橋廊下から降りる際に使用される木製階段やスロープの老朽化、現在は物置として使用されている管理用詰所といった諸施設の維持管理に関わる問題もある。

また、二の丸北側の石垣と垣根の間は、現在立ち入り禁止措置をとっているが、ここは現在樹木や雑草が繁茂しており、史跡としての景観を阻害している。二の丸西部の石垣上にも樹木がまばらであるが植生しており、石垣への悪影響が懸念される。垣根の外側には石組池に関わる石材が安置されているが、整備を進める上で今後適切な保存もしくは展示手法を考える必要がある。また、漆喰池の遺構を保護するための柵も景観上好ましくない。

二の丸西部（大奥）で平成20年度～28年度（2008年度～2016年度）にかけて行われた発掘調査では、石組穴蔵や石組池といった大奥での生活の様子がうかがえる特徴的な遺構が検出しているが、現在は埋め戻して保存しているため、その成果を生かした成果が出来ていない。

駿河櫓・物見櫓・御小納戸蔵の櫓群（以下、北辺櫓群（西部）と称す）が建っていた北側石垣上では、平成11年（1999年）の発掘調査で礎石等の良好な遺構を検出している。これに関しても大奥同様に埋め戻して保存していることから、その成果を生かした整備が出来ていない状況である。また、駿河櫓下の石垣には傷みがみられるため、まず調査及び修理を行う必要がある。

○木製階段（右）と木製スロープ（左）



遺構の保護と景観に配慮して設置したものだが、老朽化に伴う痛みが見られる。

○二の丸西部の北側



現在は立ち入り禁止にしているが、樹木や雑草が繁茂している。

○二の丸北辺櫓（西部）跡地



石垣上に多数の樹木有り。
石垣や遺構への悪影響が懸念される。

●二の丸中央・東部

市民の憩いの場として使用されている二の丸中央・東部であるが、あくまで庭園として整備されたため、近世を通じてここに存在した二の丸御殿中奥と表について来城者が理解出来るようになっていない。

また、園内の樹木も年々高木化しているため、見通しが効きづらくなってきている上に、北側の石垣上にも樹木が多く存在することから、石垣への悪影響が懸念される。地下遺構の状況については二の丸西部と異なり、中央・東部は発掘調査をほとんど行っていないため、詳細は不明である。

庭園側にあるトイレは、竣工から約40年が経過し、建物や設備が老朽化している。バリアフリーへの対応等、建物及び設備の更新が必要である。

(2) 西の丸の整備に向けての課題

西の丸に存在する諸施設のうち、観光バス駐車場とガイドンス施設があるわかやま歴史館は、来城者にとって利便性は高いが史跡内に立地しているという問題点がある。そうした施設の存在に加え、西の丸は現在広場・能舞台跡周辺広場・西之丸庭園の境界が建仁寺垣で区画されているため、西の丸の空間的な広がりや理解しにくい状態にある。その上、西之丸庭園前の建仁寺垣沿いには庭園の解説看板だけでなく、和歌山城の全体案内サインや観光用の顔出し看板等、多種多様なサインや看板が設置されており統一感がない。

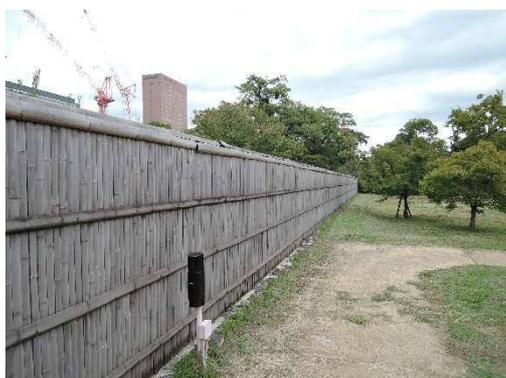
御橋廊下に近い能舞台跡周辺広場では、平成30年度～令和2年度（2018年度～2020年度）にかけて能舞台・楽屋の発掘調査が行われているが、その成果を生かした整備までは出来ておらず、ここに能舞台や楽屋が存在したことを来城者が理解できるようにしていないのが現状である。

また、能舞台跡周辺広場には土系舗装と木製の園路が敷かれているが、このうち木製園路については老朽化が進行している。御橋廊下西側出入口近くに石灯籠が1基設置されているが、和歌山城とは無関係であるため移設を検討する必要がある。

次に、国指定名勝の西之丸庭園は、多くの樹木が高木化していることから眺望が遮られており、虎伏山の谷地形を巧みに利用した庭園の魅力が伝わりにくくなっている。庭園を構成する重要な要素の1つである上の池や内堀についても長年にかけて土砂が堆積し、底が浅くなりつつある。

また、庭園西側の高台には、老朽化した腰掛や現在使われていない照明灯が存在しており、名勝としての景観上ふさわしくない。付近には水月軒（茶室）や聴松閣（離れ座敷）といった建物遺構も残されているが、説明サインもなく、かつてどのような場であったのか把握しにくくなっている。

○能舞台跡周辺広場の建仁寺垣



西の丸広場（左）と能舞台跡周辺広場（右）を区切る建仁寺垣。これにより西の丸の空間的広がり把握しにくくなっている。

○乱立している看板、サイン



西之丸庭園の建仁寺垣前に複数設置されている看板、サイン。全体的に見て統一感がない。

○御橋廊下脇に立つ石灯籠



石灯籠。元々は紀州徳川家の別邸である養翠園（和歌山市西浜）にあったもので、和歌山城とは直接関係がないものである。

○西之丸庭園の状況



庭園内の樹木が高木化しており、眺望が効かなくなっている。

○西之丸庭園内の老朽化した施設群



腰掛（左）や照明灯（右）等、老朽化した施設が庭園内に存在している。

○聴松閣・水月軒跡



いずれも西之丸庭園に付属した施設で前者は離れ座敷、後者は茶室に当たる。説明サインがなく、かつてどのような場所であったかがわかりづらい。

10. 専門部会等から聴取した意見

(1) 平成29年度「和歌山城二の丸西部及び西の丸整備に係る文化財部会」、 「同 観光部会」

○整備について

- ・ 多様な来訪者が楽しめ、また繰り返し来てもらうには、和歌山城ならではの歴史的価値を認識できる整備が必要である。
- ・ 建物だけのハコモノ整備だけではなく、これまでの発掘調査の成果を踏まえた庭園や貴重な遺構の保存整備と合わせた一体的な整備が求められる。
- ・ これまで検出した遺構の整備については、保存を主とした考え方だけではなく、本質的価値を構成する本物の遺構を見せる整備が必要である。

○機能について

- ・ 天守閣の将来性も見据えて山麓でのガイドランス機能のあり方を考える必要がある。
- ・ 現状で不足している休憩、食事、土産物販売の機能も必要である。
- ・ 和歌山城ならではの歴史性を踏まえたソフト展開＝そのようなことができる場の確保が求められる。

(2) 令和元年度～2年度「史跡和歌山城保存整備委員会」

- ・ 和歌山城の整備は「和歌山御城内惣御絵図」を基本とするしかなく、二の丸大奥の建物外観に関する資料が不足している。
- ・ 二の丸西部については、復元的整備をめざして発掘調査や資料調査を進めてきたが、結果として復元的整備は困難だ。復元的整備以外の整備活用方法を考える必要がある。
- ・ 西の丸能舞台の発掘調査では、能舞台に関連する遺構は良好に残っていなかったようだが、学術的な調査・研究は今後も継続して進めるとともに、能舞台の復元的整備以外の整備・活用方法の検討が必要である。

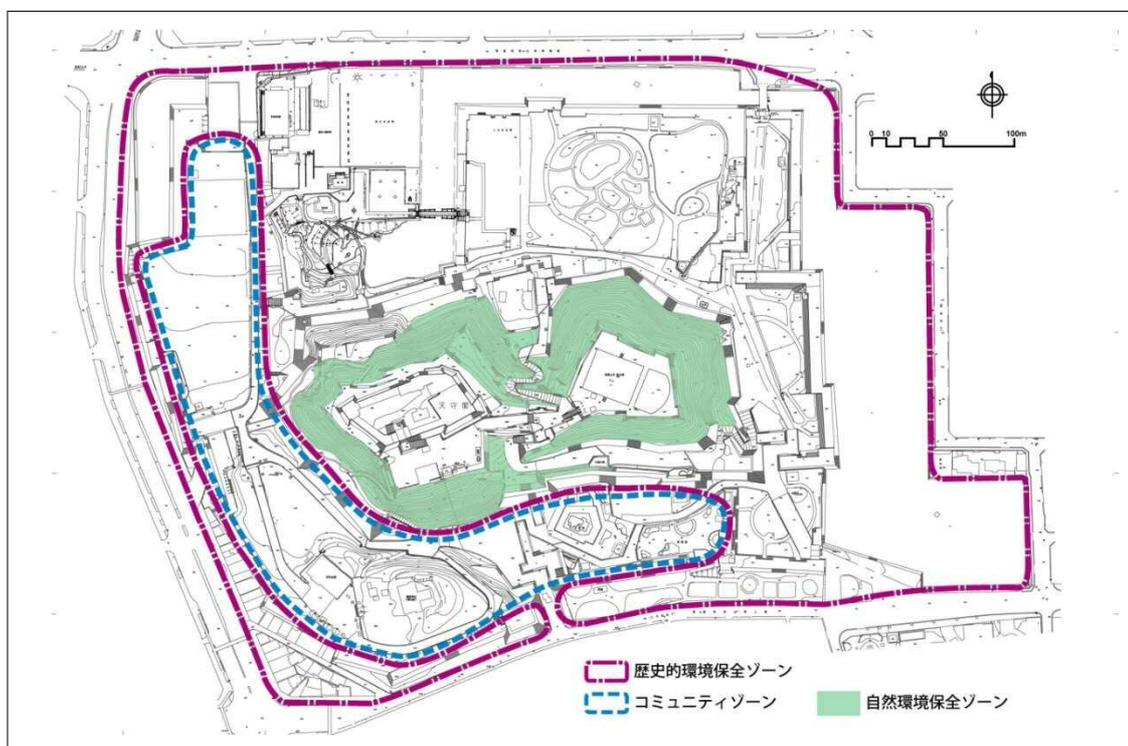
第3章 整備の基本方針

1. 二の丸及び西の丸の整備・活用の位置づけ

(1) 改訂版整備計画における位置づけ、方針

二の丸及び西の丸の整備・活用に関して、改訂版整備計画における位置づけと方針を下記にまとめる。

名称	範囲	性格	整備の方向性
①歴史的環境保全ゾーン	天守・本丸・二の丸・西の丸・吹上 口・下の丸・蔵の丸・岡口門枳形、 東西南北の各堀	歴史的遺構などが多く存する	それら遺構などの保全・復元・修築などの整備を主とし、歴史的環境を形成する核としての整備を図る。 復元的に整備した施設などは、歴史的・文化的な教養施設などとして活用し、来訪者の利便に資する。
②コミュニティゾーン	砂の丸・南の丸	歴史的遺構などが比較的少ない	歴史公園・近隣公園といった位置づけがなされている整備対象地の中で、主として市民等の憩いの場としての整備を図る。
③自然環境保全ゾーン	天守・本丸を除く 帯曲輪一帯	幕末期から斜面樹林地として存している	市街地の中の緑のランドマーク、緑のオアシスとして樹林地の保全育成を図る。



ゾーン区分図

改訂版整備計画では、和歌山城内を①歴史的環境保全ゾーン、②コミュニティーゾーン、③自然環境保全ゾーン、の3つのゾーンに区分している。今回整備対象となっている二の丸及び西の丸は、①歴史的環境保全ゾーンに該当するため、遺構等の保全・復元・修築などの整備を中心に、歴史的環境を形成する核としての整備を目指す。

また、二の丸及び西の丸は、和歌山城における政治及び生活文化の拠点であり、江戸時代を通じて実質的な城の中心であったことから、改訂版整備計画では、それぞれの機能的な特色がわかるように整備を施し、既に復元されている御橋廊下と一体で活用を図るとしている。

(2) 本計画における二の丸及び西の丸の整備の方向性

改訂版整備計画をふまえ、本計画では二の丸、西の丸の整備を下記のように位置付ける。

- 二の丸は、城内における「政治・生活」の側面にスポットをあてた整備を行う。
- 西の丸は、城内における「武家文化」を表現する整備を行う。
- 二の丸西部、御橋廊下、西の丸を一体とし、「城内の生活・文化エリア」と位置付ける。

(3) 改訂版整備計画からの変更点

改訂版整備計画では、短期事業（2017年～2028年）において二の丸西部の大奥と西の丸能舞台の復元的整備を核とした整備計画を立てていた。

しかし、令和元年（2019年）8月に文化庁から出された「天守等の復元の在り方について（取りまとめ）」の中で、「適切な再現といえない再現について」に該当するものとして、①遺構が検出されないにも関わらず、推測により往時の歴史的建造物を再現する場合、②意匠・形態等が全く分からないもの、が明記された。

この基準に照らし合わせると、大奥に関しては過去の発掘調査により遺構の残存状況が一部で良好でないことが判明している上に、外観・内装がわかる史資料が不足している。そのため、令和元年（2019年）12月開催の第43回史跡和歌山城保存整備委員会において、大奥については復元的整備ではなく、より最適な別の整備手法を検討することとなった。なお、令和2年（2020年）4月には、前述の取りまとめをもとに「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」が新たに出された。平成27年（2015年）3月に出された「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」では、復元的整備について詳細な定義がなかったが、新たに出された基準では復元的整備の定義やそれを行う際の手順等が明確化された。新たな基準に照らし合わせても、大奥跡では復元的整備ではなく、他の整備手法が適当である

と判断された。

一方、能舞台については平成30年度～令和2年度（2018年度～2020年度）に発掘調査を行ったところ、こちらも遺構の残存状況が良好でなく、加えて外観・内装がわかる史資料が現状で不足している状況である。前述の文化庁の取りまとめや新たな基準と照らし合わせた結果、大奥と同様に能舞台も復元的整備ではなく、別の整備手法を検討することとなった。

以上の理由から本計画では、①大奥の復元的整備→建物跡の平面表示や特色ある遺構の展示等、②能舞台の復元的整備→説明サイン設置やVR・AR等による能舞台の再現等へと、改訂版整備計画での整備の方向性を転換している。

（４）時期区分毎の整備目標

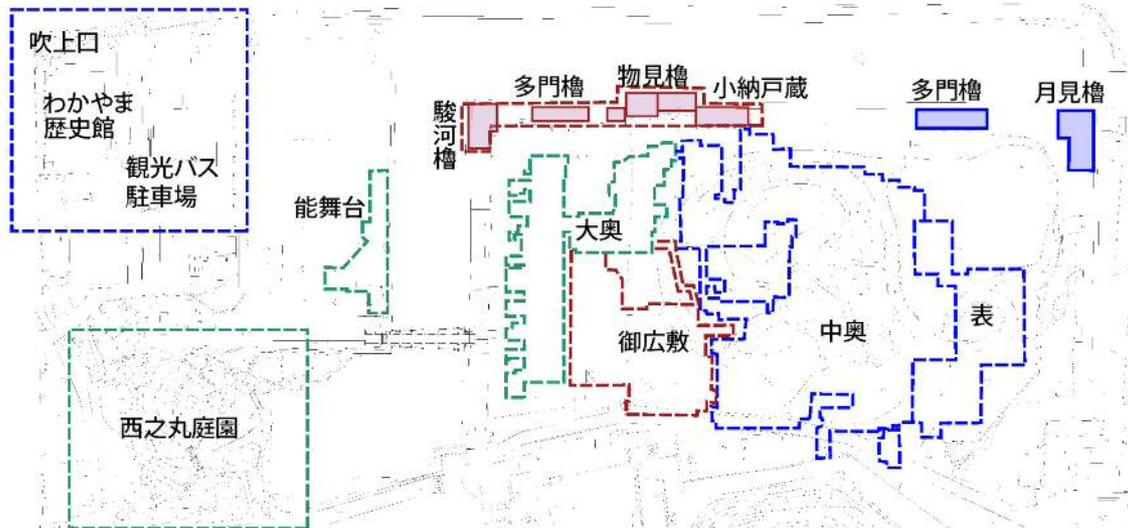
二の丸、西の丸の整備のエリアごとの事業時期と整備目標を下記に設定する。

■二の丸の事業時期と整備目標

事業時期	短期 2021～2030	中期 2031～2040	長期 2041～
検討エリア	・二の丸大奥	・石垣修理 ・二の丸大奥（御広敷） ・二の丸北辺櫓群（西部）	・二の丸中奥 ・二の丸表 ・二の丸北辺櫓群（東部）
整備の方向性	・西の丸、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備	・広大な二の丸御殿の広がり及び藩主の儀礼、政治空間の整備 ・城外から見た二の丸における象徴的存在の整備	

■西の丸の事業時期と整備目標

事業時期	短期 2021～2030	中期 2031～2040	長期 2041～
検討エリア	・西之丸庭園 ・西の丸能舞台周辺	・上の池 ・内堀（西之丸庭園側）	・わかやま歴史館 ・吹上口 ・観光バス駐車場
整備の方向性	・二の丸西部、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備 ・名勝としての西之丸庭園の価値の顕在化	・浚渫による水質改善	・わかやま歴史館（ガイダンス施設）の史跡外への移転 ・吹上口顕在化のための整備 ・観光バス駐車場の撤去



	短期 2021-2030	中期 2031-2040	長期 2041-
二の丸	<ul style="list-style-type: none"> ●二の丸大奥 西の丸、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●石垣修理 ●二の丸大奥(御広敷) 広大な二の丸御殿等の広がり及び藩主の儀礼・政治空間の整備 ●二の丸北辺櫓群(西部) 城外から見た二の丸における象徴的存在の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●二の丸中奥・表 広大な二の丸御殿の広がり及び藩主の儀礼・政治空間の整備 ●二の丸北辺櫓群(東部) 城外から見た二の丸における象徴的存在の整備
西の丸	<ul style="list-style-type: none"> ●西の丸 二の丸西部、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備 ●西之丸庭園 名勝としての西の丸庭園の価値の顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ●上の池・内堀(西之丸庭園側) 浚渫による水質改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●わかやま歴史館の史跡外への移転 ●吹上口顕在化のための整備 ●観光バス駐車場の撤去

二の丸、西の丸のエリア別の事業時期と整備目標

2. 二の丸及び西の丸の整備の基本方針

(1) 遺構の扱いに関する方針

本計画では、和歌山城の幕末期の姿を基本として整備・活用をめざすため、遺構についても江戸時代後期遺構面を保存・活用の主対象と考える。発掘調査で確認した貴重な遺構の保存を最優先としつつ、それらを最大限に活用していくことをめざす。検出された遺構は保護盛土を施して養生することを基本とし、その上部において平面表示などの表現を図ることとする。ただし、特色ある遺構の一部については、来城者に城内での生活・文化を理解してもらうために露出展示等を検討する。

※活用を図る特色ある遺構の一部（二の丸）：石組穴蔵、石組井戸等

○遺構保存の方針：遺構は基本的に確認された状態で保護盛土を施して保護する。

○遺構表示の方針：特色ある遺構の活用を図り、城での「生活」「文化」を表現する

(2) 二の丸の整備方針

二の丸は、城内における「政治・生活」を感じさせる空間の整備と城外から見た城郭らしい景観の再現を目指す。

整備対象は大奥・中奥・表の3つの区域で構成される二の丸御殿とその周辺、二の丸北側の石垣上に連なっていた駿河櫓・物見櫓・小納戸蔵・多門櫓・月見櫓及び土塀とする。

■二の丸西部

二の丸西部（大奥）は、短期事業で過去の発掘調査の成果や絵図をもとにした遺構の平面表示を行うと共に、一部の特色ある遺構の露出展示や複製展示を行う。併せて文献史料の調査を通じて藩主や奥女中等の大奥内での人の動きを明らかにし、その成果を平面表示やAR・VRといった最新技術に反映させることで、城内での生活の様子を疑似体験できる整備を進めていく。

■二の丸中央・東部

二の丸中央（中奥）と東部（表）は、共に発掘調査も未着手のエリアであるが、表の大広間を除いて外観・内装が判明する史資料が少ないことから、中奥・表の範囲を明確化する平面表示を中心とした整備を長期事業で目指す。その際は、大奥と同じく文献史料の調査を通じて中奥・表での藩主やそこで執務していた藩士等の人の動きを明らかにし、平面表示やAR・VRといった最新技術に反映させることで、城内での政治・生活の様子を疑似体験できる整備を進めていく。

表の大広間は藩内における重要な儀礼行為を行う場であり、表の中では象徴的な建物として位置づけられることから、将来的に復元を検討する。ただし同建物については、明治時代に大阪城に移築され改築後の姿しか判明していないため、まずは関連する史資料の調査を進める。

なお、整備にあたっては、現在二の丸中央から東部にかけて庭園が造成されていることから、撤去を前提とした整備を進めていく。

■二の丸北辺櫓群（駿河櫓・多門櫓・物見櫓・小納戸蔵・多門櫓・土塀・月見櫓）

二の丸北辺櫓群は、中期事業で西側の駿河櫓・多門櫓・物見櫓・小納戸蔵の復元を、長期事業で東側の多門櫓・土塀・月見櫓の復元をめざす。

これら二の丸の北側に林立していた櫓や土塀は、丸の内地区（けやき通り・新市民会館）から見た和歌山城二の丸の象徴的な景観であり、復元が実現すれば来城者にとって往時の様子を理解する上で大いに効果があると思われる。

北辺櫓群については、月見櫓を除いて外観が判明する史資料（古写真）が存在し、また駿河櫓・多門櫓・物見櫓・月見櫓は発掘調査が完了していることから、今後は残りの箇所を発掘調査を進めていくと共に、北辺櫓群に関する史資料の調査を進める。

また、復元等がなされた後の北辺櫓群の内部は、駿河櫓・物見櫓の2階から二の丸御殿跡を眺め、短期事業で製作予定の大奥に関するAR・VRを体験する場等として活用を図る。

（3）西の丸の整備方針

西の丸は、城内における「武家文化の拠点」としての特徴を持っていたことから、そうした事実を活用した整備を目指す。本計画では、西の丸全体を対象とし、国指定名勝の西之丸庭園の再整備や能舞台跡周辺の整備・修景事業を進めていく。

また、長期では現在西の丸に立地する観光バス駐車場と吹上口にかけて建っているわかやま歴史館の史跡外への移転を行い、西の丸の空間的広がりが現在より認識できるようにする。

■西の丸能舞台及びその周辺

能舞台については、これまでの発掘調査の成果や史資料の残存状況から復元的整備ではなく、能舞台の推定地への説明看板の設置やAR・VRでの再現といった整備手法を検討する。また、現在能舞台周辺は建仁寺垣で区切られているが、この建仁寺垣は西の丸の往時の広さを実感する上で支障をきたすため撤去する。御橋廊下脇にある石灯籠も、元々紀州徳川家の別邸であった養翠園の敷地内にあったものである

ことから、能舞台周辺を整備する際には養翠園への移設を検討する。

■西之丸庭園

西之丸庭園は、近世城郭に付属する庭園として貴重なものであり、昭和60年（1985年）に国の名勝に指定されている。近世の段階では、藩主の休養・娯楽のための施設として、離れ座敷の聴松閣や茶室の水月軒といった建造物が存在した。ただし資料不足のため建造物については復元及び復元的整備は行わず、現存する遺構の再整備、樹木の整理による景観の改善、鳶魚閣等の復元建造物の修繕を行い、西之丸庭園に従来から備わっている価値の顕在化を目指す。

■観光バス駐車場

現在、西の丸広場に隣接して観光バス駐車場が設置されているが、長期事業で史跡外への移転を行う。ただし、観光バス等の大型車両で和歌山城を訪れる団体客も多いこと、史跡外の近隣で代替地となり得るような駐車場の確保が難しい等の事情を考慮し、跡地に乗降場を設ける等実用的な整備を行い、来城者に対して不便をきたさないようにする。

■ガイダンス施設（わかやま歴史館）

現在、西の丸西側から吹上口にかけて立つわかやま歴史館2階は、和歌山城や紀州徳川家の歴史等を紹介するガイダンス施設として活用されている。位置的に二の丸西の丸に近く、来城者にとっても虎伏山上の天守閣と合わせて史跡を理解する上で欠かせない施設となっている。

一方で、当該施設は史跡内に所在し、かつ城内への主要出入口の1つであった吹上口の跡地に当たることから、最終的には城外への移転を目指す。移転先としては、天守閣も想定し得うるが、山上という環境から史料の展示・保存に適しておらず、加えて万人がアクセスしやすい場所ではない。よって、史跡外への移転が望ましいが、和歌山城周辺は市街地であることから、現状ではガイダンス施設の移転先に適した土地は存在しない。そのため、移転に適した土地を史跡の隣接地で探すこととする。

なお、わかやま歴史館が建つ現在地にかつて存在した吹上口は、西の丸には含まれないものの、近世の和歌山城においては、城外や丸の内から内郭に入る重要な出入口の1つであったため、ガイダンス施設移転後は往時の虎口構造を可視化する整備を行う。

3. 全体計画及び整備ゾーニング

二の丸、西の丸の整備における全体計画とゾーニングについて述べる。

(1) 二の丸、西の丸の全体計画、整備ゾーニング

○遺構保存を最優先とする

： 発掘調査で確認した地下遺構に影響を与えないように保護盛り土を行う等、遺構の保存を最優先とする。

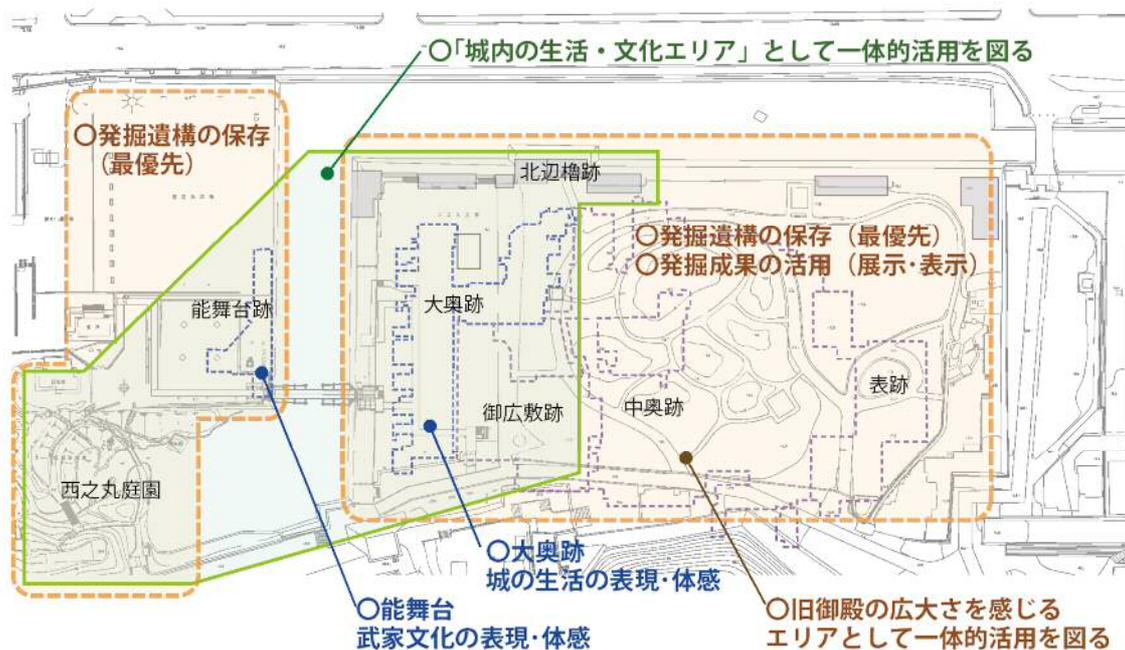
○エリアの一体的整備を図る

： 二の丸全体を、城内における生活の中心空間であった、旧御殿の広大さを感じられるエリアとして一体的活用を図る。

： 西の丸、二の丸西部は「城内の生活・文化エリア」として、一体的活用を図る。

○和歌山城全体の理解促進と生活文化の表現

： 遺構保全・活用と施設整備を通じて、城内でのくらしや武家文化を紹介し、和歌山城についての理解を深める。



二の丸、西の丸の全体計画、ゾーニング図

(2) 二の丸のゾーニング

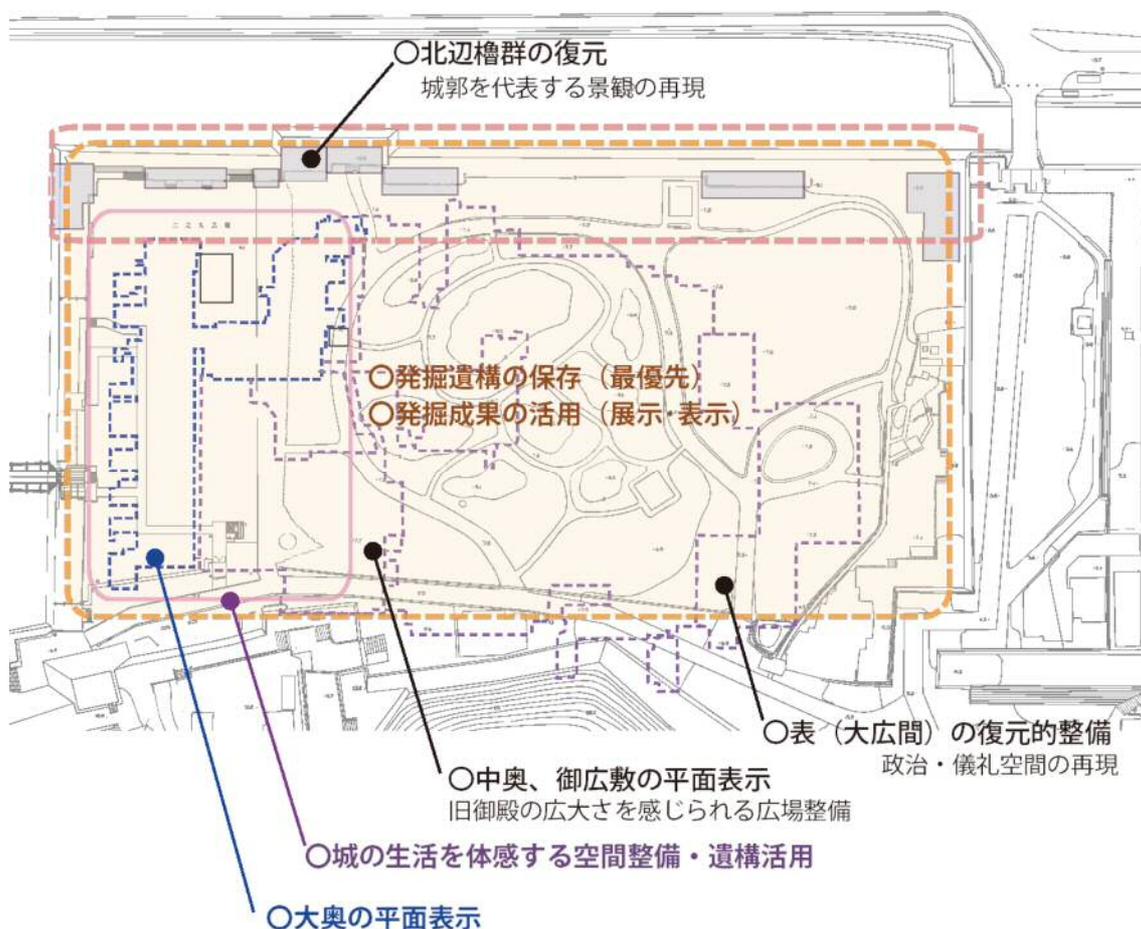
○城内での生活の体感

： 和歌山城内での生活を体感できるよう、大奥空間の整備と遺構の活用をはかる。

○城郭空間の体感

： 広大な二の丸御殿を感じとってもらえるよう中奥と表で平面表示や一部の建物の復元的整備を行う。特に城内での政治・儀礼を体感できるような整備を行う。

： 丸の内から見た和歌山城の往時の象徴的景観を再現し、幕末期の城の雰囲気来城者に体感してもらうために二の丸北辺櫓群の復元を行う。櫓内部は、二の丸御殿や城内全体を理解する場として活用する。



二の丸のゾーニング図

(3) 西の丸のゾーニング

○武家文化の体感

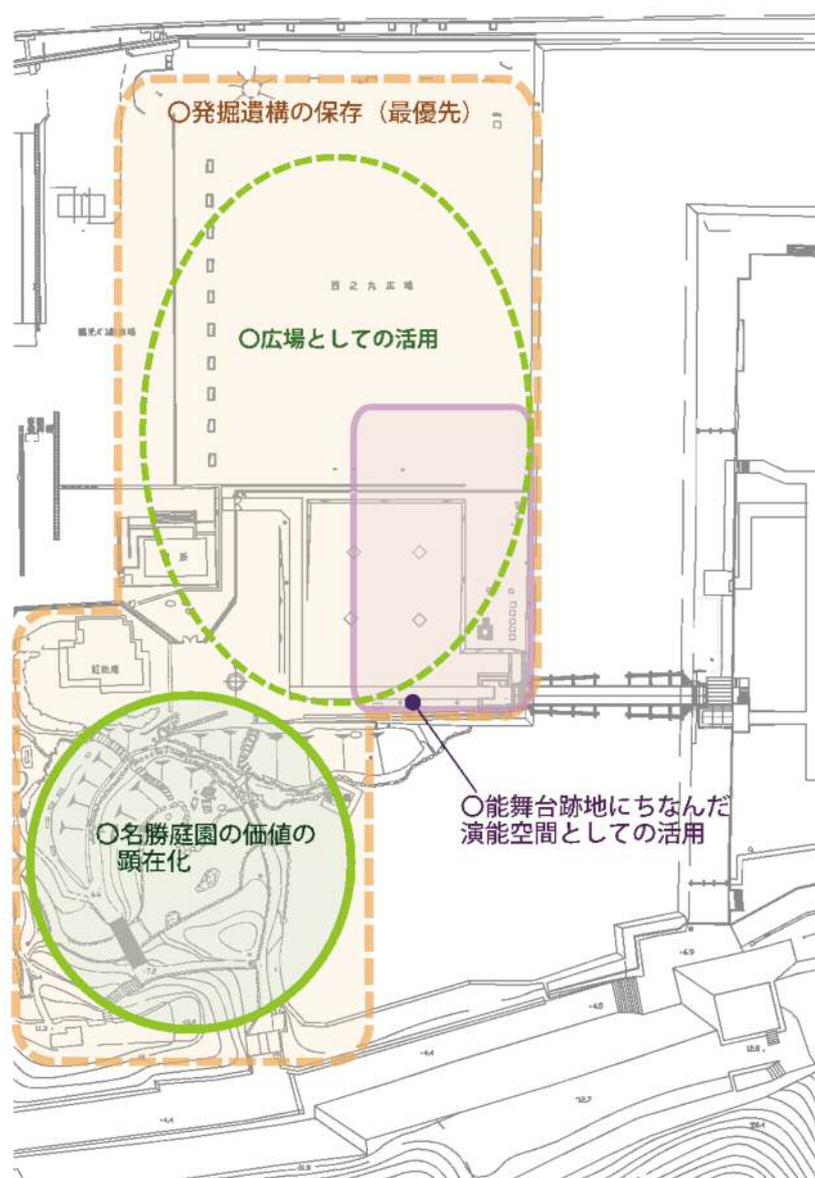
： 能や庭園などを通じて城の武家文化を体感できる空間を整備する。

○西之丸庭園の整備

： 名勝にふさわしい整備を行い価値を顕在化する。

○広場としての活用

： 市民が日常的に史跡に触れる場として、また、伝統文化等への理解と愛着を深めるためのイベントや市民活動を受け入れる広場としての活用を図る。



西の丸ゾーニング図

第4章 整備基本計画

1. 遺構の保全計画

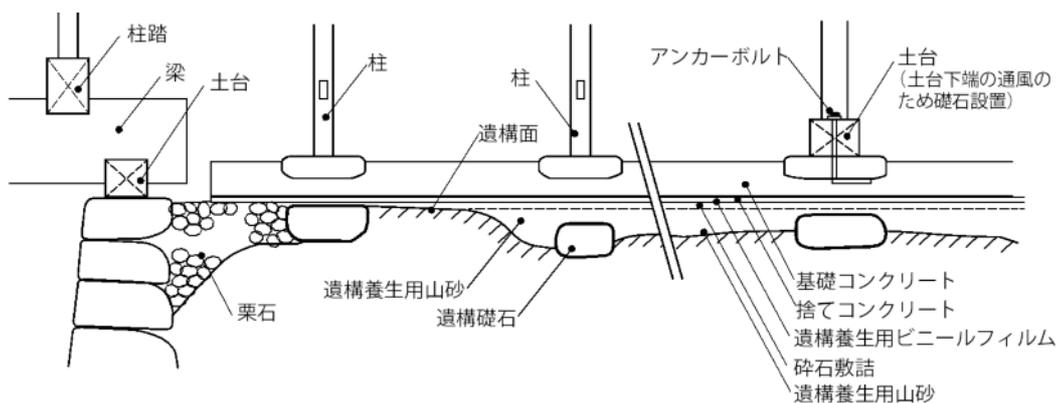
◆遺構保存の方針：遺構は基本的に確認された状態で保護盛土を施して保護する。

(1) 遺構上部の造成

- 遺構面を保護するために30cm以上の遺構保護層を確保して地盤を造成する
 - ・二の丸西部の遺構面（江戸時代後期）は、TP+7.3～7.8である。
 - ・したがって、遺構保護のために基本地盤レベルを7.6～8.1以上に設定する。
 - ・周辺地盤とは排水勾配を考慮して自然に擦り付ける。

(2) 建築施設の基礎

- 二の丸・西の丸で復元或いは復元的整備で建物を建築する場合は、遺構面保護層30cm以上を確保したうえで、その上部に基礎を整備する。（二の丸北辺櫓群など）
- 覆屋等を設置する場合は、遺構保護層30cmを確保したうえで、その上部に基礎を整備する。



参考事例 熊本城本丸御殿大広間

（『特別史跡熊本城跡本丸御殿大広間復元整備報告書（熊本市2009年）』より引用加筆）



参考事例 佐賀城本丸歴史館

(3) 石垣の保全

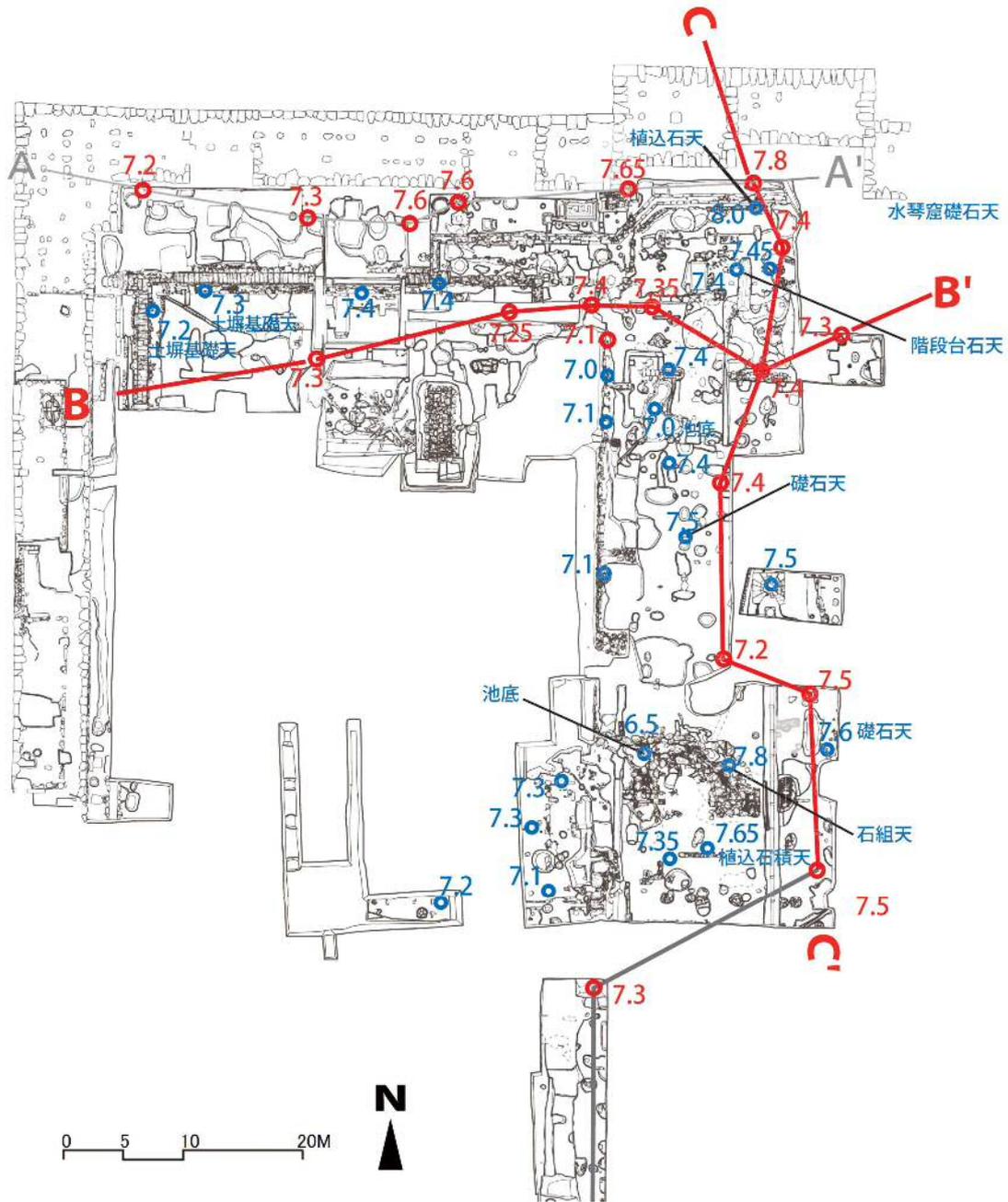
本計画では、中長期事業で二の丸北辺櫓群の復元等を計画している。しかし、当該予定地の石垣のうち特に西側の部分は石の剥落・ひび割れ等の傷みが散見されるため、復元等の着手前に必ず石垣の調査を行うこととする。

その結果次第では補充石工・詰石工等を主体とする修復工事や大規模な解体修理等、複数の案を検討した上で修復を行う。

(4) 断面計画

p. 67 に二の丸西部の断面計画図を示す。

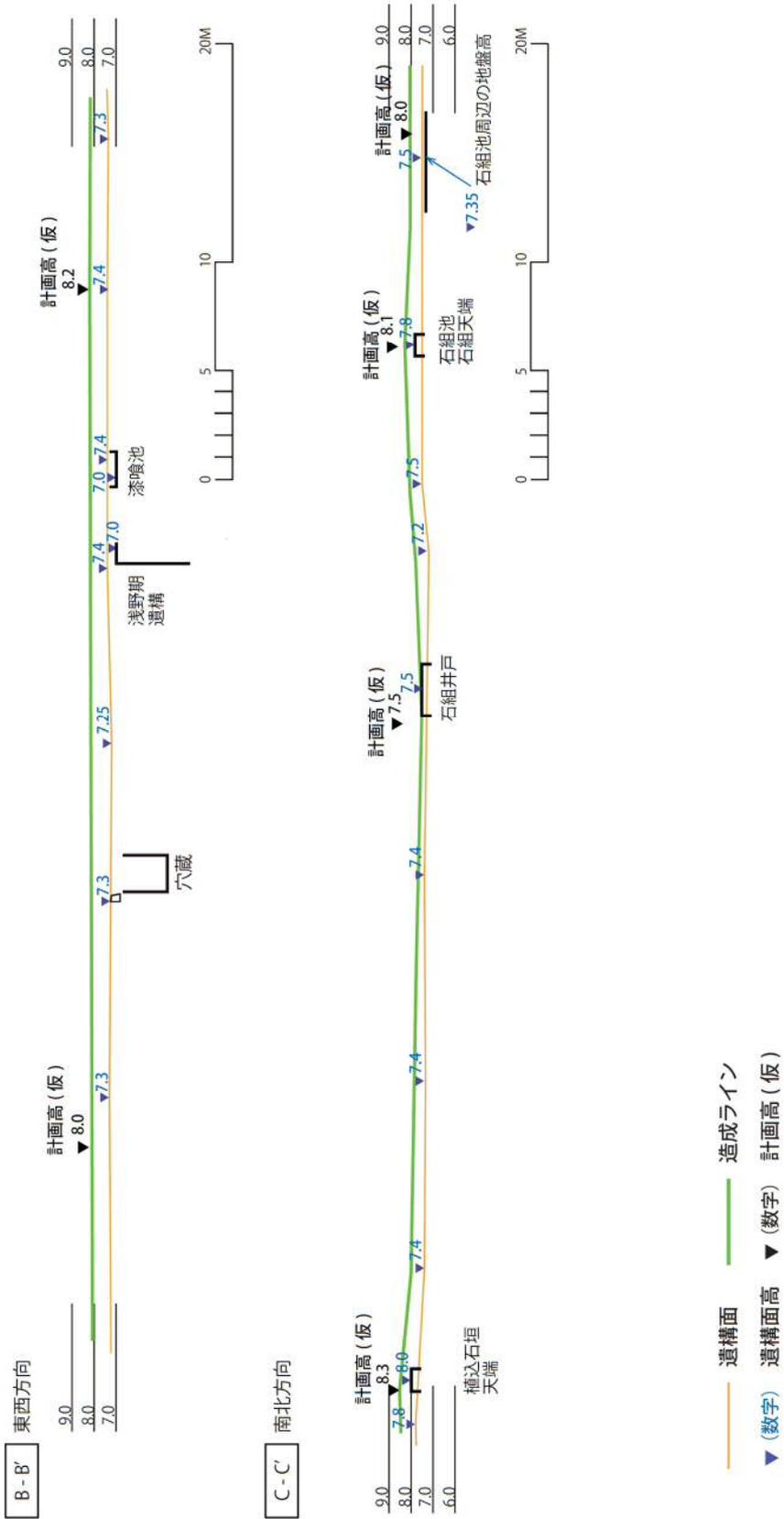
断面の位置は次ページ図の B-B' (東西方向) 及び C-C' (南北方向) である。



※赤文字、青文字は現況高さ（単位：m）
 （『史跡和歌山城第31～38次発掘調査報告書（H31年3月）』による）

二の丸西部計画断面位置
 （ B-B' 及び C-C' ）

●二の丸西部断面計画図

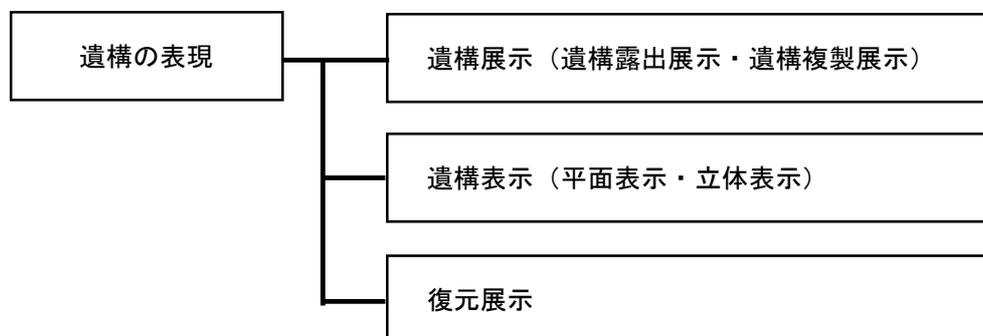


2. 遺構の表現計画

◆遺構表示の方針：特色ある遺構の活用を図り、城での「生活」「文化」を表現する

(1) 遺構の表現の手法

遺構表現の手法は、地下遺構を露出したり地下遺構の真上に遺構をかたどりした複製品を展示したりする「遺構展示」、地下遺構の規模・形態・性質に関する情報を平面的、立体的に表現する「遺構表示」、失われた建造物等を調査の成果、史資料等の分析結果に基づき当時の材料及び後方に配慮しつつ復元して現地に展示する「復元展示」に分類することができる。



「史跡等整備のてびき-保存と活用のために-Ⅲ技術編（文化庁文化財部記念物課監修）」より

(2) 遺構展示及び表示の内容

ここでは、短期事業（2021年～2030年）で整備を予定している二の丸西部（大奥）と西之丸庭園の聴松閣・水月軒について述べる。

■ A 二の丸西部（大奥）

大奥における遺構の表現については、まずこれまでの発掘調査を行った御殿跡を中心に平面表示を行う。その対象範囲は、藩主及び奥女中たちが日常的に利用していたと思われる長局・御対面所・御座之間・御清之間・梅之間等とするが、このうち遺構が完全に失われている長局、一部が失われている御対面所・御座之間については、「和歌山御城内惣御絵図」等の絵図史料を参考に補って平面表示を目指す。

なお、平面表示の手法については、篠山城二の丸御殿跡や松本城二の丸御殿跡等、他の城郭での事例を参考に検討していく。



【参考事例 1】松本城二の丸御殿跡



【参考事例 2】篠山城二の丸御殿跡

■遺構展示（遺構露出展示・遺構複製展示）

対象：実物もしくは複製を見てもらうことが望ましい、他にない特色を持った遺構

	遺構	発掘場所	展示手法	遺構面高さ
①	石組 穴蔵	第 37 次 1 区、第 38 次 調査 大奥北側奥庭に空閑地	遺構の適切な保存を前提として、露出展示を行う	石組天 7.3m 穴蔵天 6.8m
②	石組 井戸	第 37 次 3 区調査 御対面所の東側	上部に石貼床を復元した上で、大手門付近の井戸屋形（現存）を参考に屋根・井戸枠を再現する	井戸天 7.5m

■遺構表示（平面表示）

対象：露出展示及び複製展示に適さないため、平面表示で表現する遺構

	遺構	発掘場所	展示手法	遺構面高さ
③	土塀基礎 石組	第 29 次調査 3 区、 第 31 次調査 1 区、 第 35 次調査、御殿 の北側	遺構を埋め戻した上部に、土塀基礎石組の位置に合わせて平面表示を行う	土塀基礎天 7.2m～7.95m
④	石組溝 （一部）	第 29 次調査 3 区、 第 31 次調査 1 区、 第 35 次調査、御殿 の北側	遺構を埋め戻した上部に、石組溝の位置に沿って砂利敷きで平面表示を行う	
⑤	中奥と大 奥の境界	第 36 次調査、 第 37 次調査 7 区	遺構を埋め戻した上部に、土塀基礎石組の位置に合わせて平面表示を行う	土塀基礎天 7.3m～7.5m

※浅野期石垣及び庭園遺構（石組池・漆喰池）は現状のまま埋設保存とする。

短期事業では、特色ある遺構①～⑤の展示及び表示（露出展示・複製展示・平面表示）を目指す。そのうち複製展示を検討している石組井戸は、井戸内部の石積みや敷石が良好な状態で検出されているが、敷石にはその上に設置されていた井戸枠や屋根の柱の跡が見られ、その形状から大手門付近に現存する井戸屋形に類似する建物であったと思われる。

そのため、遺構の展示に当たっては敷石部分をレプリカ複製した上で、現存する井戸屋形を参考に井戸枠・屋根を含めた複製展示を目指す。また、二の丸西部では上記以外にも二の丸の拡張の痕跡をうかがわせる浅野期の石垣や石組池・漆喰池といった庭園遺構も検出している。これらも特色ある遺構として位置付けられるが、江戸時代初期に築かれた浅野期の石垣については、平面表示を予定している箇所と重複していることや整備対象時期を幕末期としている本計画と時代が異なることから埋設保存とする。

庭園遺構については、当時の藩主の生活を知る上で重要なものであるが、庭園は本来御殿とセットで機能するものであるということ、建物がない状態で整備をすると遺構面の高さの問題で表示が難しくなることから埋設保存とする。但し、和歌山城を理解する上で重要遺構であるため、説明サイン等を設置して来城者の理解を促す。

なお、同じ二の丸西部に属する御広敷や、二の丸中央・東部にかけて存在した中奥・表についても中長期で御殿等の遺構表示を計画しているが、発掘調査が未着手で遺構の残存状況も不明であるため、具体的な内容や対象範囲については、今後の検討課題とする。



大手門付近の井戸屋形
現存建築であり、大奥跡で検出した石組井戸の複製展示の参考事例とする。



石組穴蔵
遺構に悪影響を与えないような措置を検討した上で露出展示を行う。



浅野期石垣

本計画における整備対象時期とは異なる時代の遺構のため埋設保存とする。

■ B 西之丸庭園聴松閣・水月軒

西之丸庭園の西側高台上には、江戸時代に離座敷である聴松閣と茶室である水月軒が存在した。ここからは庭園が東向きに一望でき、藩主が庭園を見ながらくつろいだり、茶を楽しむ空間として利用されていたと思われる。

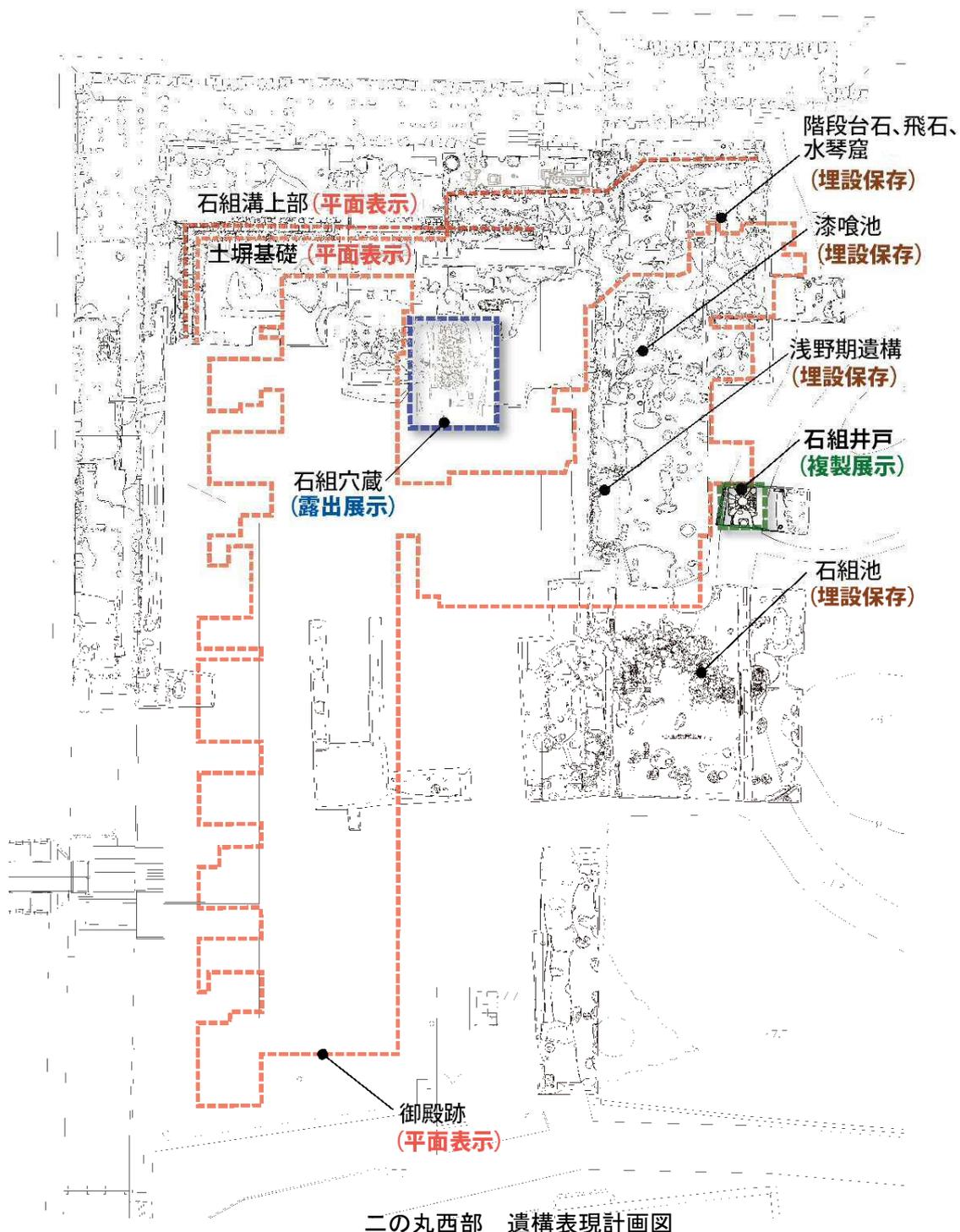
両施設の遺構については、昭和48年（1973）の庭園整備時において、発掘調査が行われ、地鎮具や建物礎石等、貴重な遺構を検出したが、その後は特段整備されていない。

聴松閣・水月軒は、西之丸庭園の性格を語る上で重要な施設であることから、再度発掘調査を行い、遺構を平面表示で表す等の整備を実施する。

(3) 遺構表現の箇所（短期）

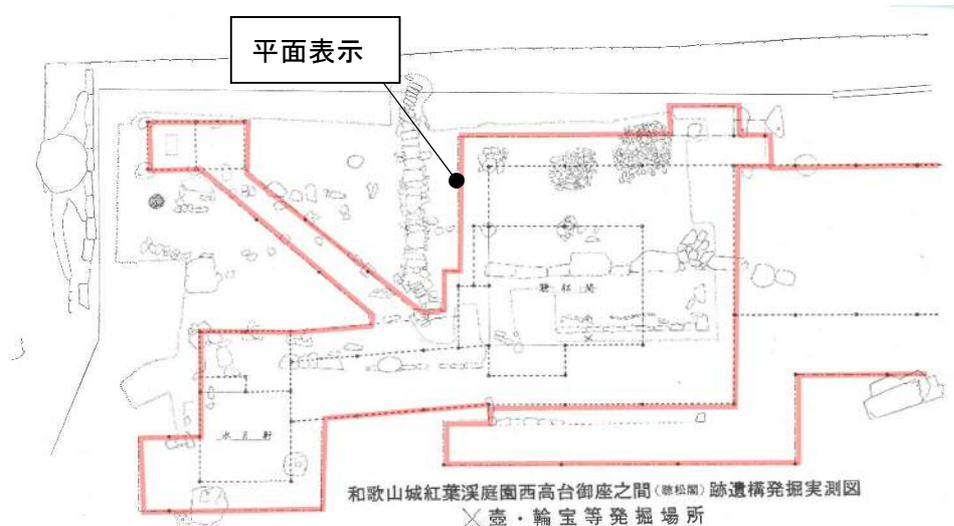
遺構の露出展示・複製展示・平面表示を行う箇所を以下に図示する。

■ A 二の丸西部大奥



二の丸西部 遺構表現計画図

■ B 西之丸庭園水月軒・聴松閣



※『史跡和歌山城紅葉溪庭園復元整備報告書』（昭和48年／和歌山市）より抜粋

(4) 遺構表現に関する注意点

露出展示や複製展示を検討する遺構については、整備に伴って状態が悪化することを避けるため、これらの遺構が将来的に展示に耐えられるのかどうか、雨水処理の方法を含め慎重に検討する。また、整備後も定期的にモニタリングを行い、遺構への影響の有無を確認する。

その他、露出展示する石組穴蔵は、内部に見学者が転落しないよう、転落防止柵を設置する等の安全対策を講じる。

3. 歴史的建造物の復元計画（中期）

●二の丸北辺櫓（西部）

駿河櫓、多門櫓、物見櫓、御小納戸蔵の4棟の復元を目指す。

内部については二の丸での生活などを理解するための体験施設とし、特に駿河櫓・物見櫓の2階は二の丸御殿跡や城外を見渡すための眺望施設として活用する。

その他、長期計画で二の丸北辺櫓（東部）、表の大広間の復元的整備を検討するが、いずれも現時点で外観・内装がわかる史資料が不足しているため、それらに関する史資料の搜索を継続して行うことが前提となる。

4. 動線計画

(1) エリアの位置付け

西の丸能舞台・西之丸庭園と二の丸大奥を御橋廊下で結ぶ麓のエリアを城内の生活・文化エリアと位置づけ、ここへのアクセスを整備する。さらに天守閣や岡口門などの見所を結ぶ動線も整備し、公園全体への回遊を促すことが重要である。

(2) 現状の動線及び利用状況

将来的な動線計画を述べる前に、二の丸・西の丸を含む現在の和歌山城の動線と利用状況についてまとめる。

和歌山城では近年動線の現状と利用者層の実態に関する調査を実施していないため詳細は不明であるが、平成27年度～30年度（2015年度～2018年度）の天守閣の入館者数とガイダンス施設であるわかやま歴史館2階歴史展示室の入館者数を比較すると、毎年天守閣の入館者数がわかやま歴史館の入館者数を上回っており、来城者の向かう先が虎伏山上の天守閣に偏っているといえる。（P.28（3）和歌山城の利用動向参照）

その理由の1つとしては、城内の一般車両駐車場、岡公園駐車場に駐車した来城者が、新裏坂・表坂経由で天守閣を訪れて、そのままUターンして帰る事例が見られることから、そのような来城者が多数いると考えられる。

一方、虎伏山北麓の二の丸及び西の丸のうち、西の丸は観光バス駐車場と吹上口に隣接してガイダンス施設・土産物屋を備えたわかやま歴史館が存在していることから、来城者の中でも主に大型バス利用の観光客がわかやま歴史館を見学し、西之丸庭園→御橋廊下→二の丸西部（大奥）→裏坂→天守閣という動線の起点となっている。また、西の丸広場は不定期で開催されるイベントの会場としても利用されている。

これとは対照的に二の丸については、御橋廊下の先にある二の丸西部（大奥）を除いて巨石を配した現代的な庭園になっており、来城者の中でも主に地域住民の憩いの場として利用されている。加えて二の丸は現時点で本格的な史跡整備がされていないこともあり、観光客の姿はあまり見かけない。

(3) 史跡外から城内の生活・文化エリアへのアクセス動線（中期まで）

史跡外から城内の生活・文化エリアへのアクセスは次のように分類される。

- 大手門からのアクセス
- 西の丸からのアクセス
- 岡口門からのアクセス
- 一般車両駐車場等からのアクセス

上記は、現在でも史跡外から和歌山城を訪れる人が多く利用するアクセスであり、今後も城内の生活・文化エリアへの主要アクセスとして引き続き機能させる。

ただし、城内の生活・文化エリアを見学する際には、現在西の丸にあるわかやま歴史館2階歴史展示室において、二の丸及び西の丸を含む和歌山城全体に関する知識を事前に身に付けてもらった方が、史跡を理解する上でより効果的である。そのためどこからアクセスしても、まずはわかやま歴史館が立地する西の丸に一度足を運んでもらうような動線とする。

なお、ガイダンス施設等の機能を持つわかやま歴史館は、長期計画では西の丸から史跡外の適切な土地に移転する計画のため、わかやま歴史館を起点として二の丸及び西の丸を見学してもらった動線は、中期段階までのものとする。

■大手門からのアクセス

一の橋の大手門から二の丸へ至るルートは江戸時代における正式な登城ルートであり、藩主の参勤交代や幕府からの使者が到来した際にも大手門から出入りした。現代においては公園前バス停利用者など JR 和歌山駅方面からの来城者が多く使用するルートとして活用されている。

今後も来城者が城内の生活・文化エリアにアクセスする主たる動線と位置付けるが、まずはわかやま歴史館2階歴史展示室を見学してもらうため、市役所前バス停で下車してもらうように誘導する。

歴史展示室見学の後、北堀に沿って大手門に進んでもらい、そこから二の丸・西の丸へアクセスするルートを推奨動線として整備する。特に、二の丸北辺櫓群の復元が実現した場合には、城郭らしい景観を楽しんでもらうことが可能な動線となる。

■西の丸からのアクセス

現代において、西の丸は南海電鉄和歌山市駅方面及び市役所前バス停からの来城者が多く出入りするエントランスとなっている。ガイダンス施設であるわかやま歴史館2階歴史展示室は、中期まではここに存在し、また将来的に設置を検討中の観光バスの乗降場からも直接西の丸にアクセスできる。また、この方面から生活・文化エリアにアクセスする動線も主要動線として整備する。

ルートとしては、西の丸から御橋廊下・二の丸を経て大手門に抜ける「大手門からのアクセス」の逆とし、最終的に大手門・西の丸双方からスタートしても二の丸・西の丸を一巡できるような動線整備を目指す。

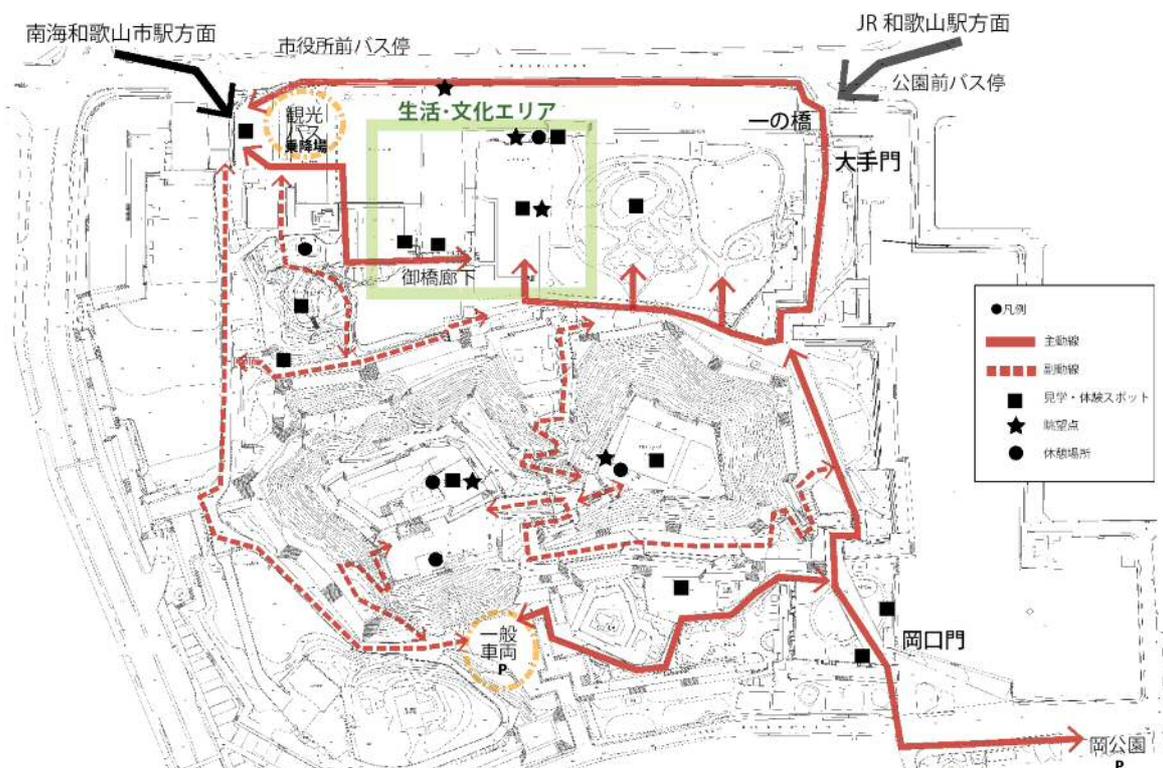
■岡口門からのアクセス

県道和歌山野上線（三年坂通り）から城内への進入路は、和歌山 I C から最短で和歌山城へ至る交通である。岡公園駐車場等から、城内で唯一の国指定重要文化財である岡口門、岡中門柵形を経て二の丸及び西の丸へアクセスすることで、築城当初から江戸時代初期～中期にかけての城郭の変遷をたどることができるため、主動線として整備を実施する。

■一般車両駐車場等からのアクセス

その他、二の丸及び西の丸へのアクセス動線としては、一般車両駐車場から西へ周回することによるアクセスが考えられる。

現在和歌山市では、和歌山市立地適性化計画（平成 30 年）の策定を通じた「多極型のコンパクトなまちづくり」を目指し、城郭北側の中心拠点区域に高次都市機能や生活に密着した都市機能の集積を図るとしており、まちなかへの自動車流入を抑制し、まちなか回遊を促進するため、都市計画駐車場（フリンジ駐車場）の整備を進めていることから、今後の市街地再開発の動向を注視しながら、近郊地の駐車場に機能を委ねていくことが求められる。



生活・文化エリアへのアクセス動線計画図

(4) 二の丸及び西の丸全体の見学動線の事例（中期まで）

ガイダンス施設であるわかやま歴史館を起点とした場合、まず2階歴史展示室で史跡に対する理解を深めた後、北堀に沿って二の丸北辺櫓群（西部）を右手に見ながら東に進み、大手門から二の丸へ入る。整備された大奥及び北辺櫓群（西部）の内部を見学した後、御橋廊下を渡って西の丸へ入り、西の丸能舞台・西之丸庭園を見学する。その後は本丸・天守等がある虎伏山山頂や岡口門等、城内の他のエリアへ向かうようにする。

(5) 二の丸及び西の丸内の動線（中期まで）

●二の丸

二の丸においては、中期事業の段階で御広敷を含む大奥の平面表示が完了している状況である。そのため、この平面表示の見学及び北辺櫓群（西部）へのアクセスとして外周園路を設置し、動線として機能させる。

一方で、二の丸全体の整備方針として城内における「政治・生活」を感じさせる空間の整備を掲げている。その手段の1つとして大奥内における藩主や藩士の移動ルートを再現し、当時の人たちの動線も体感できるように平面表示区域の内部にも動線を設定する。

●西の丸

西の丸においては、中期事業の段階で西の丸広場や西之丸庭園の整備が完了している状況である。ここでは二の丸と異なり、平面表示や建物の復元もしくは復元的整備を行わず、庭園以外は広場として活用することになるため、次ページ図のようなゆるやかな動線設定にとどめる。

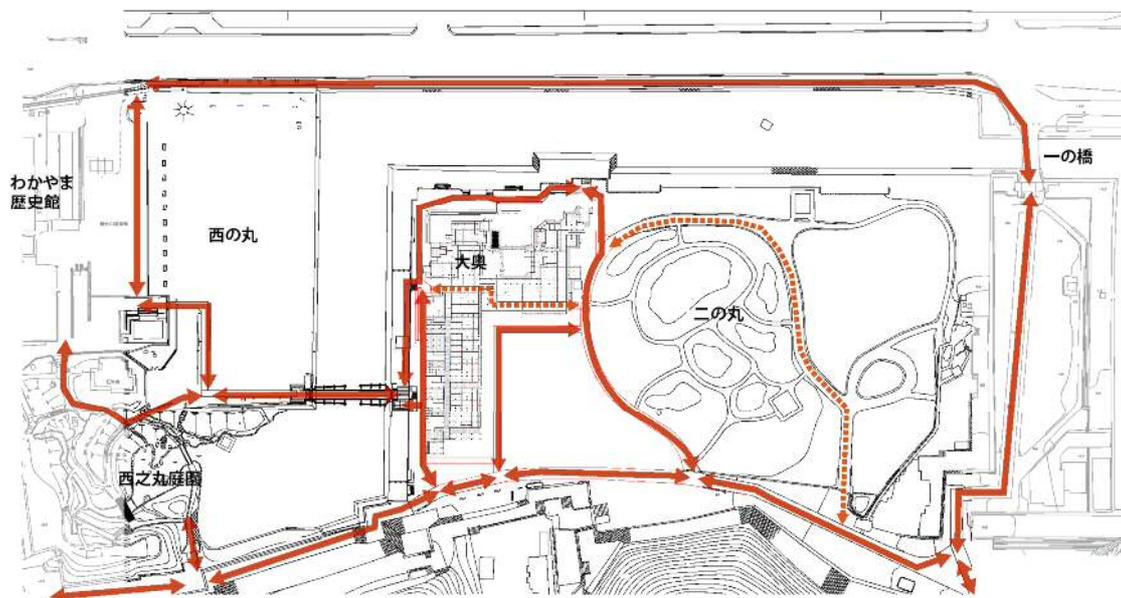
(6) バリアフリー化への課題

虎伏山に築城された和歌山城は、城内の高低差が大きく、バリアフリーには馴染まない立地となっている。また、城郭は本来軍事施設であり、侵入者を阻むためにもともと来城者にやさしくない動線構造を有している。

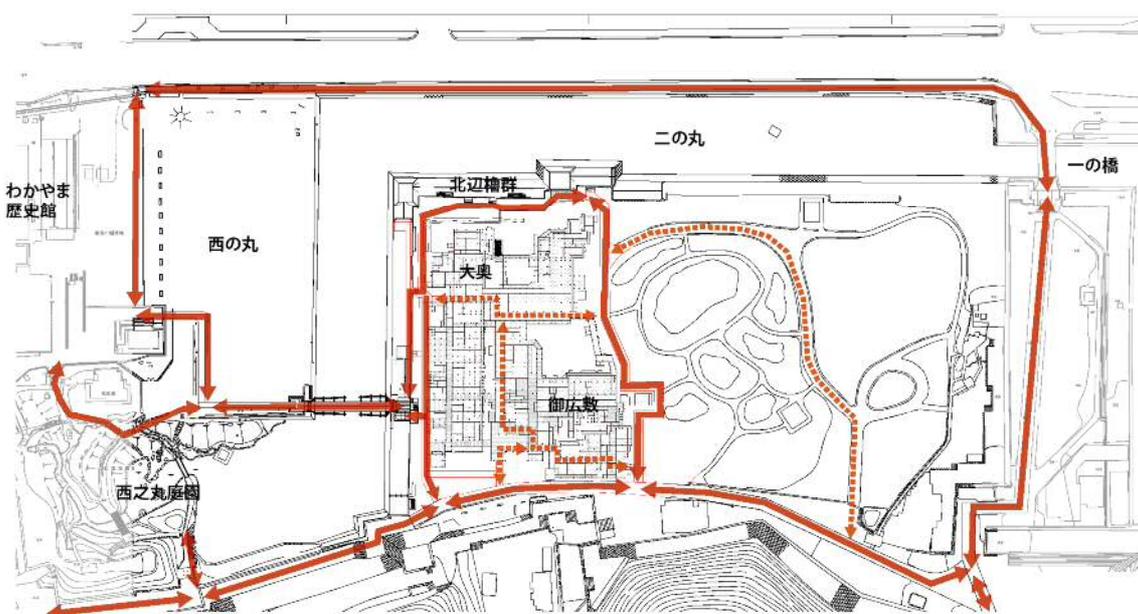
しかしながら、現在の和歌山城は多様な方が来訪する観光地であり、史跡の保護を前提としながらも、障害者の利用に対して一定の配慮が求められる。特に山麓の二の丸・西の丸については、すべての来城者がアクセスできるバリアフリールートを確認する必要がある。

城内のバリアフリーにあたっては、遺構の保護や景観との両立を図らなければならない。現在の和歌山城内では忍者に扮したスタッフが、歩行に困難が伴う来城者

の補助を行う登城サポート制度が存在する。この制度は遺構の保護や景観との両立を図ることができ、利用者にも非常に好評であるため、今後ハード面だけでなく、登城サポート制度のようなソフト面の充実も進めていく。



動線計画図 短期 (2021~2030)



動線計画図 中期 (2031~2040)

6. 管理施設及び便益施設に関する計画

第2章－9で、二の丸と西の丸に存在する管理施設及び便益施設が抱えている課題を挙げたが、今後の整備に当たってはそれらの課題の解決を進めていく。

■二の丸西部（短期）

①木製階段及びスロープの修理

御橋廊下から大奥に降りる際に使用されている木製階段及びスロープは老朽化が進んでいるため修理を実施する。

②旧管理用詰所の撤去

現在は有効に活用されていないため撤去する。

■二の丸中央・東部（中期）

①北側トイレの改修

二の丸全体でトイレは1箇所しかなく、整備を進める中で二の丸を訪れる来城者の増加が見込まれるため、史跡の景観に配慮してトイレの建て替えを行うと共に、設備更新やバリアフリー化を行う。

■西の丸

①西之丸庭園内の老朽化した施設群の撤去・修理

西側高台にあるすでに機能していない電灯や腰掛等は老朽化が著しく、また安全面でも問題があるため、なるべく早い時期に撤去或いは修理を行う。

また、内堀の縁に沿って立つ復元建造物の鳶魚閣や茶室の紅松庵も築50年を迎えるため、老朽化が目立っている。後者については、西之丸庭園にゆかりのある歴史的建造物ではないものの、鳶魚閣と共に庭園のシンボリック的存在であることから修理を行う。

7. 設備計画

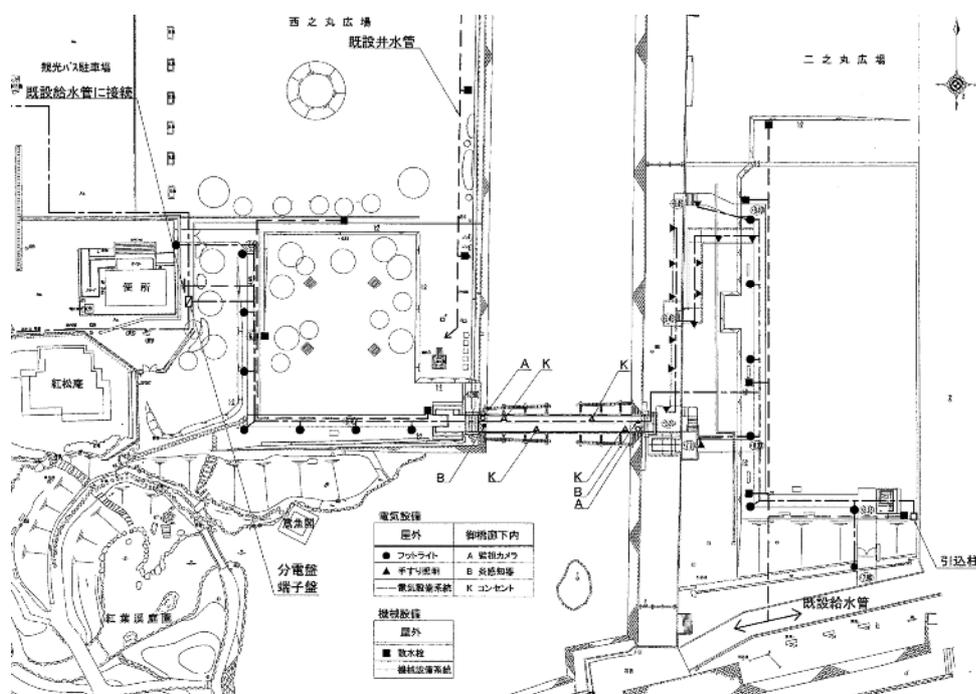
(1) 雨水排水設備

エリア内の雨水排水は現況の流域系統を踏襲する。基本的に表層の雨水はエリア内で集水の後、堀へ放流することとし、円滑な表面排水に配慮した造成を行う。

(2) 電気設備

新設の建築施設への給電は、既存の電気系統から配管、配線することとする。配管位置は遺構を損壊しないように配慮する。

具体的な配管ルートや導入機器等は、施設の利用想定からみて十分な容量の電気設備と配線・配管を検討・決定することとする。



参考：既存の電気、給水設備平面図

(『史跡和歌山城 御橋廊下復元及び二之丸西部・西之丸第一期整備報告書』2007)

(3) 防災防犯設備計画

新設の建築施設には避雷針、感知器、自動火災報知機などの防災設備を設ける。

建築施設内及び外構の展示空間の箇所において、安全管理と史跡の維持管理の観点から監視カメラを設置する。カメラの管理方法や警備体制については、御橋廊下で行っている管理方法と同様に行うことを想定し、合理的に運用できるよう検討する。

8. 修景、植栽計画

(1) 修景、植栽計画の方針

和歌山城公園は、史跡でありながらも、市民の憩いの場であり、うるおいある美しい景観や豊かな緑陰を形成するための植栽は不可欠である。ただし、遺構の本質的価値を守るためにも植栽を形成する樹木を適切に維持管理していくことが欠かせない。

和歌山市では、令和元年度（2019年度）に「史跡和歌山城樹木管理計画」を策定し、史跡の多様な価値の顕在化と調和を図りながら、本質的価値の次世代への確実な継承を目標として掲げている。二の丸及び西の丸においても、この同計画に則って樹林・植栽の適切な管理を行う。

(2) 二の丸の修景、植栽

●二の丸の修景計画

○西部（大奥）

短期、中期計画で整備を検討している二の丸西部については、大奥跡の平面表示を主体に修景計画を立てる。整備に伴い既存の園路は平面表示範囲にあわせた形状に変更し、他のエリア（中奥・表）との一体化を図るため、現在大奥跡地を囲んでいる垣根を撤去する。その際、東側垣根に仮保管している石組池関連の石材は他の場所に移設すると共に現在立ち入り禁止エリアとしている北側部分も整備して開放する。また、御殿以外の区域は芝生地として現況地形に擦り付けておく。

○中央・東部（中奥・表）

長期計画で整備を検討している二の丸中央・東部は、昭和56年（1981）に庭園が設置されているが、中奥・表の発掘調査を今後行う際に支障をきたすために撤去し、その跡地は、調査成果を生かした平面表示区域と芝生地として整備を行う。

また、東部の入口付近に存在する池や藤棚は、史跡としての景観にそぐわないため、撤去もしくは移設する。

●二の丸の植栽計画

○西部（大奥）

大奥跡は、過去の発掘調査に伴って大部分の樹木が伐採されているが、北側にクロマツが多く植栽されている。これらは遺構への影響が懸念されるため、遺構の位置と照らし合わせて選択的に伐採する。

また、南側の園路との境界部分は低木や地被類等で見通しよく周縁部を修景する。

○中央及び東部

中央及び東部は広場として利用されているが、クロマツやサクラ等の樹木が多数植栽されている。特にサクラは市民に親しまれているため、現時点では伐採はせず当面は樹木全体の維持管理に努める。

ただし、中期以降に大奥（御広敷）・中奥・表の範囲において遺構の整備を進めていく際には、整備範囲内の樹木はサクラも含め伐採・移植を行うこととする。整備に支障をきたさない樹木については、木陰として活用するためにできるだけ残すように検討する。

（3）西の丸の修景、植栽

●西の丸の修景計画

西の丸は現在、西の丸広場・能舞台周辺広場の間が建仁寺垣で仕切られているが、これを撤去して西の丸の空間的広がりを持てるようにする。また、能舞台周辺広場の御橋廊下入口脇にある石灯籠は、もともと紀州徳川家の別邸である養翠園（和歌山市西浜）に置かれていたものであるため、養翠園への移設を検討する。

令和元年度（2019年度）に修理が完了した西側石垣の前には、竹製の柵が設置されているが、石垣を多くの人に見学してもらうためこれは撤去し、手前の芝生広場と一体化して使用しやすくする。

なお、国指定名勝の西之丸庭園については、短期計画の中で保存活用計画を策定し、それに則って修景整備を進めていくこととする。

●西の丸の植栽計画

西の丸広場は、従来通り芝生とするが、現在傷みが目立っているため、短期事業で張替えを行う。

エノキ等の高木は内堀端の石垣上に存在することから、石垣への悪影響を避けるために剪定・伐採を行う。また、西の丸広場と能舞台跡周辺広場を区切る建仁寺垣の前には、記念植樹された低木群が存在するが、建仁寺垣の撤去に伴い、他所に移設する。

国指定名勝の西之丸庭園の植栽については、短期計画で別途保存活用計画を策定した上で整備を進めるが、高木化した樹木の伐採等を検討していく。また、保存活用計画策定後はそれに基づき文化財庭園を扱う一定の技量のある技術者による管理を行う。

9. 案内・解説施設計画（短期まで）

二の丸及び西の丸に関する案内や史跡等の解説を行うため、位置や用途に応じて案内施設及び解説施設を設置する。施設のデザイン等は、令和元年度（2019年度）に策定された「和歌山城周辺修景整備ガイドライン」に従うこととする。

（1）案内施設

●案内サイン

ここでいう案内サインとは、和歌山城公園の総合案内図やエリアの位置付け、施設の説明、回遊ルート等を記載したものを指す。

案内サインは、二の丸の裏坂入口付近、西の丸の西之丸庭園入口付近に既設のものがある。設置場所及び数は、現状で適切と考えるため基本的にはそのままとし、整備の進展にあわせて板面やデザイン等の更新を行う。

●誘導サイン

公園入口から城内の生活・文化エリアへの誘導を補助するための道標サインを、アクセス動線に沿って設置する。

（2）解説施設

●説明サイン

○生活・文化エリア内の史跡の説明サイン

二の丸西部及び西の丸、それぞれの区域において幕末に存在した施設や機能、生活、文化についての説明サインを設置する。

二の丸西部では、大奥の範囲を示すとともに、そこに居住していた藩主・奥女中たちの生活の様子や大奥の機能についてわかりやすく説明する。また、西の丸では能舞台跡や西之丸庭園周辺で西の丸が城内における文化の拠点であったことを紹介する。

○各遺構の説明サイン

特徴的遺構については個別に説明サインを設置する。これは露出展示や平面表示を行う遺構だけでなく、埋設保存を予定している遺構も対象である。例えば浅野期石垣や石組池についても跡地に説明サインを設置することで、その存在を来城者に理解してもらえるように工夫する。

また、説明サインには発掘調査時の写真やイメージ図等を用いて、当時の生活ぶりが伝わるように工夫する。意匠についても景観を妨げないように形状と大きさに配慮する。

●IT 技術を活用した解説

○QR コードを利用したサインの高度化

和歌山城公園内のサインの一部には、QR コードが導入されており、海外からの来城者が日本語以外の言語で説明を理解できるようにしている。

生活・文化エリアにおいても適宜 QR コードを活用し、多言語対応だけでなく、サイン版面に記載しきれない映像や画像の紹介、新しい情報の発信などを行い、来城者の深い理解を助けるツールとして活用する。

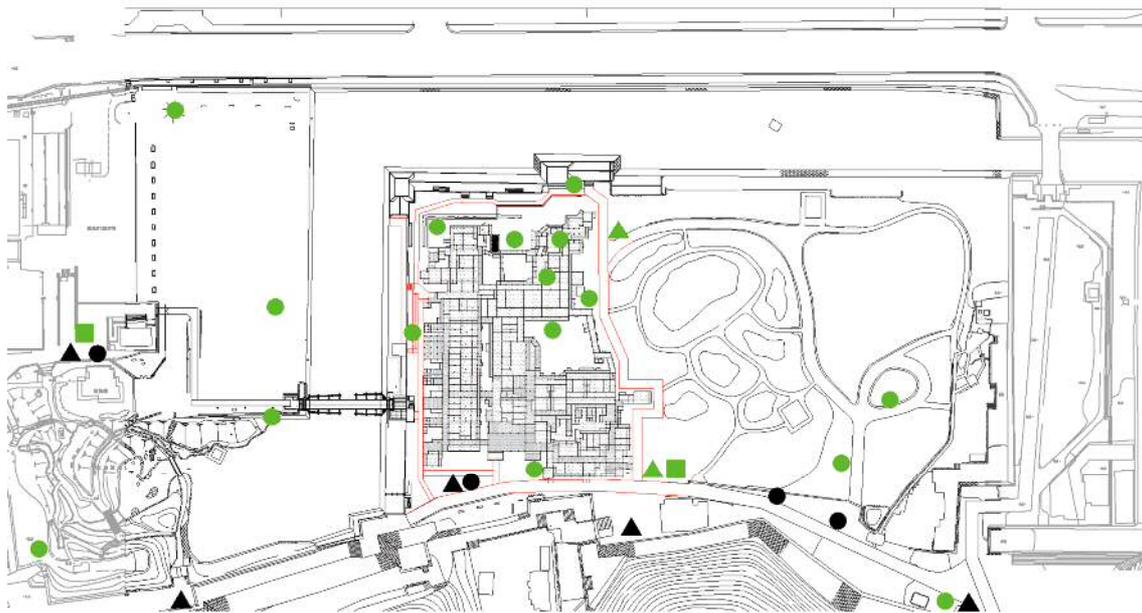
○デジタル・サイネージによる情報発信

デジタル・サイネージは、平面ディスプレイなどによって映像や文字を表示する情報媒体である。従来型のサイン看板類が固定された情報しか扱えないのに対して、デジタルサイネージの場合は情報の付加や加工が容易に出来るほか、イベント、交通情報、観光情報など多層的な情報を同時に搭載することができる。利用者自身がタッチパネル等を使って個人のニーズに即した情報にアクセスすることも可能である。

生活・文化エリアにおいては、例えば利用者がデジタルサイネージを用いて、和歌山市内のマップ上を検索することによって、市立博物館や図書館などの周辺エリアの情報を得ることができ、地域への回遊を促すツールとなることが期待できる。

○仮想現実（VR、AR）による情報発信

和歌山城では、VR や AR 等を駆使した情報発信やイベント展開もすでに導入されている。ガイダンスエリアにおいても、これらの技術の一層の活用を、ソフト面と合わせて図っていくこととする。



凡例 ■案内サイン(既存) ●説明サイン(既存) ▲誘導サイン(既存)
 ■●▲設置・更新する予定のサイン

案内・解説施設配置計画図（中期段階）

※中期での整備対象となっている大奥（御広敷）において、今後特徴的な遺構が発見された場合、それらの説明サインの設置を検討する。

10. 整備後の公開・活用計画

(1) 公開計画

①二の丸御殿（大奥・中奥・表）

平面表示を中心に整備を進める二の丸御殿（大奥・中奥・表）については、都市公園という側面も持つことから基本的には昼夜問わず立ち入りを可能とする。ただし、御橋廊下は重要な施設であるため、夜間に関しては通行できないよう従来通り閉鎖し、御橋廊下のみを対象としたセキュリティシステムを設置する。

②二の丸北辺櫓

二の丸北辺櫓については、基本的に昼間のみ開館し夜間は閉館とする。閉館後は内部に人が立ち入らないように櫓の前に防護柵やセキュリティシステムを設置する。

③西の丸

今後の修景計画においては、現在西の丸広場と能舞台跡周辺広場を区切っている建仁寺垣を撤去し、一体的な空間として活用することとしている。基本的に二の丸御殿跡と同じく都市公園という側面を持つことから基本は昼夜問わず立ち入りを可能とする。

また、西之丸庭園は国指定名勝であることから管理に配慮し、名勝指定部のセキュリティを確保するように留意する。

(2) 活用計画

①情報発信

和歌山城における二の丸・西の丸の歴史的な価値や魅力をインターネットや SNS 等の IT 技術を活用して発信していく。また、ボランティアガイドなどの人的資源の充実も不可欠である。

特に二の丸御殿での生活の様相については、今後も進めていく調査成果を来城者に理解してもらえる場として、御殿の北部に隣接する北辺櫓群の活用を想定する。

②イベント等での活用

城内の生活・文化エリアは、様々なイベントや市民活動を受け入れる場としての活用を図っていく。特に能舞台跡周辺の利用については、民間団体及び市民との連携を図りながらそこに能舞台が存在したという史実に基づいて仮設舞台を設置し、薪能が開催できる場として活用を図っていく。

また、二の丸西部（大奥）では石組井戸の複製展示を活用した水汲み体験等、城

内における生活の様相を理解するための活用を図り、それ以外の使い方についても随時市民の提案、アイデアも取り入れながら活用を進めていく。

また、学校教育と連携して、子どもたちをターゲットとしたソフトプログラムの充実を図る。例えば上記のような薪能の鑑賞だけでなく、西之丸庭園の紅松庵での茶の湯体験などを企画し、子どもたちに和歌山城で武家文化に触れてもらうことにより、地域への愛着や伝統文化への深い理解の醸成を目指す。

二の丸についても西の丸と一体化して整備を行うというコンセプトから上記のようなイベントと関連付けた活用を図る。



薪能イメージ 【参考】増上寺（増上寺所蔵）



井戸の水汲み体験イメージ
【参考】福井城本丸の福の井（福井県）



紅松庵での茶の湯体験

1.1. 整備後の管理運営計画

(1) 管理運営のスタンス

城内の生活・文化エリアにおける、おもな管理運営の区分は下記の通りである。

場所	対象	管理運営内容
二の丸	御殿跡 (大奥・中奥・表)	展示遺構の維持管理 樹木、植物の剪定、手入れ 公園施設の維持管理 防犯防災警備
	北辺櫓群	施設・設備の維持管理 来城者案内 セキュリティ管理 防犯防災警備
西の丸	能舞台跡周辺	樹木、植物の剪定、手入れ 公園施設の維持管理 イベント利用 防犯防災警備
	西之丸庭園	将来的に策定予定の保存活用計画を もとに樹木、植物の剪定、手入れ 防犯防災警備

城内の生活・文化エリアにおいては、多様化する来城者のニーズを柔軟に反映した管理運営が求められる。

積極的な市民参加の促進や、民間企業、NPO 団体等のアイデアを導入できるような支援体制を整えることも重要である。現状以上にボランティアの活用を図り、官民の連携によって効果的で魅力的な管理運営をめざす。

(2) 管理運営の体制

現在、史跡和歌山城は、和歌山市和歌山城整備企画課及び文化振興課等が主体となって管理している。今後、魅力ある施設の管理運営を実現していくためには、現在の担当部局の増強はもとより、将来的には指定管理者方式などの外部委託を含めた管理運営体制の検討が課題となる。

施設の防犯防災や、設備警備、情報管理におけるセキュリティ面については民間への委託も含めて体制を整える。

第5章 事業計画（短期～中期）

1. 年次計画

本計画の主題である二の丸西部及び西の丸整備事業は短期事業と位置付ける。その期間は令和3年～令和12年（2021年～2030年）と設定し、以下の事業を実施する。

（1）二の丸西部

■事業内容

- ・大奥の平面表示に向けての史料調査
- ・大奥の平面表示等の実施設計
- ・大奥の平面表示等の施工及び外構工事

二の丸大奥跡では、御殿の平面表示及び特色ある遺構の露出展示等の整備を行う。樹木の伐採及び植栽管理は、樹木管理計画に基づき適宜行う。中期事業では、以下の事業を行う。

- ・二の丸北側及び西側石垣修理
- ・二の丸北辺櫓群（西部）の復元
- ・二の丸中奥、御広敷の発掘調査及び平面表示等

（2）西の丸：能舞台跡及び西之丸庭園の整備 等

■事業内容

- ・西の丸での発掘調査の遺物整理
- ・西の丸出土品の復元、所見原稿の作成や写真撮影等
- ・西の丸発掘調査報告書の刊行
- ・西之丸庭園保存活用計画の策定
- ・西之丸庭園内建造物の修理工事（紅葉溪橋・鳶魚閣・腰掛・茅門・土塀）
- ・西之丸庭園聴松閣・水月軒跡の発掘調査及び整備
- ・能舞台跡及び周辺整備の実施設計
- ・能舞台跡及び周辺整備の施工

西の丸の整備については、これまでの発掘調査成果をまとめた後に、それを踏まえた上で能舞台跡及び周辺の整備を行う。また西之丸庭園との一体的な整備が必要であるため、西之丸庭園の保存活用計画も策定する。西之丸庭園内の老朽化した建造物等の修理も順次進める。樹木の伐採及び植栽管理は、樹木管理計画に基づき適宜行う。中期事業では、以下の事業を行う。

- ・上の池の浚渫
- ・内堀の浚渫

2. 整備にあたって参考となる史資料

(1) 必要とされる史資料

現在、天守の復元を検討している高松市文化財課の整理¹によると、歴史的建造物の復元には、主に以下のような資料が必要であるとしている。

- A 発掘調査：建造物の規模や位置などを確認する
- B 古写真：建造物のある時期の姿を具体的に知る
- C 文献：建造物の使い方、名称、建築年代などを知る
- D 図面：設計図
- E 類例建物：現存建造物で、年代や地域的に近いものを参考とする
- F 絵図：配置や環境を知る
- G 模型：構造及び形式を確認する
- H 絵画：一般的に「絵画史料」と呼ばれるもので、主に外観を知る

二の丸及び西の丸について、それぞれの史資料の残存状況を以下に整理する。

二の丸及び西の丸整備に参考となる史資料の残存状況

場所			史資料							
			A 発掘 調査	B 古写 真	C 文献	D 図面	E 類例 建物	F 絵図	G 模型	H 絵画
二の丸	二の丸 御殿	大奥	△	×	○	×	△	○	×	×
		中奥	未調査	×	○	×	×	○	×	×
		表	未調査	○	○	×	○	○	×	×
	二の丸 北辺櫓	駿河櫓	○	○	○	×	○	○	×	○
		多門櫓	○	○	○	×	○	○	×	○
		物見櫓	○	○	○	×	○	○	×	○
		御小納戸蔵	未調査	○	○	×	○	○	×	○
		多門櫓	未調査	○	○	×	○	○	×	○
		月見櫓	○	△	○	×	○	○	×	○
西の丸	能舞台	△	△	○	×	○	○	×	△	
	西之丸庭園	△	△	△	×	—	○	—	○	

○：史資料が比較的良好に残っている △：史資料が一部残っている ×：史資料が全く残っていない

¹ 「高松城天守 天守復元の取組」（高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課、2018）

(2) 二の丸に関する史資料の残存状況

■ A 発掘調査 二の丸大奥出土遺構

・ 石組穴蔵



大奥御座之間の近くで発掘された穴蔵遺構

・ 石組井戸



大奥と中奥の境目近くで発掘された井戸遺構

・ 大奥建物礎石



大奥を構成する建物のうち御座之間跡地で発掘された礎石群

■ B 古写真



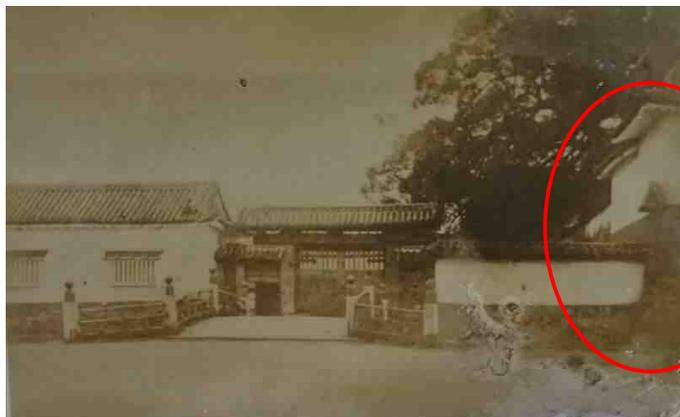
駿河櫓・物見櫓・小納戸蔵古写真(和歌山市立博物館蔵)

二の丸北辺櫓群、(左から)小納戸蔵・物見櫓・駿河櫓を北東側から撮影した古写真



中多門櫓古写真(和歌山市立博物館蔵)

小納戸蔵から東側に位置する多門櫓の古写真



月見櫓古写真(和歌山市立博物館蔵) ※赤丸が月見櫓



表大広間古写真（和歌山城整備企画課蔵）

明治18年（1885年）に大阪城に移築され、紀州御殿と呼ばれていた頃の大広間の古写真

■ E 類例建物 御殿建築の類例建物



光恩寺庫裡

和歌山城本丸御殿台所を光恩寺（和歌山市大垣内）に移築したもの



湊御殿（奥御殿）

紀州藩主の別邸であった湊御殿の一部を養翠園（和歌山市西浜）に移築したもの



二条城二の丸御殿（元離宮二条城事務所提供）
徳川系城郭の御殿建築として唯一現存するもの

■ F 絵図

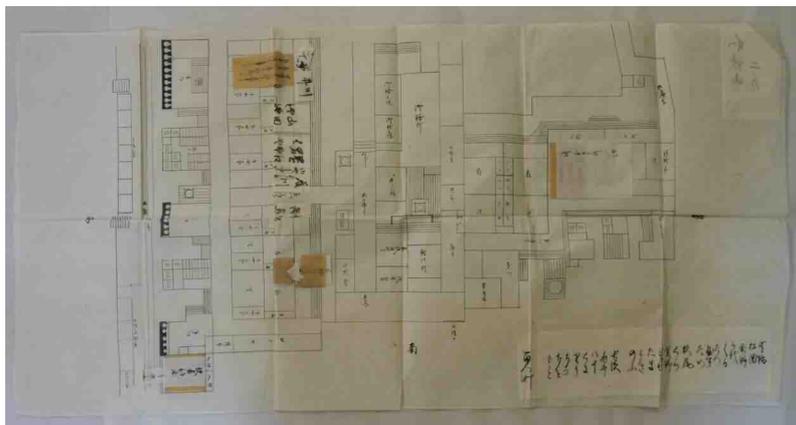
- ・「和歌山御城内惣御絵図」（和歌山県立図書館蔵）

紀州藩の作事方で作成された絵図。原図は寛政年間（1789～1801）に作成され、建物の建て替えの度に貼紙で現状を示した絵図。



二の丸及び西の丸部分拡大

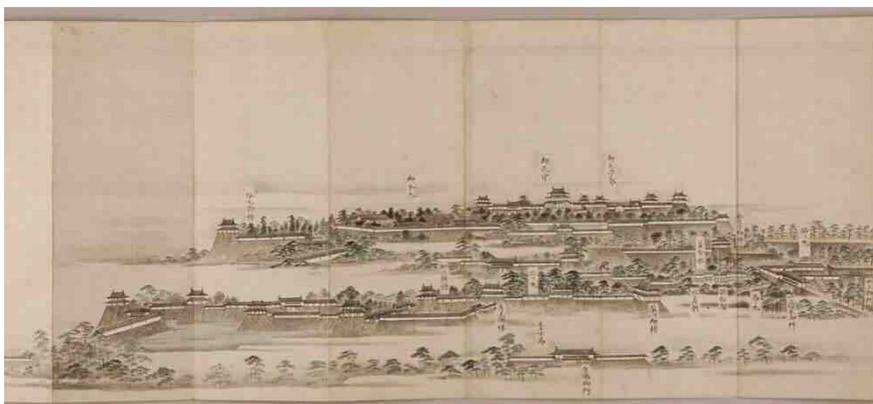
・「和歌山二ノ丸図」(和歌山市立博物館蔵)



■ H 絵画

・自欠作町至御城之図(和歌山県立図書館蔵)

文化5~6年(1808~1809)作成。北側の欠作町から見た和歌山城を描いた図。二の丸月見櫓・物見櫓・駿河櫓の描写が見られるが、物見櫓に付属している御小納戸蔵や多門櫓は土塀で表現されている。



○小結

二の丸の建造物(御殿・櫓等)については、絵図のような平面がわかる史資料はある程度揃っているが、外観や内装がわかる史資料(古写真・図面等)が不足している。

発掘調査は、二の丸のうち大奥で実施されており、城内での生活の様子が見える庭園遺構や穴蔵遺構が出土する等の成果が出ている。その一方で、長局等の建造物に関する遺構の大部分は失われていることから大奥に関する建造物の復元及び復元的整備は困難といえる。

また、中奥・表については発掘調査がほとんど行われておらず、現時点では遺構の残存状況自体わかっていない。

(3) 西の丸に関する史資料の残存状況

■ A 発掘調査 (西の丸能舞台遺構)



能舞台跡地から出土した礎石据付穴及び
周辺遺構

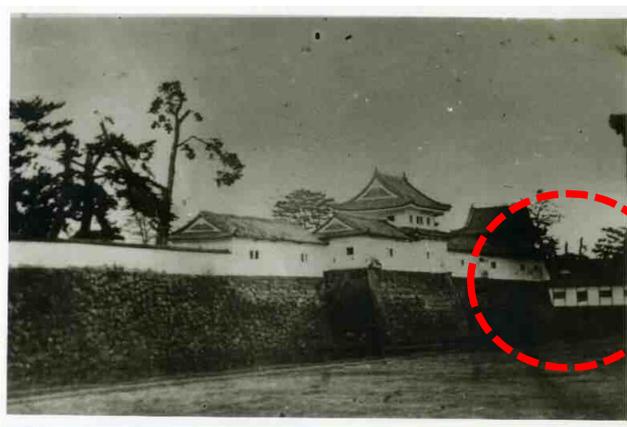


舞台推定跡地周辺で出土した玉砂利敷
遺構

■ B 古写真(和歌山市立博物館蔵)

西の丸においては、能舞台や楽屋をはじめ、その他の建物(西の丸御殿)を撮影した古写真は現時点では存在が確認されていない。

ただし、例外として西の丸北辺櫓を撮影した古写真には、西の丸の西側石垣上に長屋状の建物が確認できる。この建物は「和歌山御城内惣御絵図」との比較検討から、位置的に下楽屋につながる長屋と思われる。



部分拡大



和歌山御城内惣御絵図



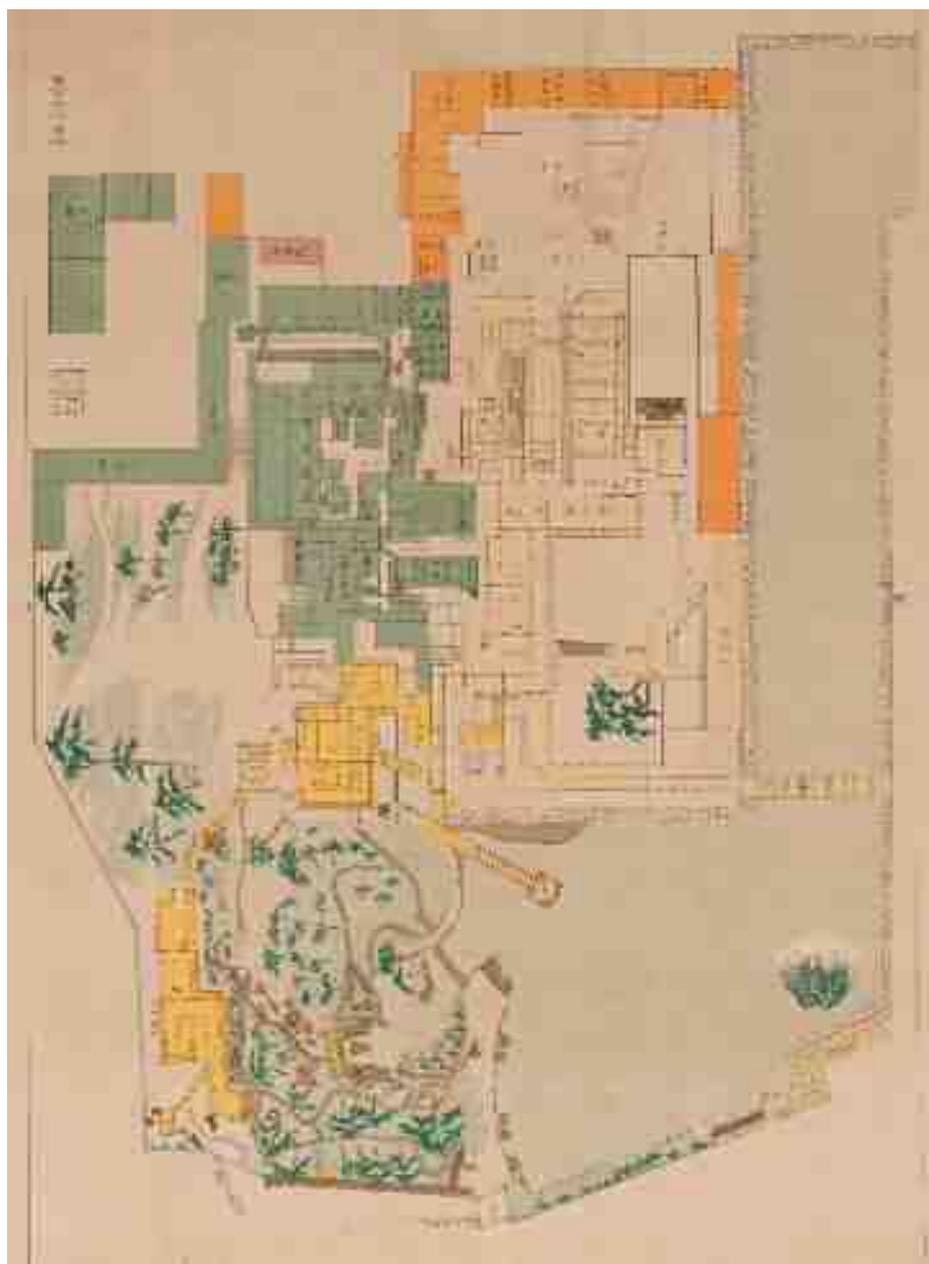
※真壁造か？

■ C 絵図

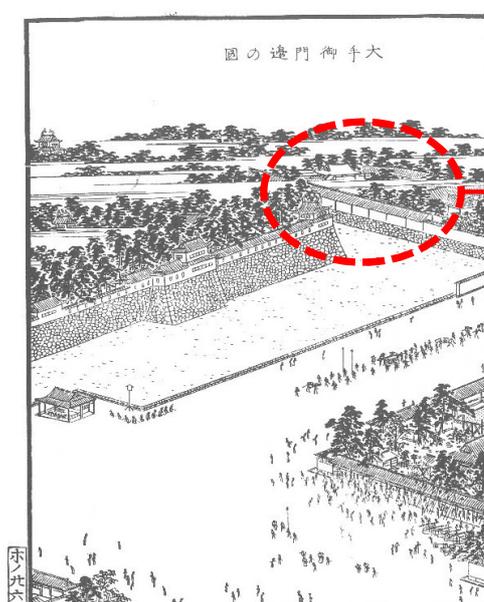
・「和歌山御城内惣御絵図」（和歌山県立図書館蔵） ※前出

・「和歌山西丸図」（和歌山城整備企画課蔵）

江戸時代後期の頃と思われる和歌山城西の丸の平面図。御殿だけでなく、能舞台や庭園の様子も詳細に描かれている。

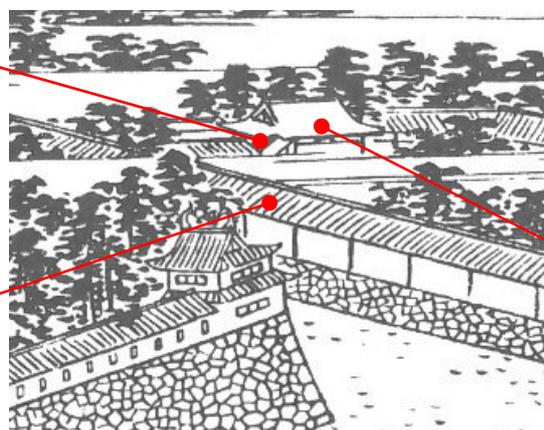


『紀伊国名所図会』（出典：国立国会デジタルコレクション）に見られる、西の丸能舞台及び楽屋



橋懸りの屋根が確認
できる。
檜皮葺き もしくは
柿葺きか。

楽屋・下楽屋の屋根
が確認できる。
瓦葺き。



能舞台の屋根が確認
できる。
入母屋で檜皮葺き
もしくは柿葺きか。

部分拡大

『紀伊国名所図会』の大手御門（一の橋）周辺の図に西の丸一帯も描かれているが、この中に能舞台・橋懸り・楽屋の姿が確認できる。

能舞台に関して屋根形状は入母屋造り、屋根材は瓦葺きであった二の丸北辺の櫓群と表現が異なっているため、瓦以外の檜皮・柿が想定される。また、能舞台から伸びる橋懸りの屋根も能舞台と同じ表現 となっているため、ここも檜皮か柿で葺かれていたと考えられる。一方で、楽屋及びそこから北に伸びる下楽屋の屋根については、駿河櫓と同じ表現であることから瓦葺きであったと考えられる。

○小結

西の丸の建造物（御殿・能舞台等）については絵図のような平面がわかる史資料はある程度揃っているが、外観や内装がわかる史資料（古写真・図面等）が不足している。また、庭園についても近世の絵図から当時の様相はある程度うかがえるが、植生も含めて不明な点も多い。

平成 30 年度（2018 年度）から復元的整備を目指して調査を進めていた能舞台とそれに付属する楽屋についても外観が判明する史資料の不足及び発掘調査によって遺構の残存状況が不十分であることが判明したため復元的整備は困難といえる。

3. 事業手法

事業の財源としては、市の財源だけではなく、国の支援を積極的に得ていく方針とする。文化庁や国土交通省の補助金などの活用を図りながら確実に史跡整備を推進することをめざす。

市の財政面での強化のためには、民間資金の活用や寄付金などの導入を図ることも一法である。その手法については、今後の整備事業の進捗状況やタイミングに合わせて効果的な方法を考える必要があるが、現時点では以下のようなことが検討事項となるものと考えられる。

- ・クラウドファンディング、ふるさと納税等による資金調達
- ・寄付金による「和歌山城基金」の創設
- ・施設の一部、あるいは全体の有料化
- ・P F I方式の導入による施設整備

4. 事業費概算

単位:千円

短期 2021年～2030年						
内容	項目	単位	数量	概算単価	金額	備考
二の丸大奥跡の整備				二の丸 遺構整備		
撤去費	園路撤去	m ²	430	2	860	
	施設撤去	m	60	20	1,200	スロープ、階段、木道
	建築物撤去	m ²	6	17	102	旧詰所
	柵、垣撤去	m	100	2	200	
平面表示 大奥	建築跡の表示	m ²	1,900	15	28,500	透水性コンクリート等
	間取り区切り	m	1,800	3	5,400	擬石縁石
	室名表示	箇所	60	10	600	
	水路跡	m ²	20	6	120	石張り、砂利敷き
	塀跡	m ²	35	10	350	自然色舗装
遺構整備	穴蔵露出展示	式	1	600	600	安全柵等
施設整備	井戸屋形	式	1	5000	5,000	約3坪 本瓦葺 反屋根
	スロープ、階段、木道	m	70	100	7,000	W=1.2m
電気整備	照明、電柱移設	基	5	80	400	
直接工事費計					50,332	
能舞台跡の整備				西の丸 遺構整備		
撤去費	柵、垣撤去	m	70	2	140	
	石灯籠移設	式	1	300	300	城外への移設
広場整備		m ²	3,000	4	12,000	芝生等
直接工事費計					12,440	
西之丸庭園の整備				西の丸 遺構整備		
平面表示	建築跡の表示	m ²	300	15	4,500	透水性コンクリート等
	間取り区切り	m	200	3	600	擬石縁石
	室名表示	箇所	5	10	50	
直接工事費計					5,150	
植栽整備				二の丸、西の丸 景観整備		
撤去費	高木	本	20	90	1,800	伐採・伐根
植栽	張芝	m ²	1,250	4	5,000	
直接工事費計					6,800	
園路広場整備				二の丸 基盤整備		
撤去費	舗装撤去	m ²	240	2	480	
造成	粗造成	m ²	1,000	1	1,000	2000m ² ×0.5m
園路整備	土系舗装	m ²	730	10	7,300	
	自然色アスファルト	m ²	230	10	2,300	
直接工事費計					11,080	
便益施設整備				二の丸、西の丸 公園施設整備		
サイン整備	説明サイン	基	15	700	10,500	
	誘導サイン	基	1	700	700	
直接工事費計					11,200	
短期事業 直接工事費 合計					97,002	

※上記金額に加えて、仮設工事費、諸経費、消費税等が必要。

単位:千円

中期 2031年～2040年						
内容	項目	単位	数量	概算単価	金額	備考
二の丸御広敷跡の整備			二の丸 遺構整備			
調査費	発掘調査	㎡	2,000	80	160,000	
撤去費	園路撤去	㎡	410	2	820	
平面表示 御広敷	建築跡の表示	㎡	1,750	15	26,250	透水性コンクリート等
	間取り区切り	m	1,300	3	3,900	擬石縁石
	室名表示	箇所	50	10	500	
電気整備	照明、電柱移設	基	5	80	400	
石垣修理	二の丸西側	㎡	675.5	830	560,665	設計・発掘調査等の諸費用を含む
直接工事費計					191,870	
北辺櫓群の整備			二の丸 遺構整備			
土塀・外構など		式	1	240,000	240,000	
建築物	駿河櫓	坪	50	8,000	400,000	単価は『史跡和歌山城二の丸北辺櫓等復元整備基本計画報告書』(H10)より(諸経費等を含む)
"	続多聞櫓	坪	75	6,000	450,000	
"	物見櫓	坪	60	8,000	480,000	
"	御小納戸蔵	坪	33	7,000	231,000	
小計					1,801,000	
× 物価変動					1,243	※物価デフレーター適用
小計補正					2,238,643	諸経費等を含む
石垣修理	二の丸北側	㎡	660.0	830	547,800	設計・発掘調査等の諸費用を含む
施設整備	スロープ、階段、木道	m	60	100	6,000	
調査費	発掘調査	㎡	200	80	16,000	
直接工事費計					2,808,443	
西之丸庭園の整備			西の丸 環境整備			
浚渫工事	上池および内堀の一部	㎡	2,800	33	92,400	約2800㎡
直接工事費計					92,400	
植栽整備			二の丸、西の丸 景観整備			
撤去費	高木	本	30	90	2,700	伐採・伐根
植栽	張芝	㎡	640	4	2,560	
直接工事費計					5,260	
園路広場整備			二の丸 基盤整備			
造成	粗造成	㎡	1,000	1	1,000	2000㎡×0.5m
園路整備	土系舗装	㎡	280	10	2,800	
直接工事費計					3,800	
便益施設整備			二の丸、西の丸 公園施設整備			
撤去費	建築物撤去	㎡	30	17	510	既存便所
建築整備	便所	式	1	20,000	20,000	30㎡程度
サイン整備	案内サイン	基	2	2,800	5,600	
	説明サイン	基	1	700	700	
	誘導サイン	基	1	700	700	
直接工事費計					27,510	
中期事業 直接工事費 合計					3,129,283	

※物価の変動について「建設工事費デフレーター」を参考に補正した

a: H12年(2000年)→H17年(2005年):100.2%(建設総合)

b: H17年(2005年)→H23年(2011年8月):106.8%(建設総合)

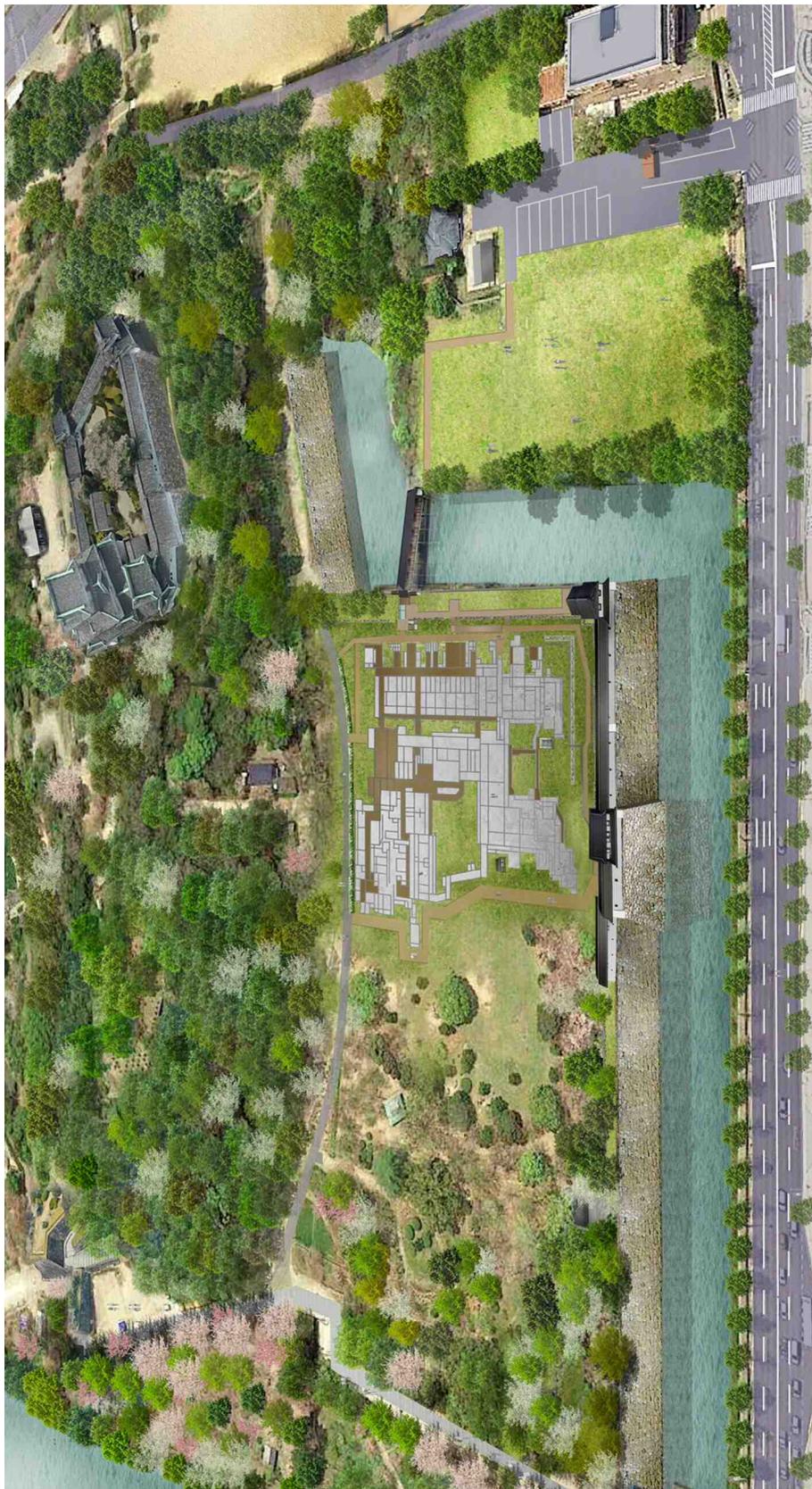
c: H23年(2011年8月)→R2年(2020年6月):116.2%(建設総合) a × b × c = 124.3%

※上記金額に加えて、仮設工事費、諸経費、消費税等が必要。(北辺櫓群の建築物等を除く)

5. 完成予想図



短期 2021年～2030年



中期 2031年～2040年

史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画報告書
令和3（2021）年1月発行

編集・発行 和歌山市産業交流局観光国際部 和歌山城整備企画課
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
Tel. 073-435-1044 Fax. 073-435-1150